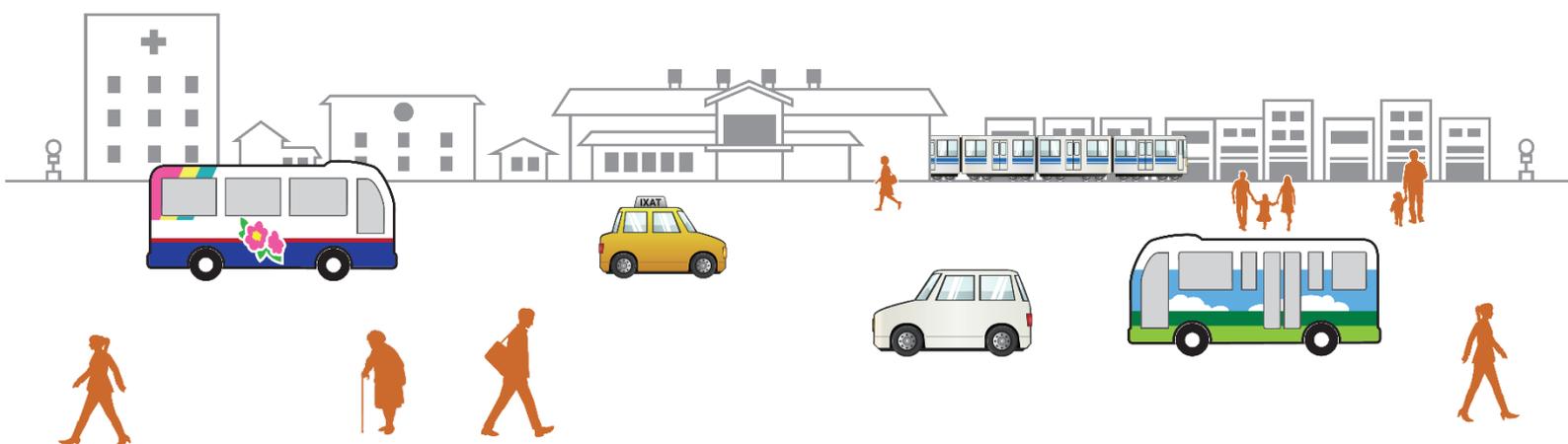


能代市地域公共交通網形成計画



2019年3月
能代市

目 次

1. 計画策定にあたって

(1) 計画の目的.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	2
(3) 計画区域.....	2
(4) 計画期間.....	2

2. 能代市の概況と現状把握

(1) 位置.....	3
(2) 地形.....	4
(3) 土地利用現況.....	4
(4) 都市計画.....	5
(5) 主要施設分布状況.....	7
(6) 人口動向.....	8
(7) 通勤・通学流動.....	9
(8) 自動車所有台数・運転免許証返納.....	10
(9) 道路網の状況.....	11
(10) 観光動向.....	12
(11) 公共交通.....	13

3. 上位・関連計画における公共交通の位置づけ

(1) 上位計画.....	27
(2) 関連計画.....	28

4. アンケート調査

(1) 市民アンケート調査.....	32
(2) 公共交通利用者アンケート調査.....	44
(3) デマンド型乗合タクシー運行地区アンケート調査.....	50

5. 公共交通に関する課題..... 53

6. 計画の基本方針と目標

(1) 基本方針.....	54
(2) 計画の目標.....	55
(3) 目標と事業の体系.....	56
(4) 課題及び目標・事業の相関図.....	57

7. 事業の概要と方向性

(1) 公共交通の利便性向上.....	58
(2) 公共交通の利用促進.....	61
(3) 公共交通空白地域の解消.....	64
(4) 公共交通利用者の動向を踏まえた効果的な施策の展開.....	67
(5) 公共交通ネットワークの維持.....	69

8. 計画の進捗状況の評価と進行管理

(1) 計画の目標指標と検証指標.....	70
(2) 計画の実施及び進行管理の体制.....	71
(3) 評価方法及びスケジュール.....	71

1. 計画策定にあたって

(1) 計画の目的

本市では平成23年3月に、地域の実情に合った公共交通の今後の取り組むべき基本方針を定めた「能代市公共交通戦略」を策定し、これに基づき市街地巡回バスやデマンド型乗合タクシーの運行等、各種事業を実施してきた。

その後、平成26年5月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、「まちづくりとの連携」、「地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築」、「計画達成状況の評価事項」等を盛り込んだ「地域公共交通網形成計画」が位置づけられた。

本市における公共交通は、利用者の減少が続いており、今後もバス路線の統廃合が加速していくことが懸念される。

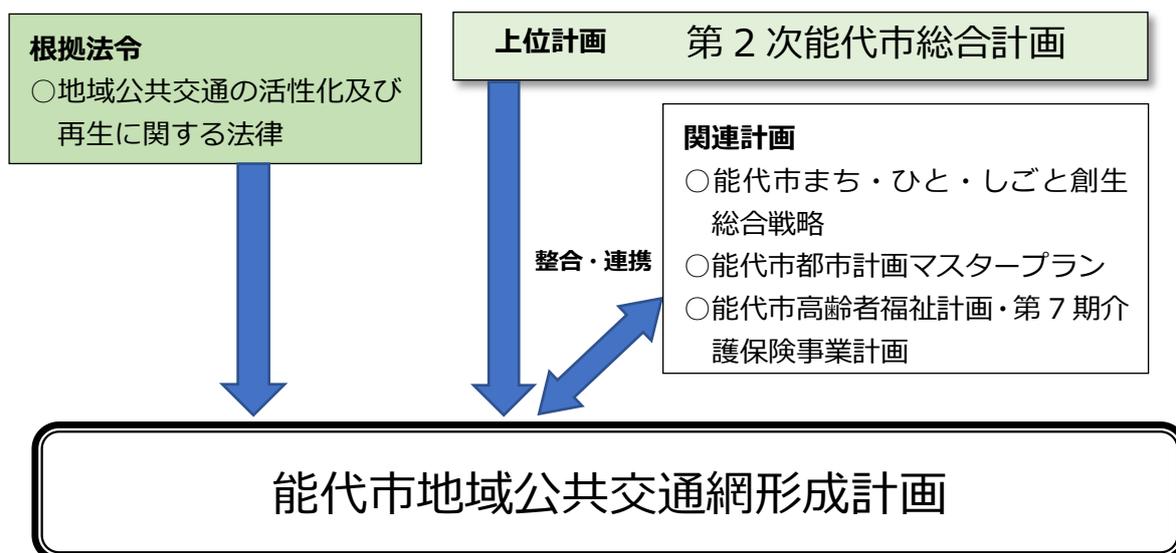
その一方で、公共交通は、さらなる高齢化の進行や運転免許証返納者の増加等により、買い物や通院など、市民の暮らしに欠かすことのできない移動手段として、重要な役割を担っており、その必要性・重要性は一層高まっていくものと考えられる。

こうしたことを踏まえ、これからの地域にとって望ましい、より利便性の高い、持続可能な交通ネットワークの構築・維持に資するため「能代市地域公共交通網形成計画」を策定する。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいて策定され、上位計画である「第2次能代市総合計画」、関連計画である「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「能代市都市計画マスタープラン」、「能代市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」との整合、連携を図り、それぞれの計画に定める目標の実現に向けた、地域公共交通のマスタープランと位置づける。

図1 計画の位置づけ



(3) 計画区域

本計画の区域は、能代市全域とする。

(4) 計画期間

本計画の期間は、5年間とする。

2. 能代市の概況と現状把握

(1) 位置

能代市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接し、また、県都秋田市には 60 キロメートル～80 キロメートルの圏内にある。

東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する 1 級河川米代川が市域の中央を東西に流れ、下流部には能代平野が広がり、その両側は、広大な台地が広がり大部分が農地として活用されている。東南部は、房住山を主体になだらかな丘陵地であり、西部は、日本海に沿って南北に砂丘が連なり、湖沼が点在している。

図 2-1 能代市の位置



資料：能代市公共施設白書

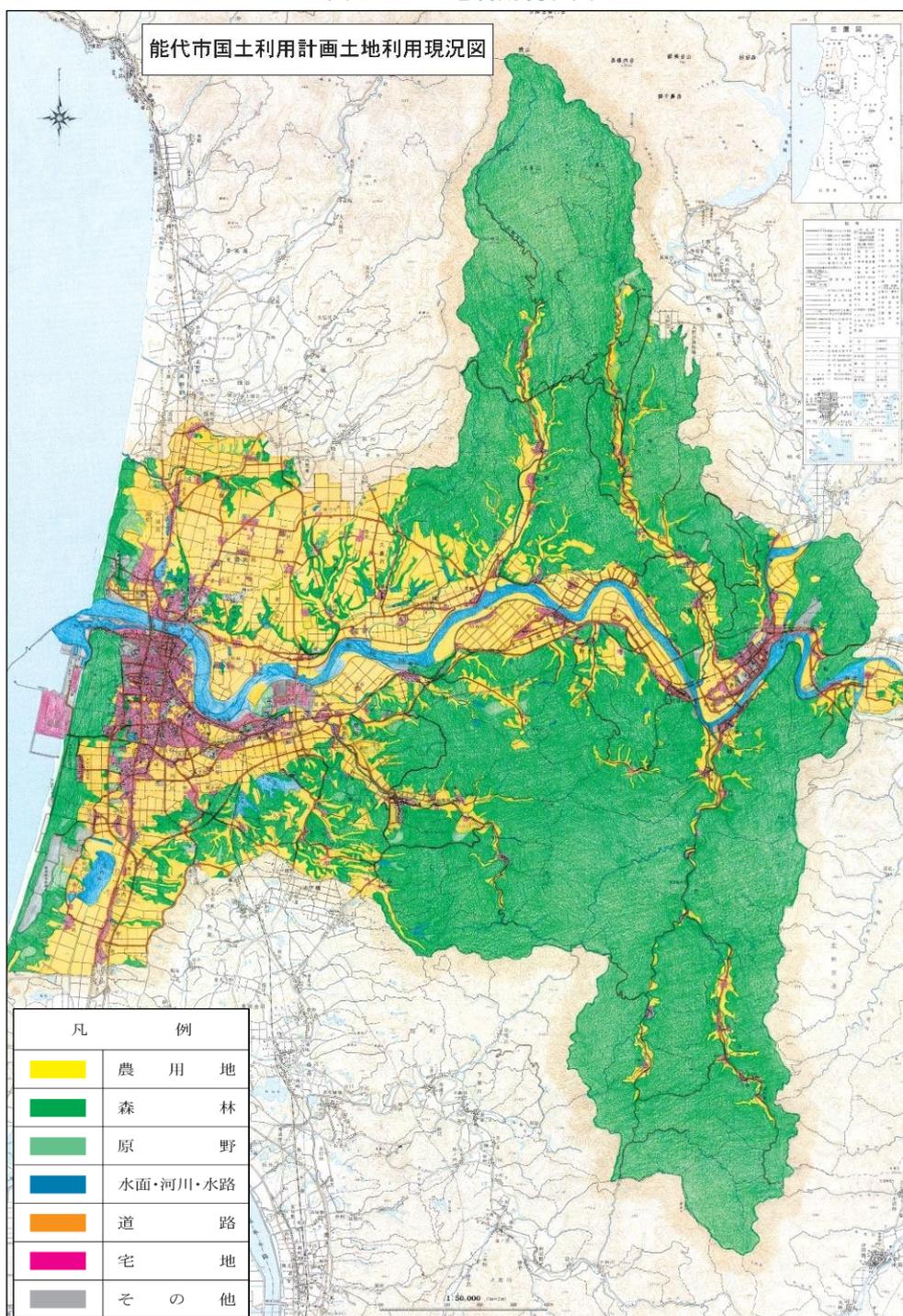
(2) 地形

本市の面積は 426.950 平方キロメートル（東西約 30 キロメートル、南北約 35 キロメートル）であり、秋田県全体の面積の 3.7%にあたる。地目別では、山林・原野が 25.7%、農用地が 20.1%を占め、宅地は 4.1%となっている。

(3) 土地利用現況

土地利用区分別面積は、森林が 58.8%を占め、その他は、農用地が 18.4%、宅地が 4.0%、水面・河川・水路が 3.8%となっており、市街地や農用地は、米代川流域及び下流部の能代平野に広がっている。

図 2-2 土地利用現況図



資料：能代市国土利用計画

(4) 都市計画

都市計画用途地域は、住居系が 57.6%、商業系が 12.4%、工業系が 30.0%となっている。

能代地域において、特別用途地区として特別工業地区、娯楽・レクリエーション地区が指定されているほか、能代港臨港地区が指定されている。

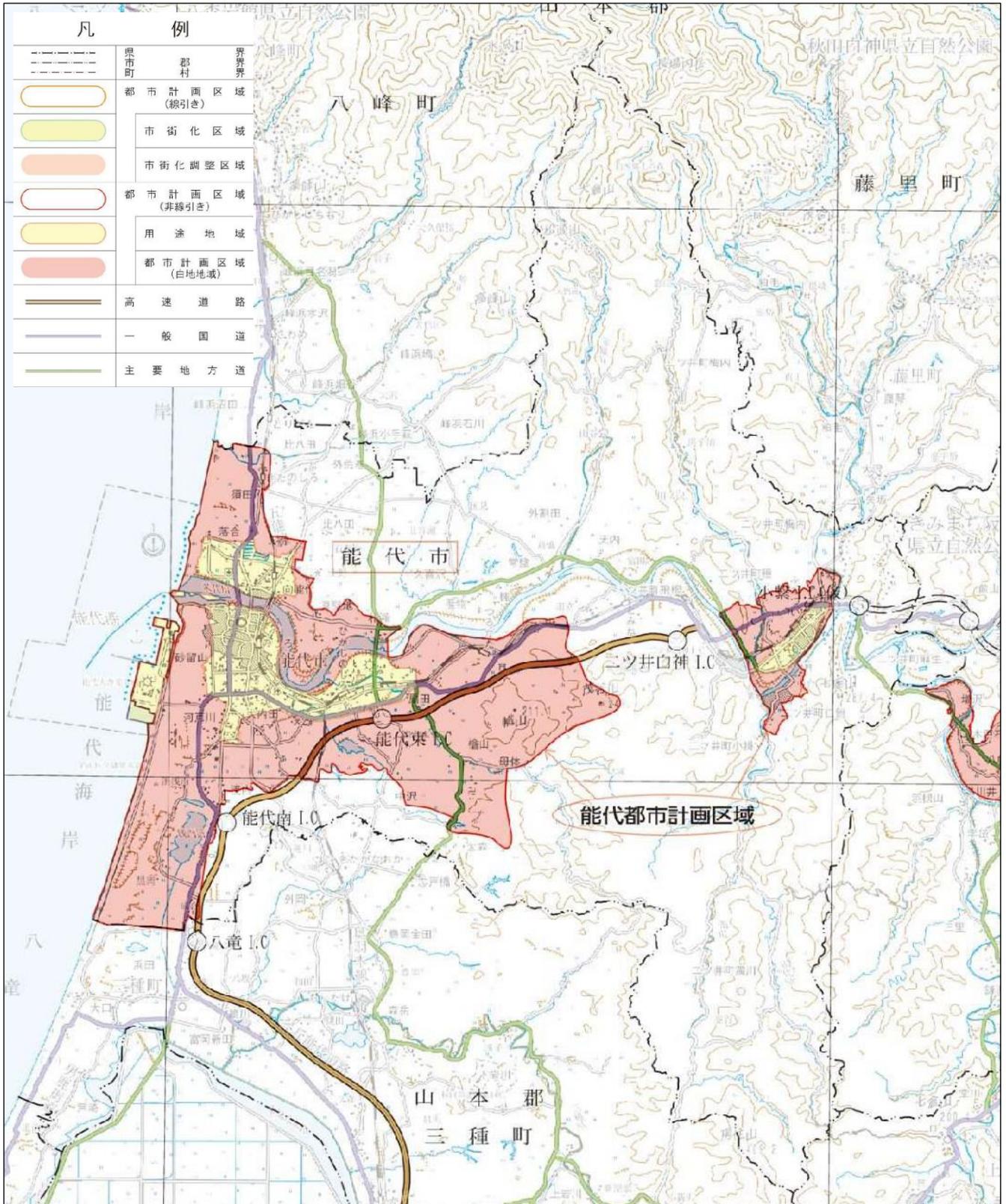
表 2-1 都市計画用途地域

単位：h a

区 分			能代市		能代地域		二ツ井地域	
			面積	割合	面積	割合	面積	割合
用途地域	住居系	第1種低層住居専用地域	170	7.6%	170	8.4%	-	0.0%
		第1種中高層住居専用地域	223.7	10.1%	214	10.6%	9.7	4.9%
		第2種中高層住居専用地域	79	3.5%	79	3.9%	-	0.0%
		第1種住居地域	605.5	27.2%	488.5	24.1%	117	59.2%
		第2種住居地域	204.5	9.2%	187.5	9.2%	17	8.6%
		計	1,283	57.6%	1,139	56.2%	144	72.7%
	商業系	近隣商業地域	157.5	7.1%	145.5	7.2%	12	6.1%
		商業地域	118	5.3%	106.0	5.2%	12	6.1%
		計	275.5	12.4%	251.5	12.4%	24	12.1%
	工業系	準工業地域	268.5	12.1%	238.5	11.8%	30	15.2%
		工業地域	399	17.9%	399.0	19.7%	-	0.0%
計		667.5	30.0%	637.5	31.4%	30	15.2%	
合計			2,225.7	100.0%	2,028.0	100.0%	197.7	100.0%

区 分			能代市	能代地域	二ツ井地域
都市計画区域 指定状況	最終指定年月日		H24.8.14	-	-
	行政区域	面積 (h a)	42,695.0	-	-
		人口 (人)	53,808.0	44,956.0	8,852.0
	人口集中地区 (D I D)	面積 (h a)	562.0	562.0	-
		人口 (人)	19,104.0	19,104.0	-
	都市計画区域	面積 (h a)	11,059.0	10,096.0	963.0
用途地域 指定状況	人口 (人)		46,801.0	41,826.0	4,975.0
	第1種低層住居専用地域		170.0	170.0	-
	第1種中高層住居専用地域		223.7	214.0	9.7
	第2種中高層住居専用地域		79.0	79.0	-
	第1種住居地域		605.5	488.5	117.0
	第2種住居地域		204.5	187.5	17.0
	近隣商業地域		157.5	145.5	12.0
	商業地域		118.0	106.0	12.0
	準工業地域		268.5	238.5	30.0
	工業地域		399.0	399.0	-
	合計		2,225.7	2,028.0	197.7
特別用途地区	指定年月日		H24.8.14	-	-
	特別工業地区 (h a)		142.5	142.5	-
	最終指定年月日		H24.8.14	-	-
	娯楽・レクリエーション地区 (h a)		55.0	55.0	-
臨港地区	最終指定年月日		H8.4.1	-	-
	能代港臨港地区 (h a)		276.0	276.0	-
防火及び 準防火地域	最終指定年月日		H26.12.2	-	-
	防火地域 (h a)		0.33	0.33	-
	準防火地域 (h a)		219.67	219.67	-
	最終指定年月日		S31.8.9	-	-

图 2-3 都市計画図



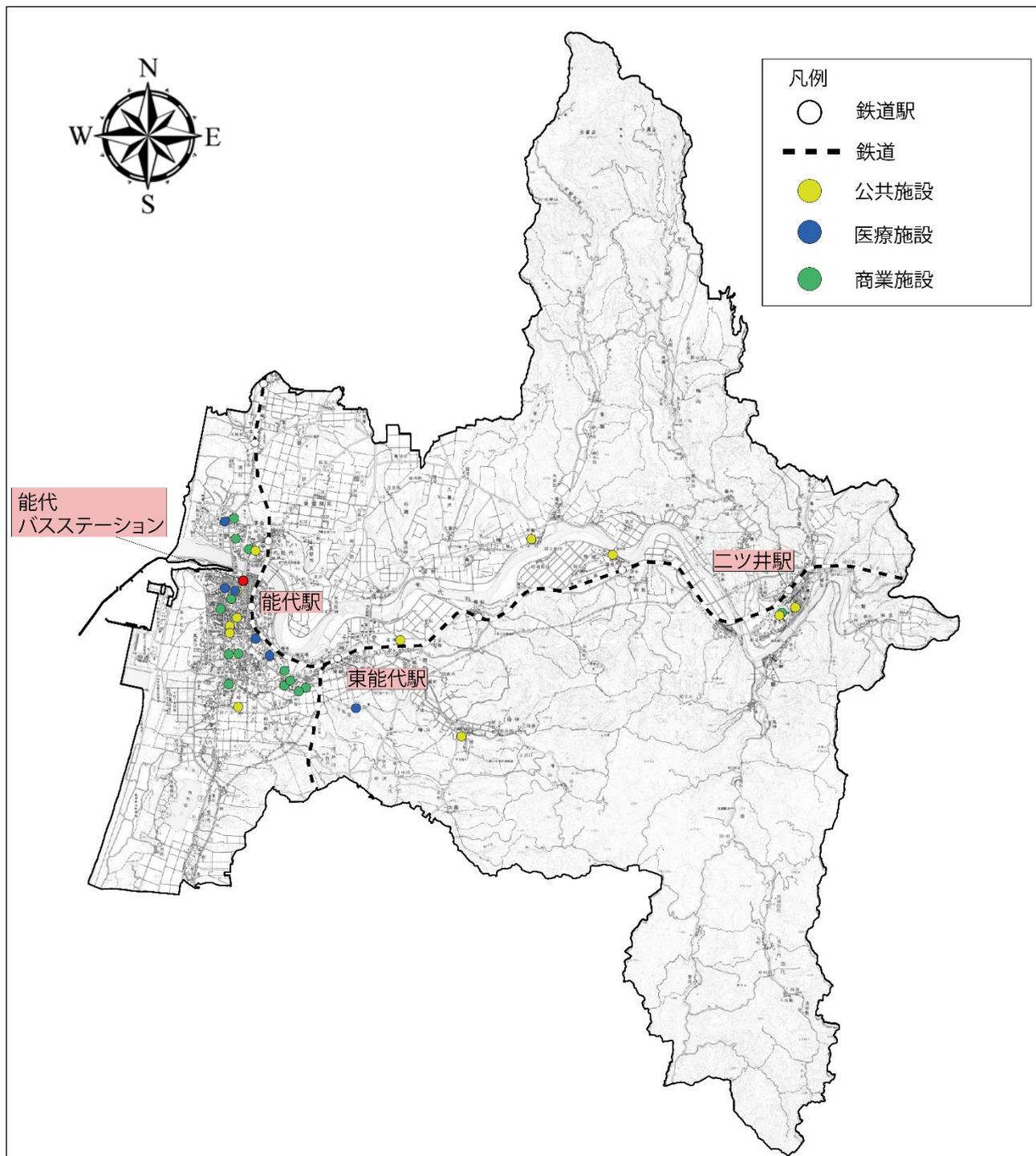
資料：秋田県都市計画図

(5) 主要施設分布状況

主要施設（公共施設、医療施設、商業施設）は、能代地域では能代バスステーションから能代駅までの範囲に、二ツ井地域では二ツ井駅周辺に集積している。

また、小学校については、二ツ井地域の7つの小学校が1校に、能代地域でも、湊城第一・第二・第三小学校が湊城西・南小学校の2校に統合されている。

図 2-4 主要施設分布状況図



(6) 人口動向

① 総人口

総人口は、長年にわたり減少が続いており、平成29年度末時点で54,887人となっている。

世帯数は大きく変化は見られないが、微減傾向にある。また、年齢3区分別人口割合は、年少人口が減少し、老年人口が増加している。

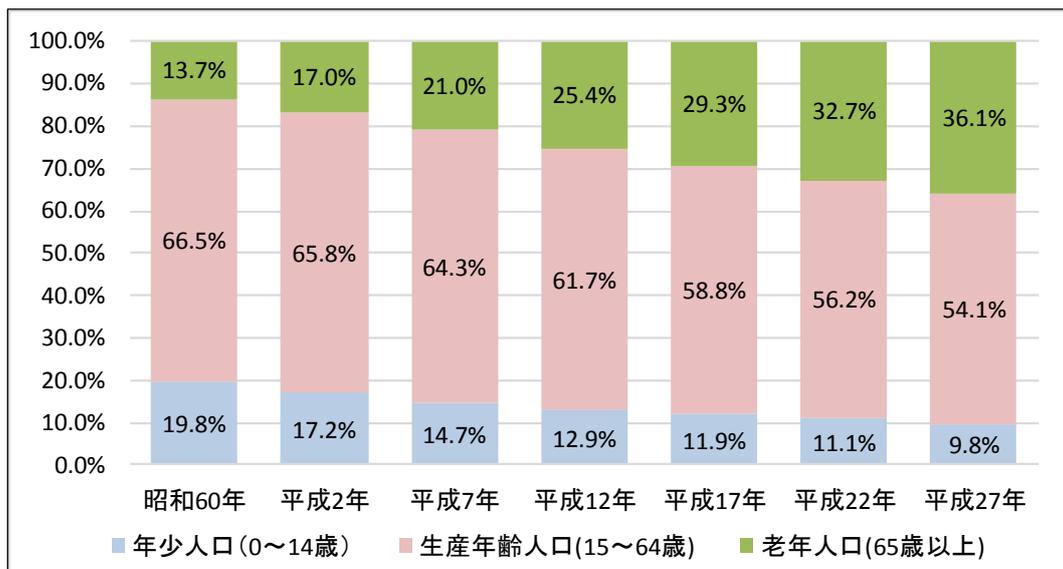
能代市人口ビジョンの将来展望によると、人口減少対策の各種施策を講じた上で、2040年の総人口は35,255人、年齢3区分別人口割合のうち年少人口(0~14歳)は12.3%(4,334人)、老年人口(65歳以上)は42.3%(14,912人)と推計されている。

図 2-5 人口・世帯数の推移



資料：能代市の統計

図 2-6 年齢3区分別人口の推移



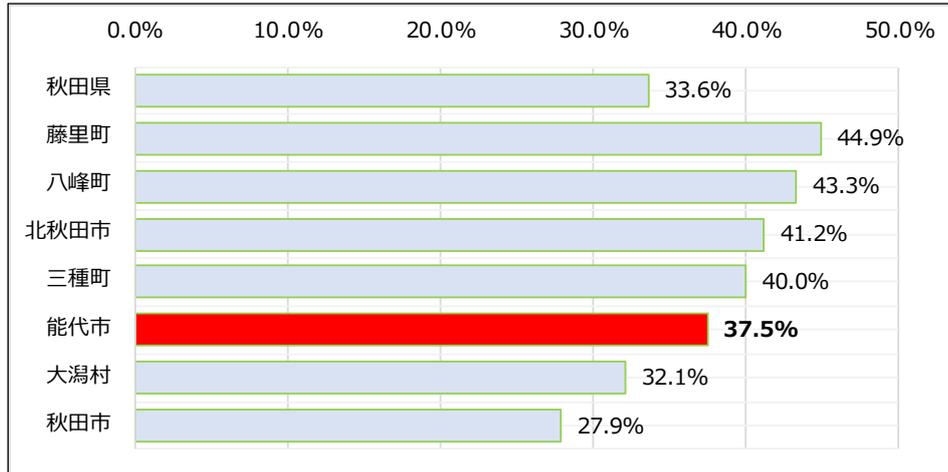
資料：能代市人口ビジョン

②高齢化率

平成 27 年国勢調査による本市の高齢化率は 37.5%であり、近隣市町村より低くなっているが県全体との比較では 3.9 ポイント高い。

本市は中心部でも高齢化率の高い範囲が見られ、今後人口集中地区においても高齢化率が上昇すると見込まれる。

図 2-7 高齢化率における近隣市町村との比較



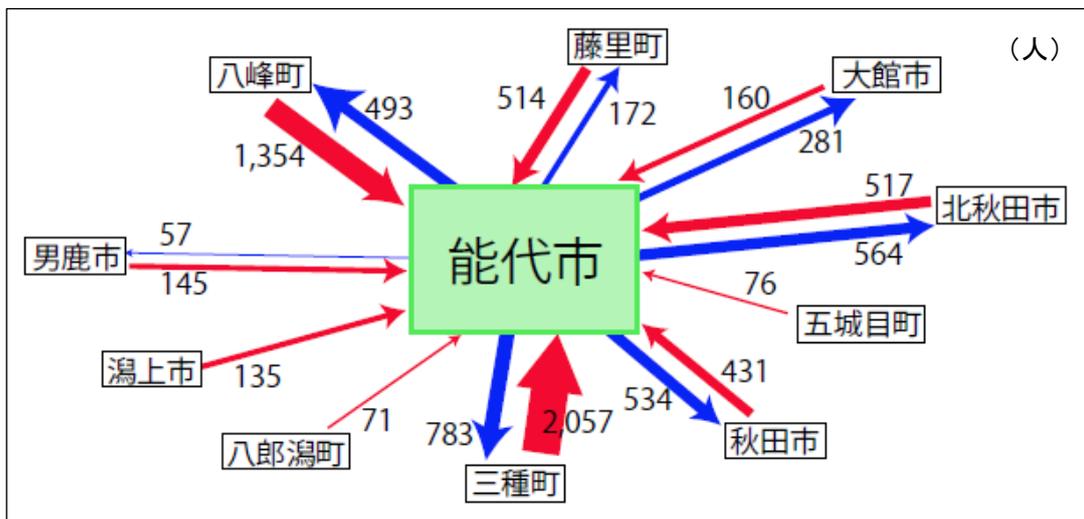
資料：平成 27 年国勢調査

(7) 通勤・通学流動

市外から本市への通勤・通学は、三種町からの移動が 2,057 人と最も多くなっており、次いで八峰町から 1,354 人、北秋田市から 517 人となっている。

また、市外への通勤・通学流動は、三種町への移動が 783 人と最も多くなっており、次いで北秋田市への 564 人、秋田市への 534 人となっている。

図 2-8 通勤・通学流動



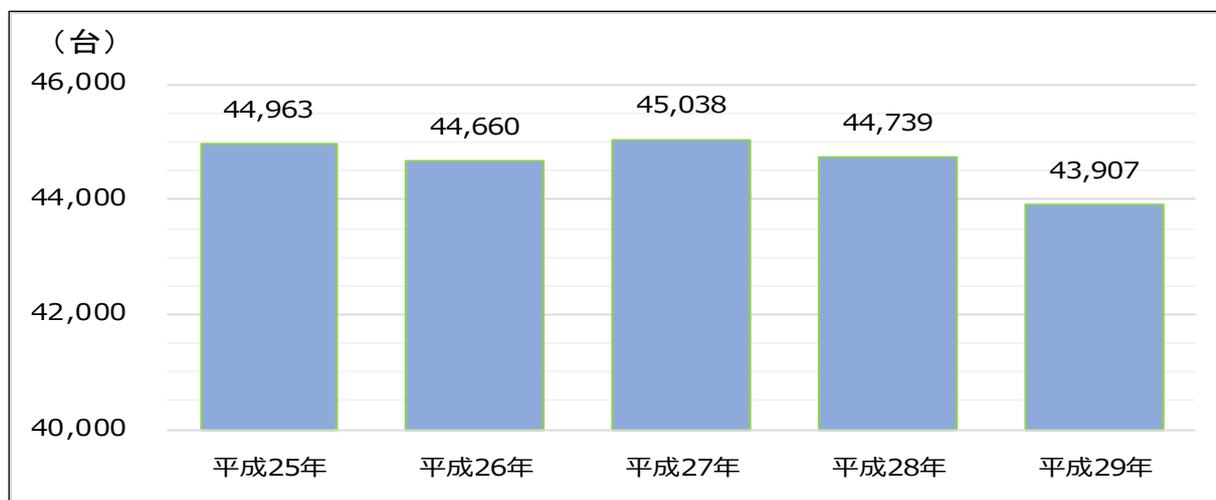
資料：平成 27 年国勢調査

(8) 自動車所有台数・運転免許証返納

自動車所有台数は、微増微減を繰り返しており、平成29年度では43,907台となっている。

秋田県内における運転免許証の返納件数は、10年前と比較して約3倍に増加しており、今後も高齢化の進行に伴い、運転免許証返納者の増加が見込まれる。

図 2-9 自動車所有台数の推移



資料：能代市の統計

表 2-2 秋田県運転免許証申請取消（免許返納）件数の推移

	申請取消件数		免許証保有者数			
		対20年比較		対20年比較	うち75歳以上	対20年比較
H20年	1,198	1.00	696,987	1.00	35,025	1.00
H21年	1,460	1.22	695,161	1.00	37,172	1.06
H22年	1,662	1.39	692,843	0.99	40,185	1.15
H23年	1,413	1.18	692,032	0.99	43,173	1.23
H24年	1,204	1.01	691,715	0.99	46,308	1.32
H25年	1,233	1.03	691,168	0.99	49,012	1.40
H26年	1,556	1.30	688,766	0.99	50,813	1.45
H27年	2,067	1.73	685,477	0.98	53,372	1.52
H28年	2,641	2.20	681,252	0.98	55,878	1.60
H29年	3,536	2.95	676,391	0.97	58,175	1.66

表 2-3 平成29年申請取消件数年齢区分別内訳

年齢区分	件数	構成比
65歳未満	112	3.2%
65~70歳未満	308	8.7%
70~75歳未満	548	15.5%
75~80歳未満	791	22.4%
80~85歳未満	989	28.0%
85歳以上	788	22.3%
計	3,536	100.0%

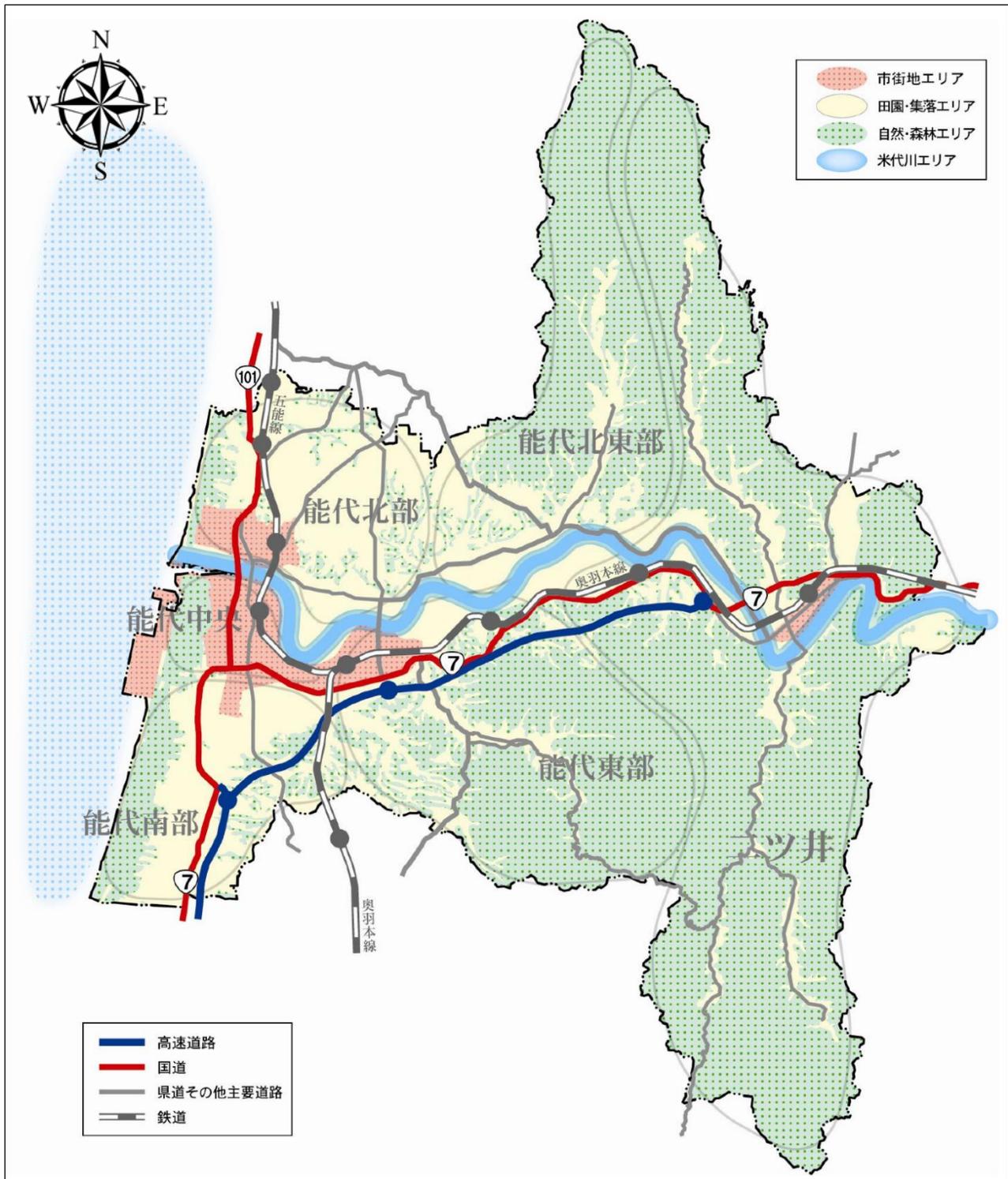
資料：警察庁・運転免許統計

(9) 道路網の状況

本市主要幹線は、東西に延びる国道7号と南北に延びる国道101号である。また、秋田自動車道のインターチェンジが3か所（能代南 I.C.、能代東 I.C.、二ツ井白神 I.C.）存在しており、自動車移動で秋田空港まで約1時間、大館能代空港まで約40分の範囲にある。

今後、日本海沿岸東北自動車道の全線開通により、本地域へのアクセスの利便性向上が期待される。

図 2-10 道路網図



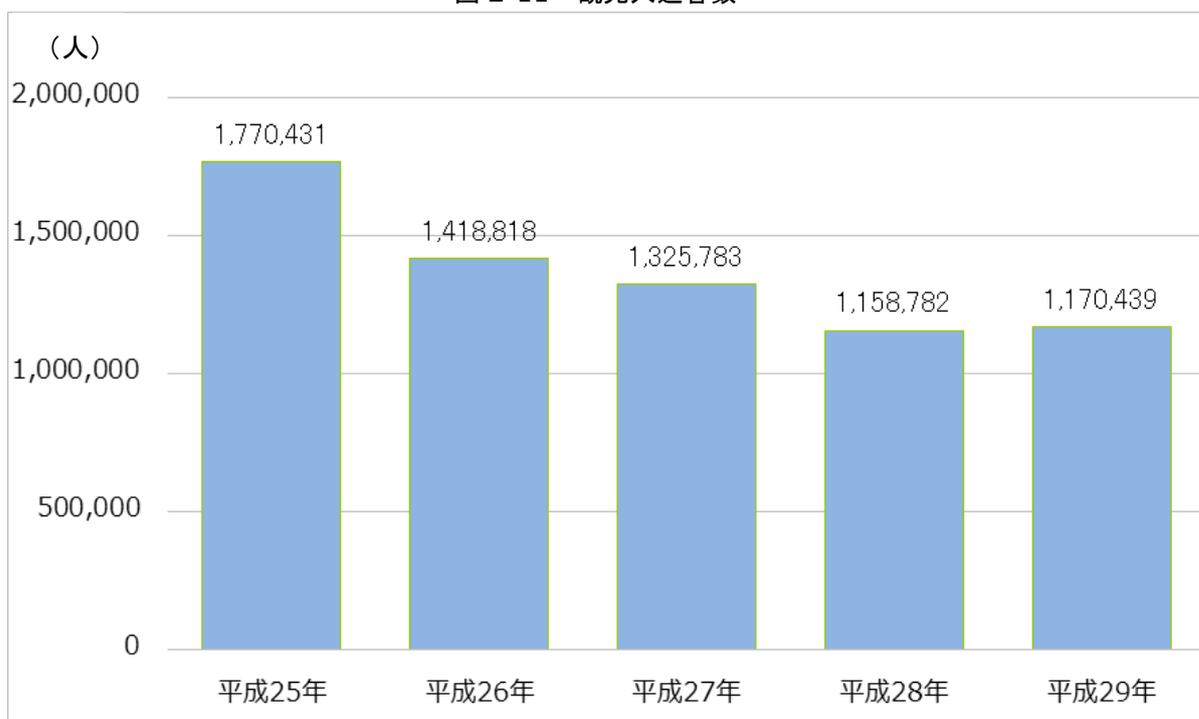
資料：能代市都市計画マスタープラン

(10) 観光動向

能代市は、雄大な日本海、世界自然遺産白神山地、出羽丘陵の緑豊かな森林地帯に囲まれ、風の松原、きみまち阪公園や旧料亭金勇などのさまざまな観光資源があるほか、「港まつり能代の花火」、「能代七夕天空の不夜城」、「おなごりフェスティバル」などの集客力のあるイベントが開催されている。

過去5年で能代市に訪れる観光客数は減少傾向にあり、訪日外国人旅行客の取り込みも課題となっている。

図 2-11 観光入込客数



資料：能代市の統計

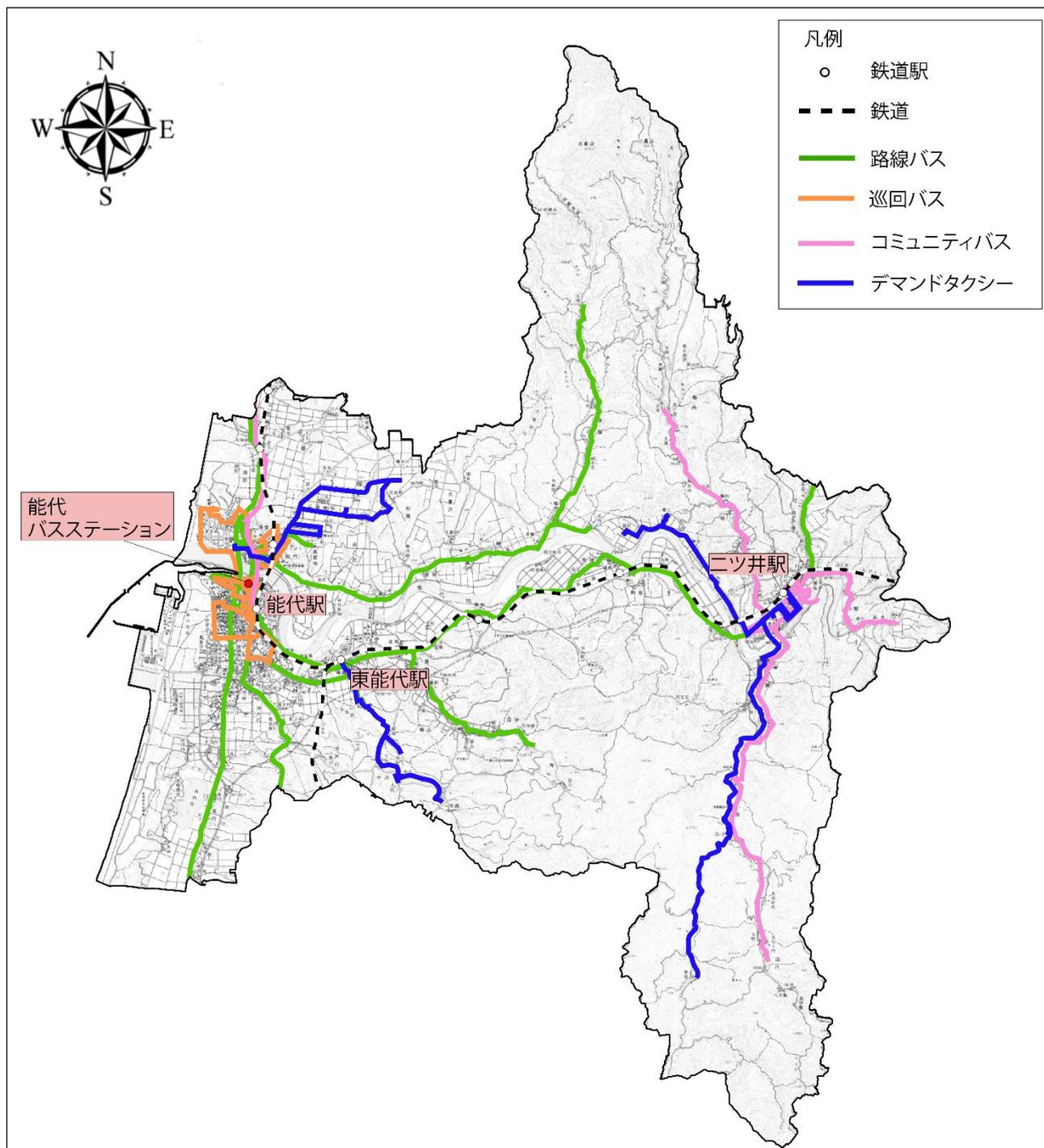
(11) 公共交通

能代バスステーションを起点に、能代駅・東能代駅・二ツ井駅を結節点として、各地へ路線が放射状に延びており、鉄道（奥羽本線、五能線）、路線バス（16路線）、コミュニティバス（4路線）、巡回バス（2路線）、デマンド型乗合タクシー（4路線）が運行されている。

公共交通利用者は減少の一途をたどっており、路線バスの維持等が課題となっている。

今後、高齢化の進行に伴い、運転免許証返納者の増加が見込まれることから、日常生活における移動手段の確保が必要となる。

図 2-12 公共交通網図

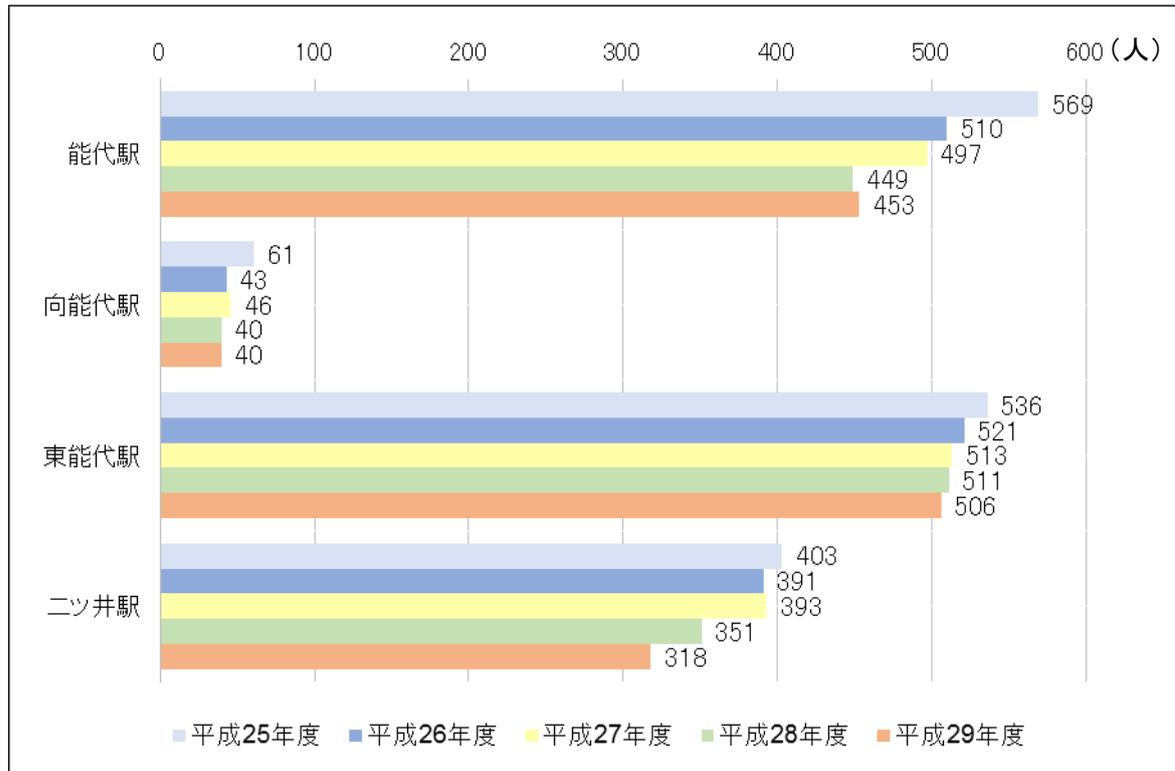


①鉄道

東能代駅を基点として、南から東にかけ奥羽本線が、北部にかけて五能線が通っており、能代駅から秋田駅までの移動時間は約 1 時間である。

市内には、主に能代駅、向能代駅、東能代駅、二ツ井駅があり、通勤・通学など地域住民の生活の足として、また他都市との広域交流・連携を支える交通機関として重要な役割を担っているが、利用者数は減少傾向にある。

図 2-13 鉄道駅別 1 日平均乗車人数の推移



資料：東日本旅客鉄道株式会社

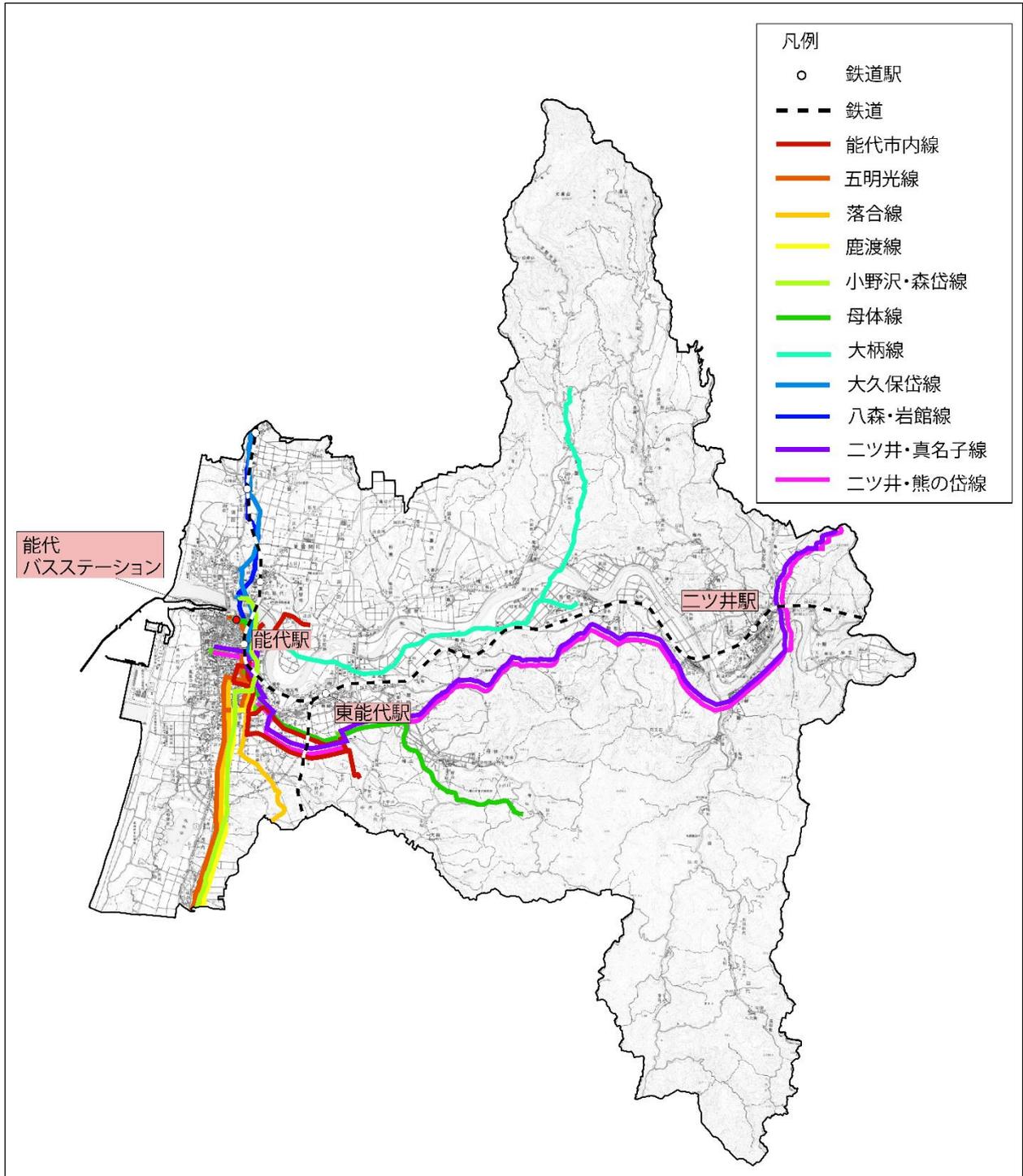
②路線バス

ア) 運行概要

能代バスステーションを起点に、能代駅・東能代駅・二ツ井駅を結節点として、各地へ路線が放射状に延びており、全 16 路線が運行されている。

山本郡三町と跨る路線も運行されており、三種町方面に五明光線、鹿渡線、落合線、小野沢・森岳線、八峰町方面に八森・岩館線、藤里町方面に二ツ井・真名子線と二ツ井・熊の岱線がある。

図 2-14 路線バス路線図



※16 路線のうち、1 部運行地域をまとめて掲載

表 2-4 路線バスの運行概要

	運行便数		運賃	運行事業者
	往路	復路		
①市内線	平日 6 便 休日 5 便	平日 3 便 休日 1 便	○中学生以上：大人運賃 ○小児（小学生）：大人運賃の半額 ○対距離制	秋北バス
②五明光線	平日 9 便 休日 6 便	平日 9 便 休日 6 便		
③鹿渡線	平日 3 便 休日 3 便	平日 4 便 休日 2 便		
④落合線	平日 5 便 休日 3 便	平日 5 便 休日 2 便		
⑤小野沢・森岳線	平日 8 便 休日 6 便	平日 9 便 休日 4 便		
⑥八森・岩館線	平日 3 便 休日 2 便	平日 3 便 休日 3 便		
⑦母体線	平日 5 便 休日 4 便	平日 5 便 休日 4 便		
⑧大柄線	平日 4 便 休日 3 便	平日 5 便 休日 3 便		
⑨二ツ井・真名子線	平日 10 便 休日 6 便	平日 13 便 休日 4 便		
⑩二ツ井・熊の岱線	平日 6 便 休日 2 便	平日 7 便 休日 2 便		

資料：秋北バス株式会社

表 2-5 路線バスの障がい者割引

区分	一般乗合	高速線	定期運賃	通学定期運賃	小児運賃	小児定期運賃
身体障害者手帳 1 種	5 割引	5 割引	3 割引	3 割引	5 割引	割引無
身体障害者手帳 2 種						
知的障害者福祉手帳 (療育手帳 1 種・A)						
知的障害者福祉手帳 (療育手帳 1 種・B)						
精神障害者保健福祉手帳 (1～3 級)		割引無				

※コミュニティバス大久保岱線も同様の割引を適用

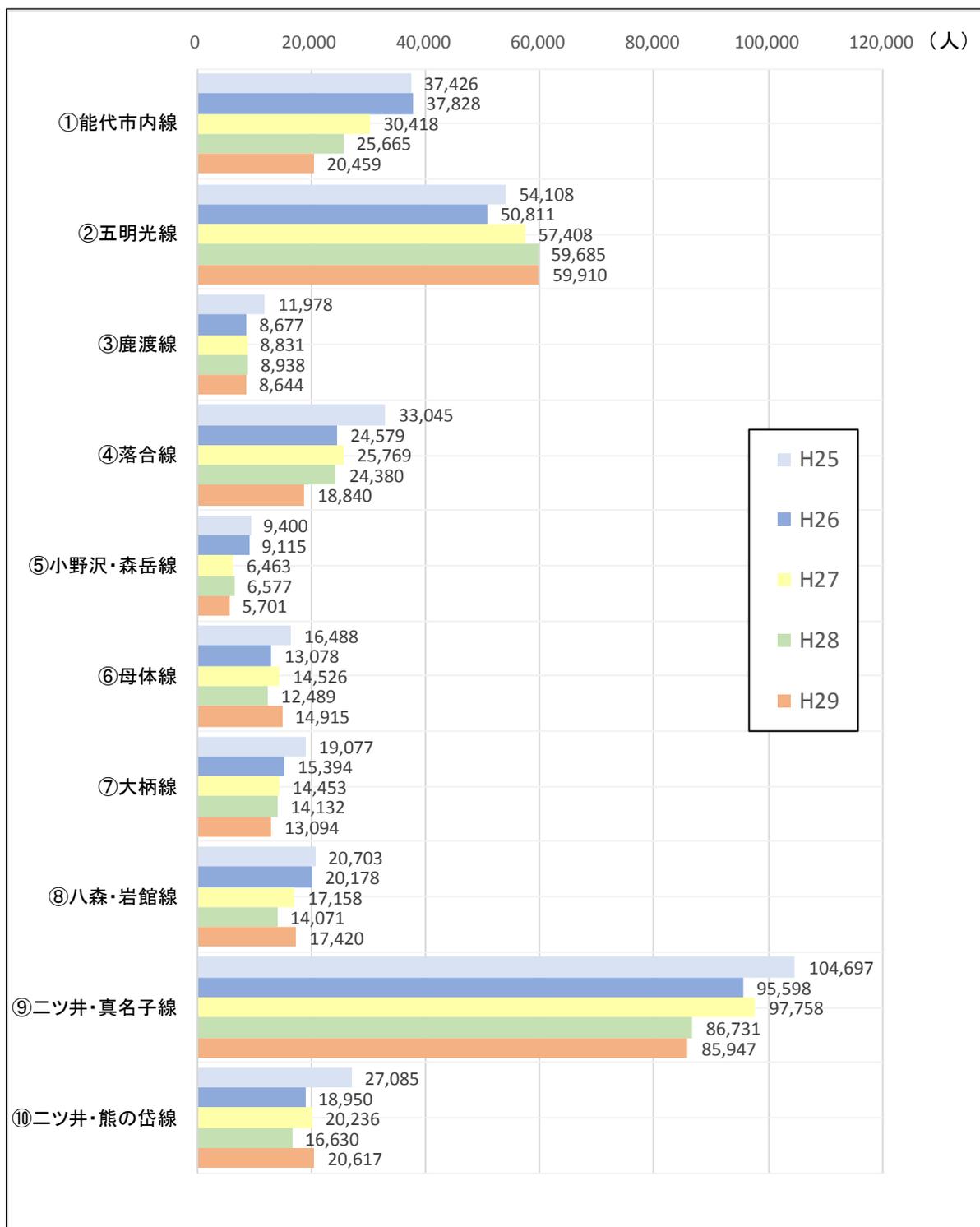
資料：秋北バス株式会社

イ) 利用動向

利用者数は五明光線を除き減少が続いており、この5年間で約70,000人(20%減)減少している。

特に利用者の減少が著しい路線として、能代市内線が45%減、落合線が43%減となっている。

図 2-15 路線バス利用者数の推移



※16 路線のうち、1部運行地域をまとめて掲載

③コミュニティバス

ア) 運行概要

コミュニティバスは、大久保岱線、種梅線、天神線、田代線の4路線が運行されている。

図 2-16 コミュニティバス路線図

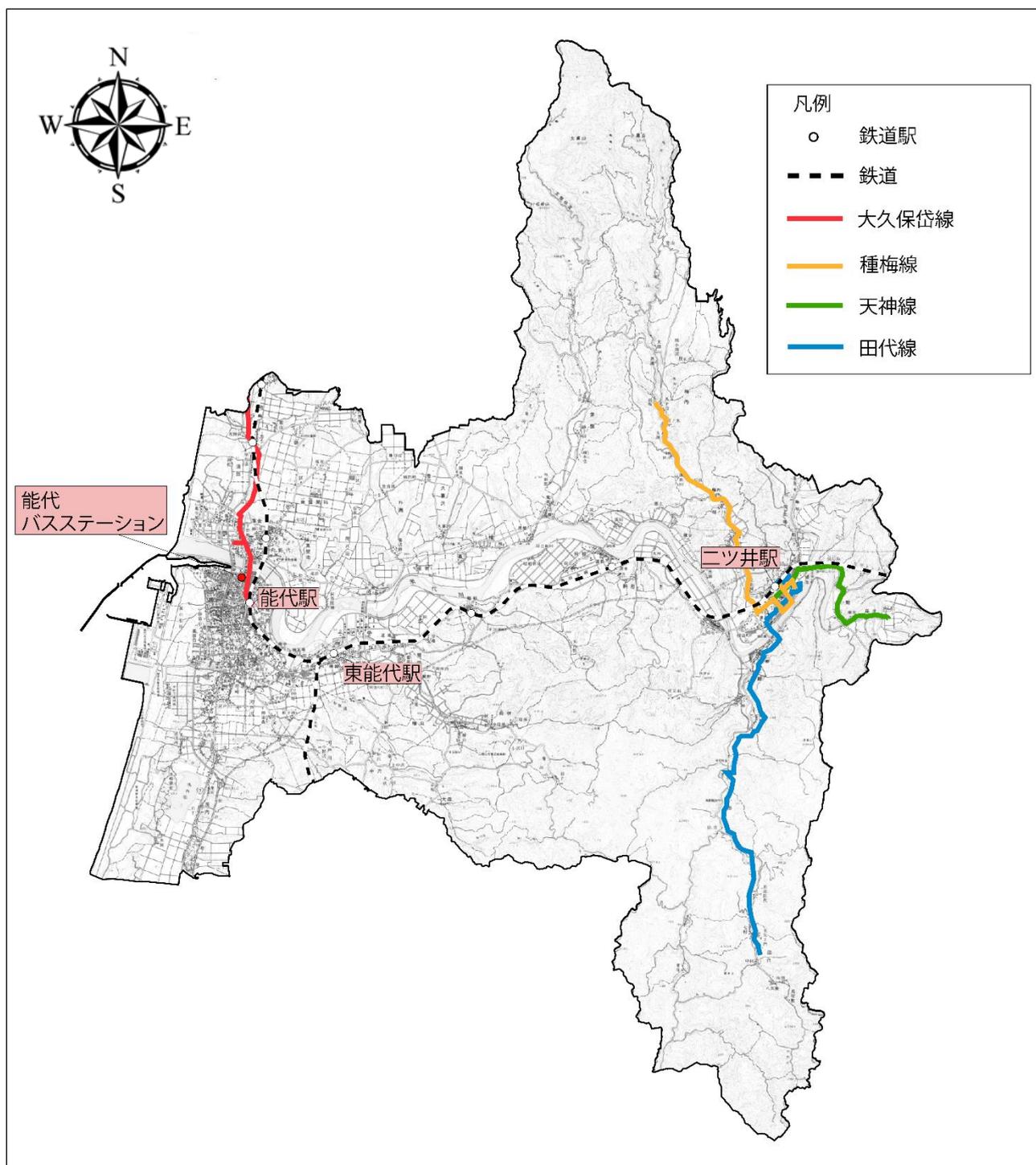


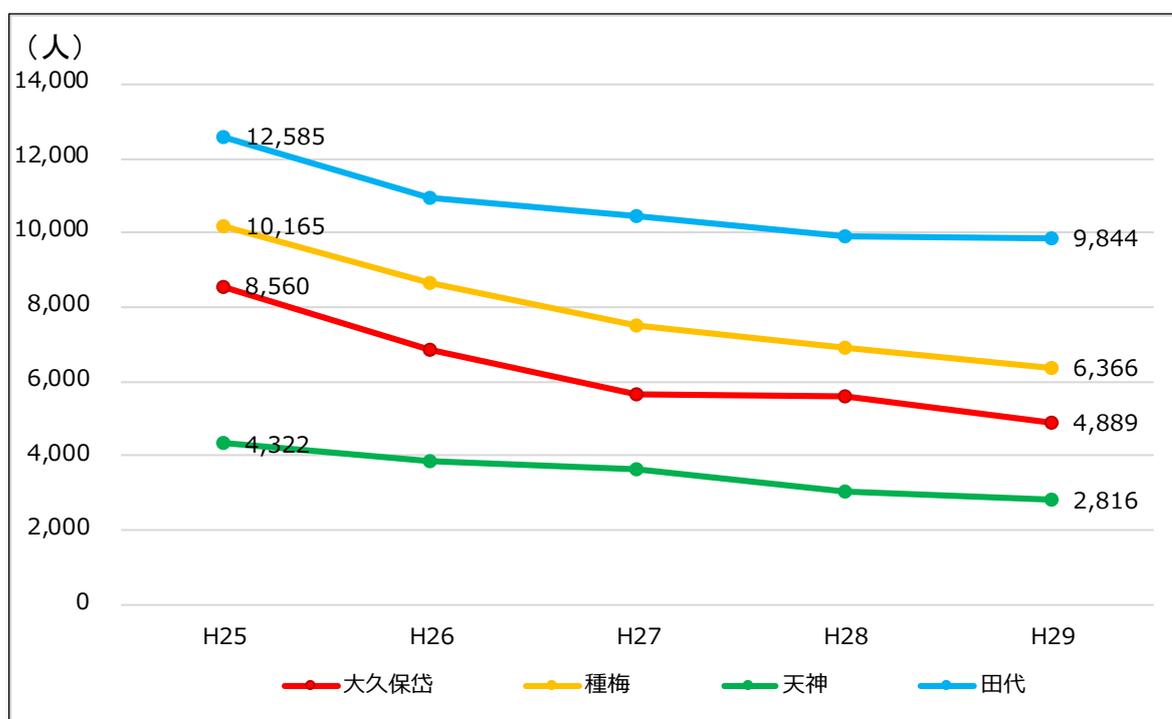
表 2-6 コミュニティバスの運行概要

	運行便数		運賃	運行事業者
	往路	復路		
①大久保岱線	平日 3 便 休日 0 便	平日 3 便 休日 0 便	○ 中 学 生 以 上：大人運賃 ○ 小 児（小学 生）：大人運賃 の半額	秋北タクシー 第一観光バス
②種梅線	平日 5 便 休日 2 便	平日 5 便 休日 2 便		
③天神線	平日 3 便 休日 0 便	平日 4 便 休日 0 便		
④田代線	平日 4 便 休日 3 便	平日 5 便 休日 2 便		

イ) 利用動向

利用者数は減少が続いており、この過去 5 年間で、約 12,000 人（30%減）減少している。

図 2-17 コミュニティバス利用者数の推移



④巡回バス

ア) 運行概要

巡回バスは能代バスステーションを起終点とし、市街地中心部のはまなす号、向能代・落合地区のしののめ号を運行しており、それぞれ約1時間で路線を1周している。

図 2-18 巡回バス路線図

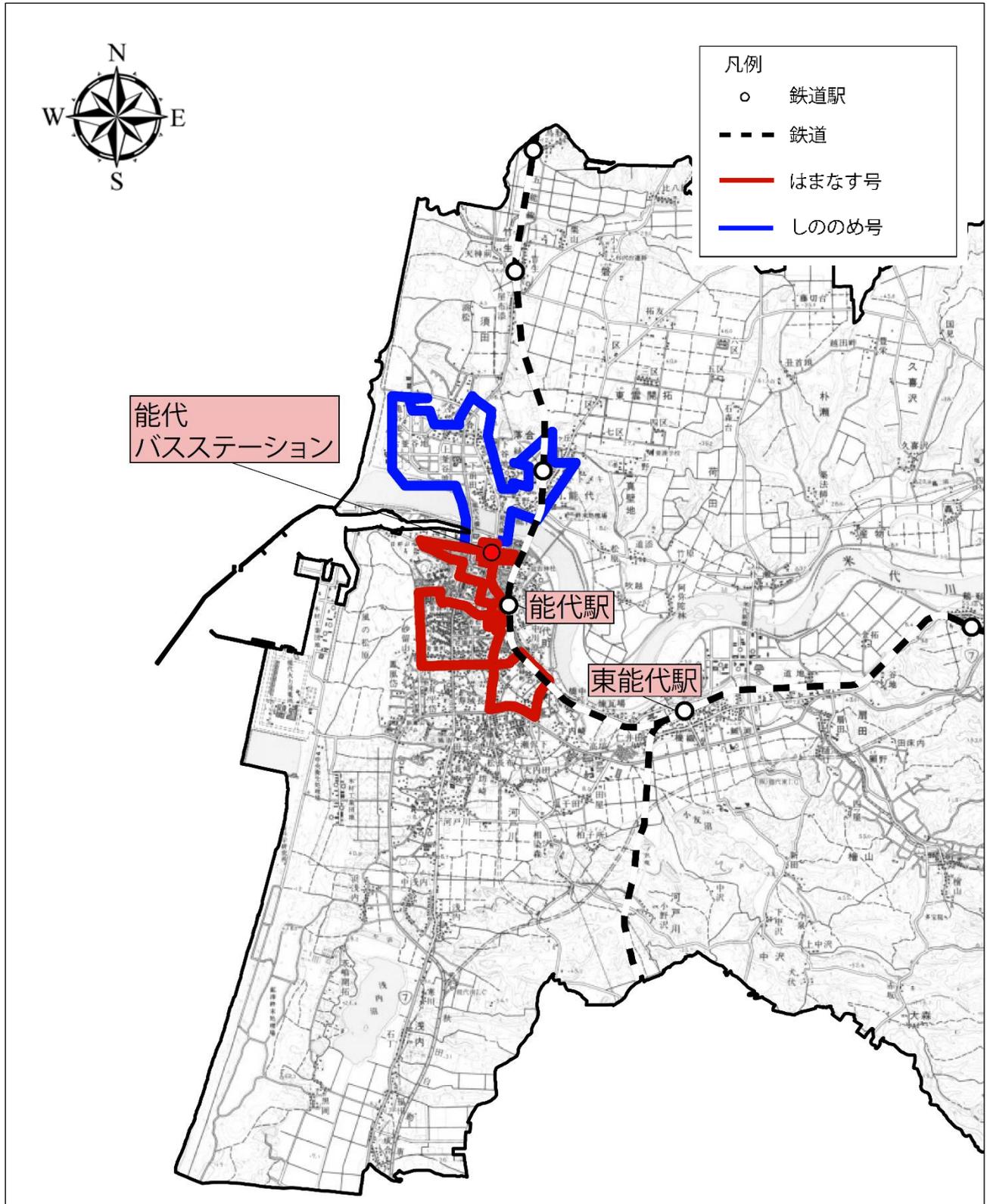


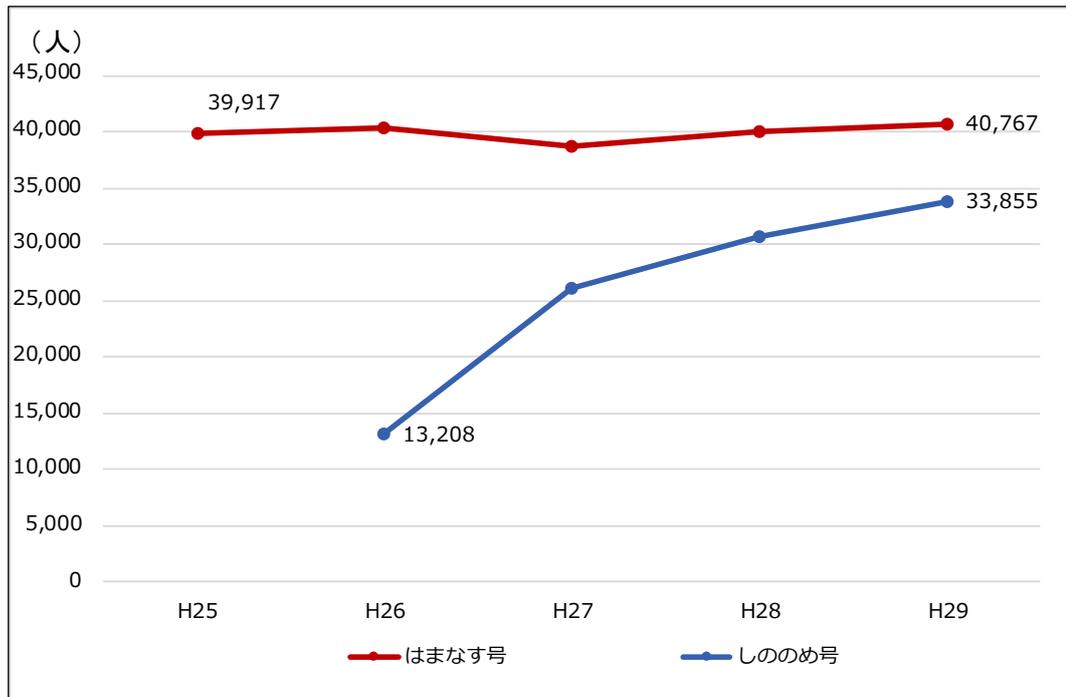
表 2-7 巡回バスの運行概要

運行区間	①市街地巡回バス『はまなす号』 能代バスステーション－東町－能代駅－文化会館前－秋田病院前－風の松原前－能代駅－市役所前－能代バスステーション ②向能代・落合地区巡回バス『しののめ号』 能代バスステーション－向能代駅前－落合－アリナス前－能代厚生医療センター－総合体育館前－能代駅前－能代バスステーション
運行便数	①市街地巡回バス『はまなす号』 月～土曜日 9 便（8：00～16：00） 日曜日 6 便（10：00～15：00） ※ 1 時間に 1 本運行 ②向能代・落合地区巡回バス『しののめ号』 月～土曜日 10 便（7：35～16：35） 日・祝日 6 便（9：35～14：35） ※ 1 時間に 1 本運行
運賃	○小学生以上：150 円 ○未就学児童：無賃 ○9 月 20 日のバスの日及び、のしろ産業フェア期間中は無料運行
運行事業者	秋北バス

イ) 利用動向

「はまなす号」はほぼ横ばいで推移しているが、平成 29 年度では微増している。
 「しののめ号」は平成 26 年度から運行を開始しており、利用者数は増加傾向にある。

図 2-19 巡回バス利用者数の推移



⑤デマンド型乗合タクシー

ア) 運行概要

公共交通空白地域であった東雲、檜山西部、富田・外面、濁川の4地区において、平成25年10月から運行している。

図 2-20 デマンド型乗合タクシー路線図

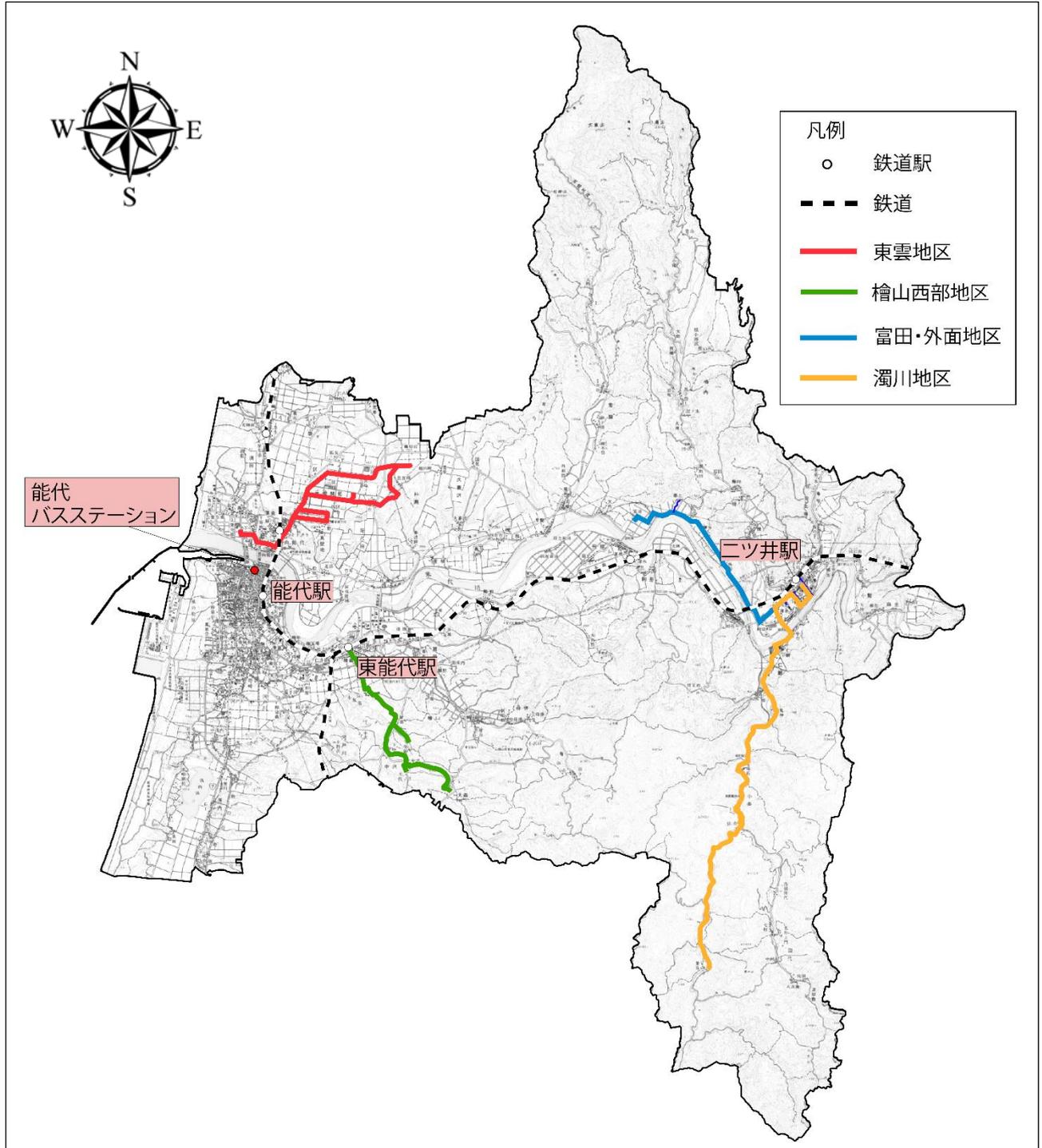


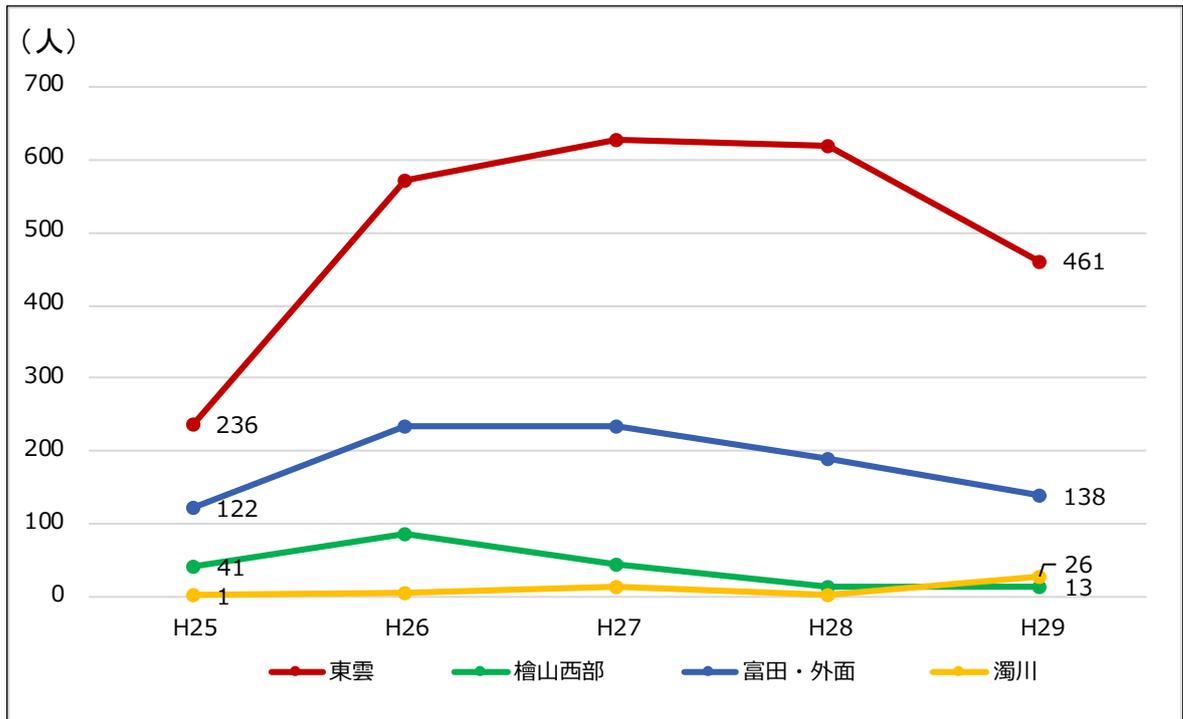
表 2-8 デマンド型乗合タクシーの運行概要

	運行便数	運賃	運行事業者
①東雲地区	平日 6 便 休日 0 便	○小学生以上：200 円 ○未就学児童：無賃	秋北タクシー 第一タクシー 第一観光バス
②檜山西部地区	平日 6 便 休日 0 便		
③富田・外面地区	平日 4 便 休日 0 便		
④濁川地区	平日 6 便 休日 0 便		

イ) 利用動向

利用者数は平成 27 年度をピークに減少が続いており、ピーク時から約 30%の減となっている。

図 2-21 デマンド型乗合タクシー利用者数の推移



⑥その他の移動支援サービス

事業名	対象者	補助内容	H29 年度利用状況	市負担額 (決算額)
タクシー利用券 ・重度障がい者(児) 行事への参加や通院などにタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成 ・重度障がい者で人工透析治療をしている方 経済的負担を軽減するため、医療機関への通院に自家用車を利用する場合の自動車燃料費を助成	・重度障がい者(児) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方 ・重度障がい者で人工透析治療をしている方 じん臓機能障がい1級による人工透析治療のため、週2回以上医療機関へ通院している方	初乗り料金相当額(月2枚分の利用券を交付。1年間に24枚が限度。) ※重度障がい者で人工透析治療をしている市民税非課税世帯の方は、月4枚分の利用券を交付(1年間に48枚が限度)	交付者数 466人 利用回数 延べ5,754回	3,410千円
自動車燃料費助成券 人工透析をされている方の経済的負担を軽減するため、医療機関への通院に自家用車を利用する場合の自動車燃料費を助成	じん臓機能障がい1級による人工透析治療のため、週2回以上医療機関へ通院している方	月2枚(1枚500円分)の燃料費助成券を交付 ※市民税非課税世帯の方は、月4枚分の利用券を交付(1年間に48枚が限度)	交付者数 65人 利用回数 延べ2,082回	1,041千円
タクシー、ハイヤー運賃割引(障がい者手帳をお持ちの方)	・身体障害者手帳をお持ちの方 ・療育手帳をお持ちの方	10パーセント割引	各運行事業者毎に実施	
鉄道運賃割引(障がい者手帳をお持ちの方)	本人および介護者(ともに乗車する場合)	50パーセント割引	各運行事業者毎に実施	
バス運賃割引(障がい者手帳をお持ちの方)	本人および介護者	50パーセント割引	各運行事業者毎に実施	
航空運賃割引(障がい者手帳をお持ちの方)	本人および介護者	航空会社により異なる	各運行事業者毎に実施	
元気・交流 200円バス	・市内に居住する満65歳以上の方 介護保険の被保険者証が必要	市内の路線バス乗車分に限り、乗車料金が1回上限200円になる乗車証を交付	H29年度までの交付者数 5,468人 所持者数 4,660人 利用者想定延人数 50,972人	15,469千円

⑦市の財政負担（補助金及び委託料）

市では、路線バスとコミュニティバス運行にかかる費用の赤字補てんとして、補助金を、また巡回バスとデマンド型乗合タクシーの運行経費として委託料を負担している。

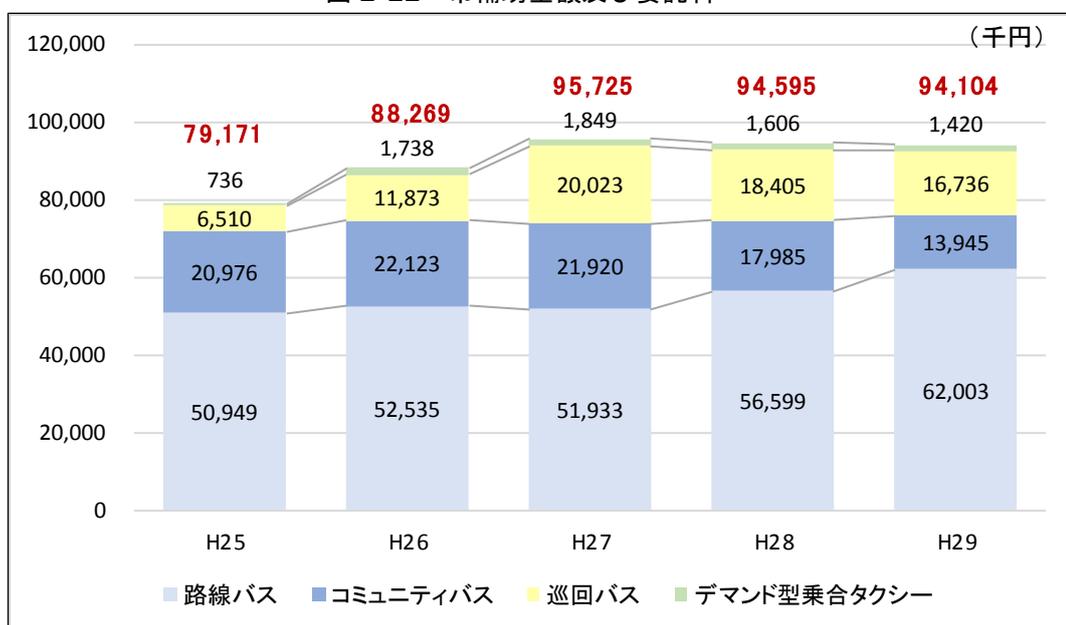
平成 29 年度の補助金総額は、76,284 千円で、そのうち路線バスが 62,003 千円、コミュニティバスが 13,945 千円となっている。

また、委託料総額は、18,156 千円で、巡回バスが 16,736 千円、デマンド型乗合タクシーが 1,420 千円となっている。

路線バスは利用者数の減少により、補助金額は増加しているが、コミュニティバスは平成 28 年度より国の補助対象路線となり、市の負担分は減少している。

巡回バスは利用者数の増加により、デマンド型乗合タクシーは利用者数の減少により、委託料が減少している。

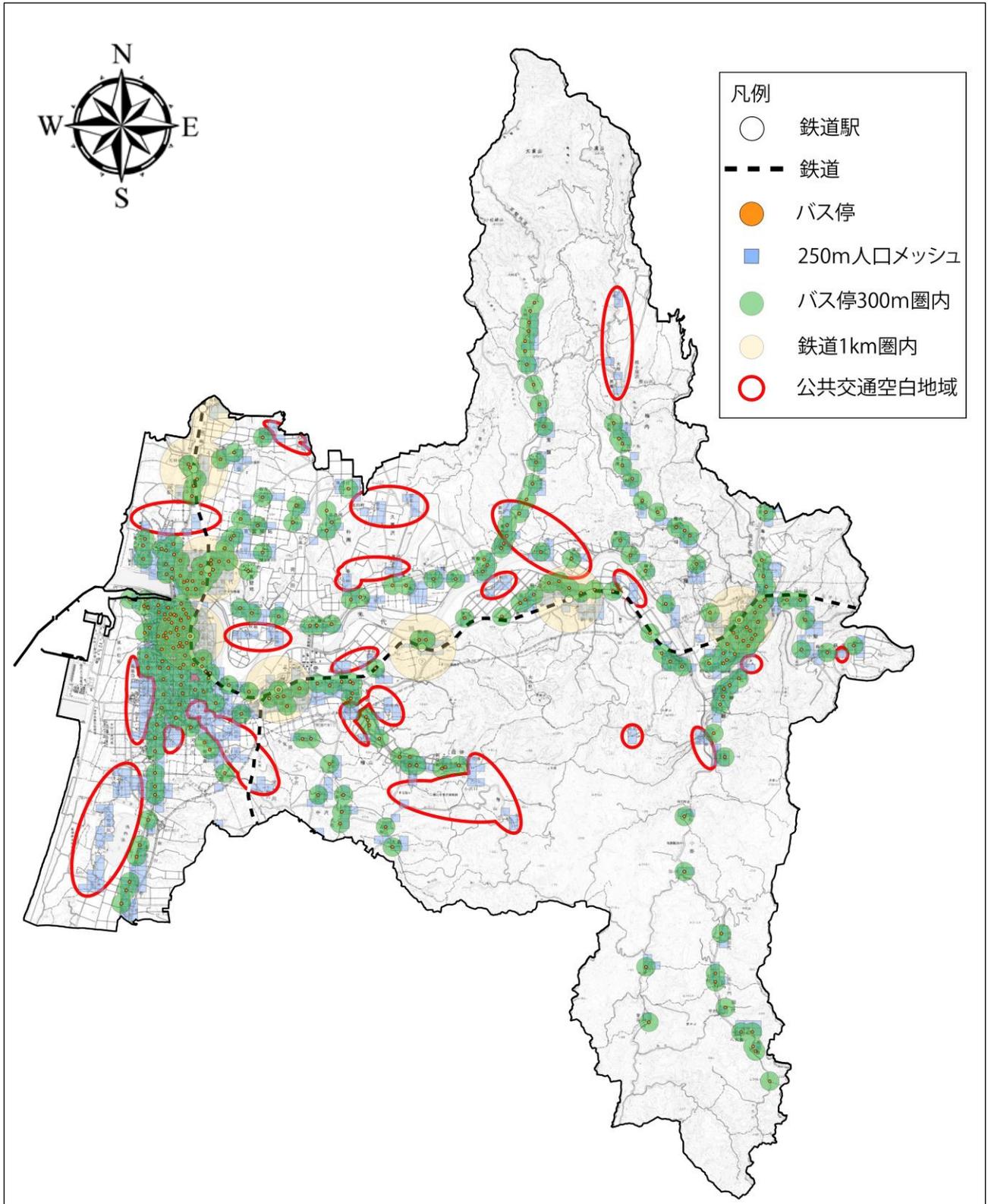
図 2-22 市補助金額及び委託料



⑧公共交通空白地域

鉄道駅 1 km 及びバス停より 300m 圏内を公共交通サービス圏域とした場合、路線バス、巡回バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーの運行により、市民の居住エリアはほぼ網羅されているが、公共交通空白地域は各地域に点在している。

図 2-23 公共交通サービス圏域及び公共交通空白地域



3. 上位・関連計画における公共交通の位置づけ

(1) 上位計画

○第2次能代市総合計画

【計画期間】平成30年度～平成39年度

【基本理念】「人と人との“和”」「地域資源で活力を生む“環”」「未来へつなぐ安心の“輪”」

【まちづくりの基本理念】「幸福共創」

【将来像】“わ”のまちな能代

- 【基本目標】
- ①元気で魅力あるまち
 - ②笑顔で人が輝くまち
 - ③豊かで活力あるまち
 - ④安心で暮らしやすいまち

④安心で暮らしやすいまち

- 【政策】
- (1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制
 - (2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク
 - (3) 快適で暮らしやすい住環境
 - (4) 自然と共生し持続できる環境・衛生
 - (5) 調和のとれた有効な土地利用
 - (6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤

【政策（2） 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク】

施策の方向③ 効率的な交通網を確保する

○路線バスや巡回バス、デマンド型乗合タクシー等、地域の実情に応じた公共交通を提供し、公共交通空白地域の解消や効率的な交通網の確保に努めるとともに、国や県、事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けて取り組む。

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○除排雪を地域と連携して行う（自治会・町内会、市民、ボランティア） ○道路の危険箇所を点検する（同上） ○効率的な交通網を確保する（事業者、行政機関）
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○除排雪が困難な家庭の除排雪に協力する ○空き地を利用した排雪を行う ○持続可能な高齢者の移手段の確保や環境問題を用いた啓発活動を行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な除排雪活動を行う（自治会・町内会） ○排雪場所の確保に協力する（同上） ○高齢世帯等への除雪ボランティア等、除排雪活動に参加する（自治会・町内会、ボランティア団体、シルバー人材センター等）
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○除雪技術の向上を図る（除雪業者） ○所有する空き地等を排雪場所として提供する ○巡回バスの増便やコースの検討に努める（バス事業者）
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の除排雪作業を支援する ○歩道の拡幅を検討する ○高齢者に対してバス料金を支援する

(2) 関連計画

○能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【目指すべき方向】「社会減の早期解消」「自然減の抑制」「持続可能な地域づくり」

【推進期間】平成 27 年度～31 年度

【基本目標】基本目標 1 「地域における安定したしごとの創出」

基本目標 2 「少子化対策」

基本目標 3 「移住・定住対策」

基本目標 4 「新たな地域社会の形成」

【(2) 地域社会の維持・活性化】

(ウ)地域公共交通の維持・確保

○高齢化が進む中で、路線バスや巡回バス、デマンド型乗合タクシー等、それぞれの地域の実情に応じた公共交通を提供し、日常生活の交通の足の確保に努める。

[主な事業]

- ・地域公共交通活性化事業

(巡回バス・デマンド型乗合タクシーの運行、地域公共交通のあり方の検討等)

- ・生活バス路線等維持対策事業

(地域住民の生活に欠かせない路線バスの維持等)

[重要業績評価指標 (K P I)]

- ・路線バス等の利用者数 H26 : 330,170 人 → **330,000** 人

- ・巡回バスの 1 便平均利用者数

(市街地巡回バス『はまなす号』及び向能代・落合地区巡回バス『しののめ号』)

H26 : 10 人 → **14** 人

○能代市都市計画マスタープラン

【計画期間】平成 22 年～平成 41 年

【基本理念】「豊かな自然と共生するまち」

「産業と雇用を創出する活力あるまち」

「快適に安心して住み続けられるまち」

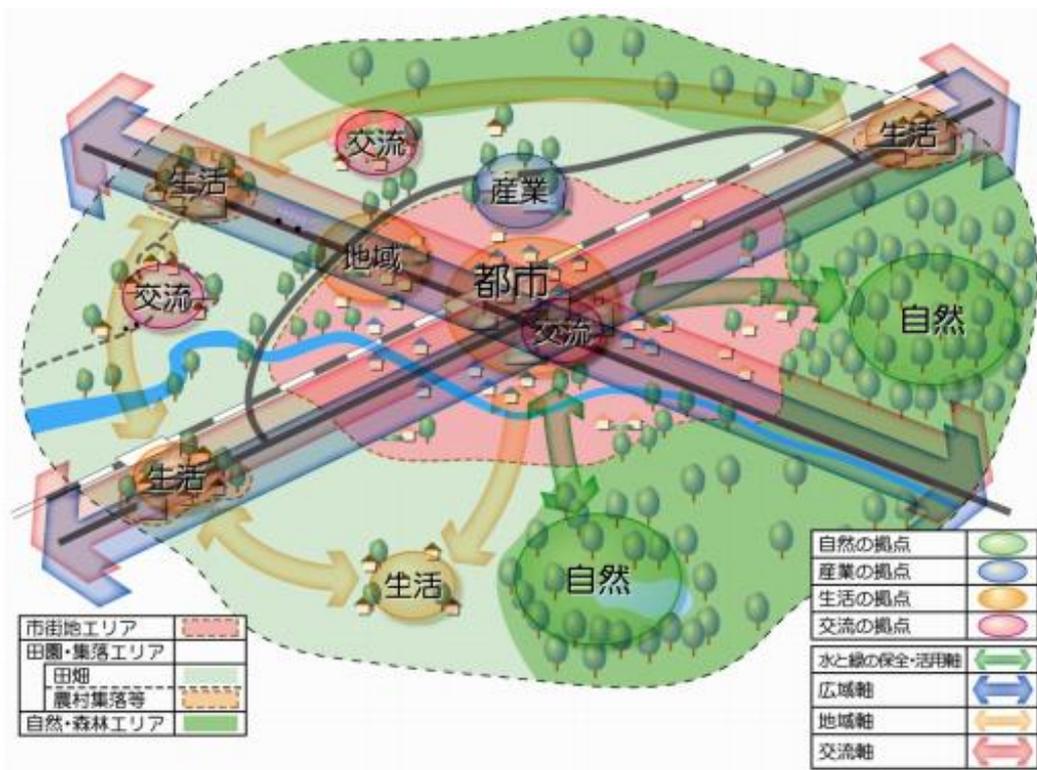
「人が集まり、交流によりにぎわいが生まれるまち」

【基本目標】「輝きとぬくもりのまち」

「元気とうるおいのまち」

「安全と安心のまち」

【都市構造（エリア区分・拠点・軸）の概念図】



【快適に安心して住み続けられるまち】

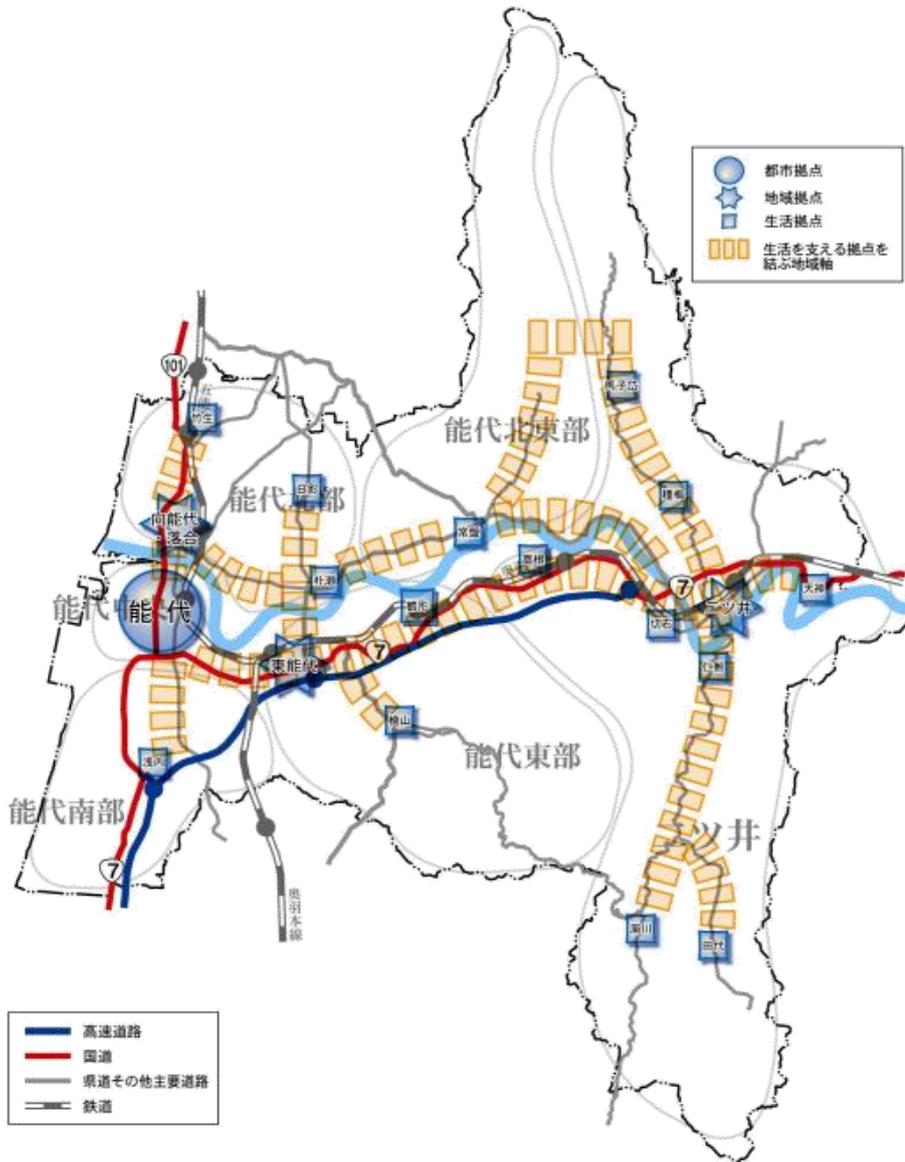
③ 生活を支える拠点を結ぶ地域軸

○魅力的で暮らしやすいまちづくりのためには、都市拠点・地域拠点・生活拠点が連携し、地域の生活利便性を高めていくことが重要。このため、各拠点を結ぶ道路や公共交通機関等を、生活を支える拠点を結ぶ地域軸として位置づける。

【豊かな自然と共生するまち】を目指す都市の整備方針 (2) 交通体系

① 環境負荷の少ない交通体系の確立を目指します。

○本市では、環境を守るため、人と環境にやさしいまちをつくることを宣言しており、自動車排気ガスによる大気汚染等の環境負荷の軽減を図っていく必要がある。このため、バス等の公共交通機関や市街地巡回バスなども考慮しながら、環境負荷の少ない交通体系の確立を目指す。



■拠点と軸の方針図<生活の拠点配置と生活を支える拠点を結ぶ地域軸>

○能代市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

【計画期間】 平成30年年度～平成32年年度

【基本理念】 「地域で支えあい、高齢者が住み慣れたわがまち能代で、いつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくり」

【基本的目標】 ①活力ある高齢社会の実現

②在宅生活の総合支援

③入所施設の整備

④地域支援体制の整備

【施策】 施策Ⅰ 高齢者の積極的な社会参加

(1) 生きがいづくり活動等の支援の充実

(2) 生涯学習の充実

(3) 高齢者就業の支援

(4) 地域活動参加促進のための環境整備

施策Ⅱ 自立生活の支援

(1) 在宅生活を続けるための支援の充実等

(2) 福祉施設等の整備の推進等

⑤ 高齢者外出支援サービス事業

○一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきりなど的高齢者を、移送車両により送迎

○二ツ井地域だけの事業であり、今後の事業のあり方について再検討

⑩ 元気・交流 200 円バス事業

○高齢者（65 歳以上）が市内の路線バスを上限 200 円で乗車できるパスを発行し、高齢者の外出を支援

4. アンケート調査

(1) 市民アンケート調査

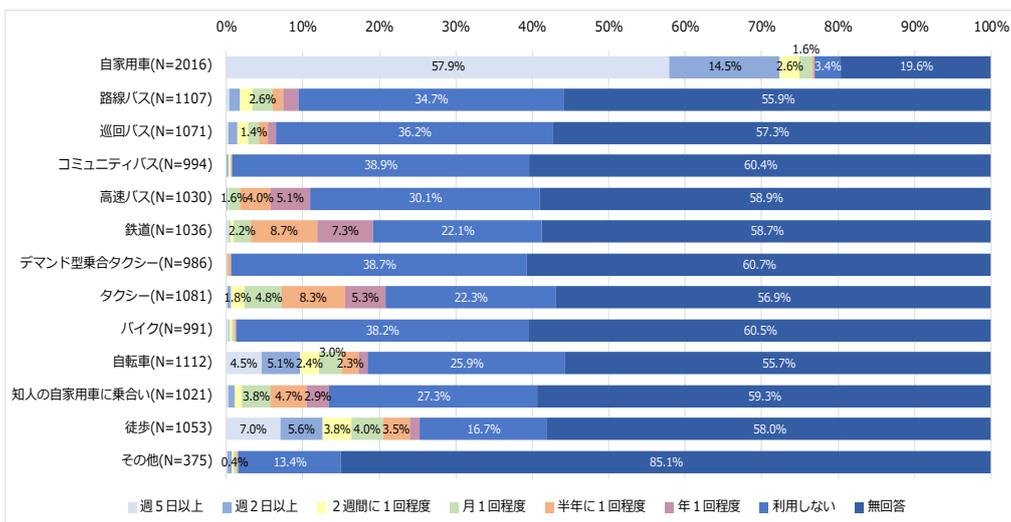
対象者	・市内 3,000 世帯（無作為抽出）に属する満 18 歳以上の男女 5,586 人				
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者属性（性別、年齢、居住地等）、外出時交通手段、移動目的 ・路線バス等公共交通の満足度（ルート、ダイヤ、運賃等） ・運転免許証保有状況、返納意向 ・今後の公共交通利用意向、財政負担への考え ・通学実態（交通手段、利用意向）、家族等による送迎の負担状況 				
調査方法	・郵送による配布・回収				
調査期間	・平成30年8月20日（月）～平成30年9月7日（金）				
回答数	・2,509（回収率 44.9%）				
回答内訳	性別	・男	1,104(44.0%)	・女	1,229(49.0%)
		・無回答	176 (7.0%)		
	年齢	・10代	10 (0.4%)	・20代	89 (3.5%)
		・30代	180 (7.2%)	・40代	314 (12.5%)
		・50代	375 (14.9%)	・60代	613 (24.4%)
		・70代	525 (20.9%)	・80代以上	358 (14.3%)
		・無回答	45 (1.8%)		
		・その他			
	職業	・自営業・農業等	266 (10.6%)	・会社員・公務員	726 (28.9%)
		・専業主婦（夫）	199 (7.9%)	・パート・アルバイト	284 (11.3%)
		・学生	18 (0.7%)	・無職(年金生活者含む)	919 (36.6%)
		・その他	39 (1.6%)	・無回答	58 (2.3%)
	地区	・本庁地区	863 (34.4%)	・南地区	470 (18.7%)
		・扇淵地区	112 (4.5%)	・向能代地区	364 (14.5%)
		・檜山地区	47 (1.9%)	・鶴形地区	21 (0.8%)
		・常盤地区	89 (3.5%)	・天神地区	38 (1.5%)
		・荷上場地区	48 (1.9%)	・二ツ井地区	138 (5.5%)
		・種梅地区	34 (1.4%)	・田代・濁川地区	10 (0.4%)
		・切石・苅又石地区	25 (1.0%)	・仁鮎・小掛地区	48 (1.9%)
		・富根地区	57 (2.3%)	・無回答	145 (5.8%)

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100%とならない場合がある。

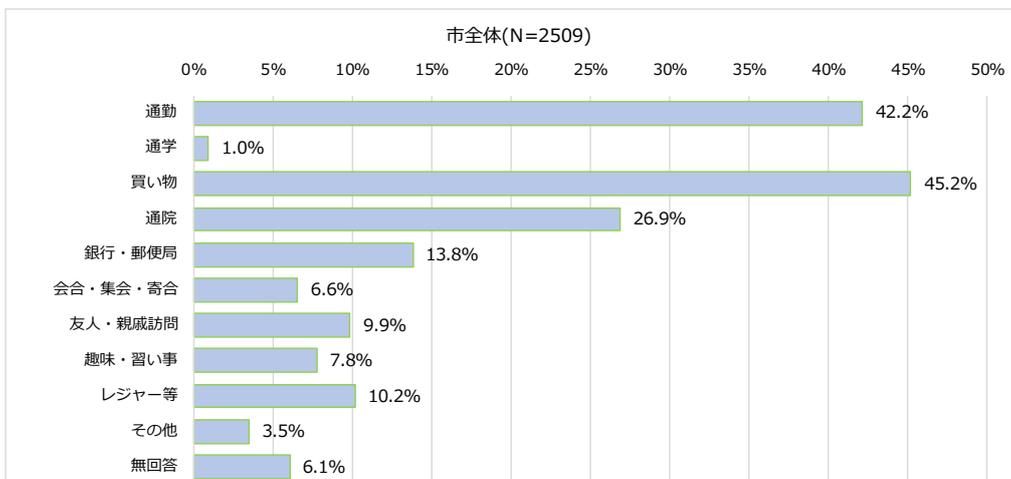
①日常生活における外出行動

- 日常生活の外出では、週5日以上利用する交通手段として「自家用車」「自転車」「徒歩」の順に多く、路線バス等公共交通を月1回以上利用する方の総数は287人、利用率は、11.4%となっている。
- 全体の外出目的は、「通勤」「買い物」が多く、公共交通利用者（月1回以上利用）では「買い物」「通院」が主となっている。また、割合は少ないものの公共交通の「通学」での利用もある。

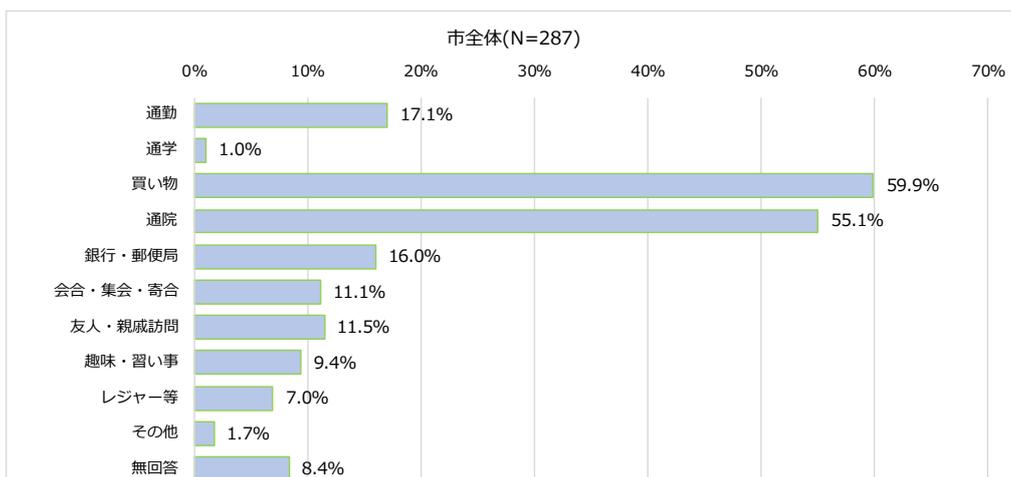
■利用交通手段



■全体の外出目的



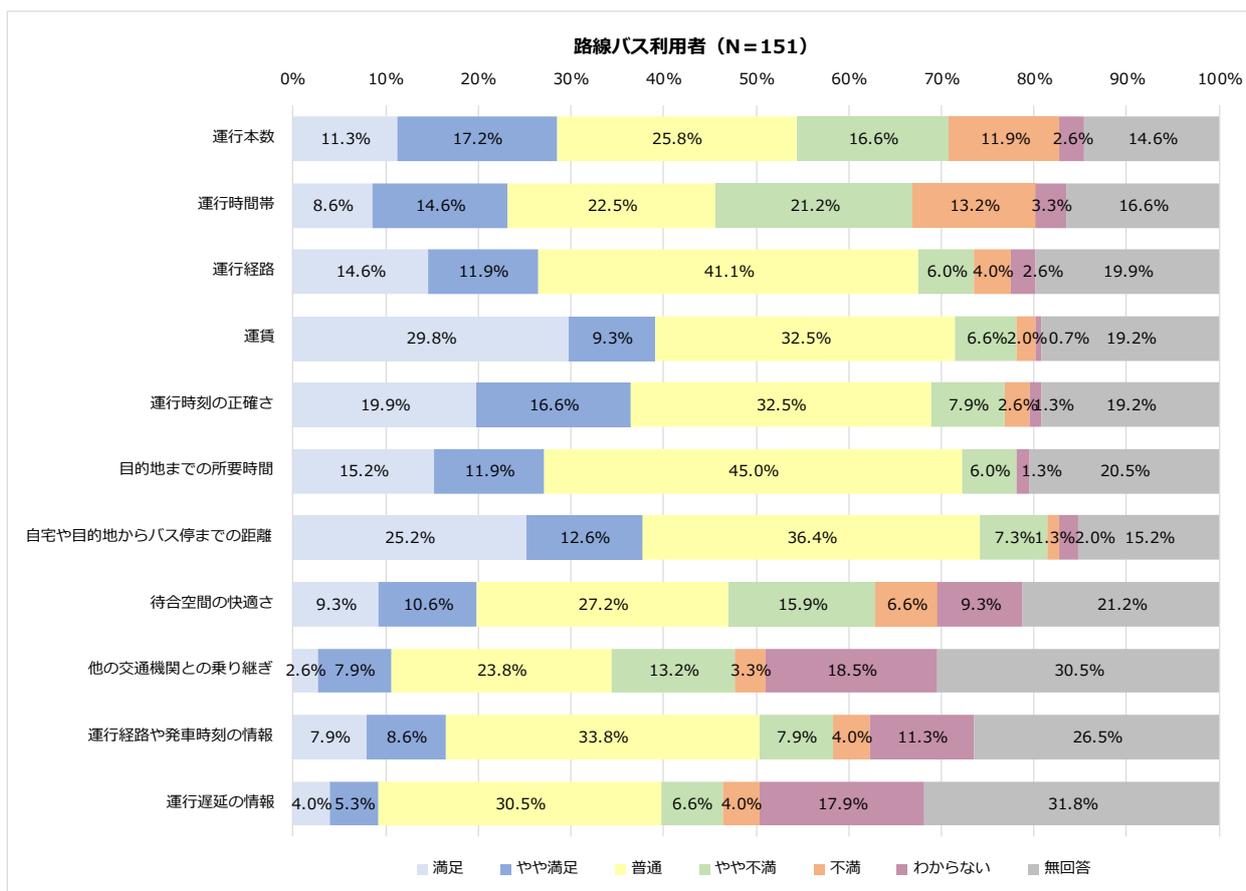
■公共交通利用者（月1回以上利用）の外出目的



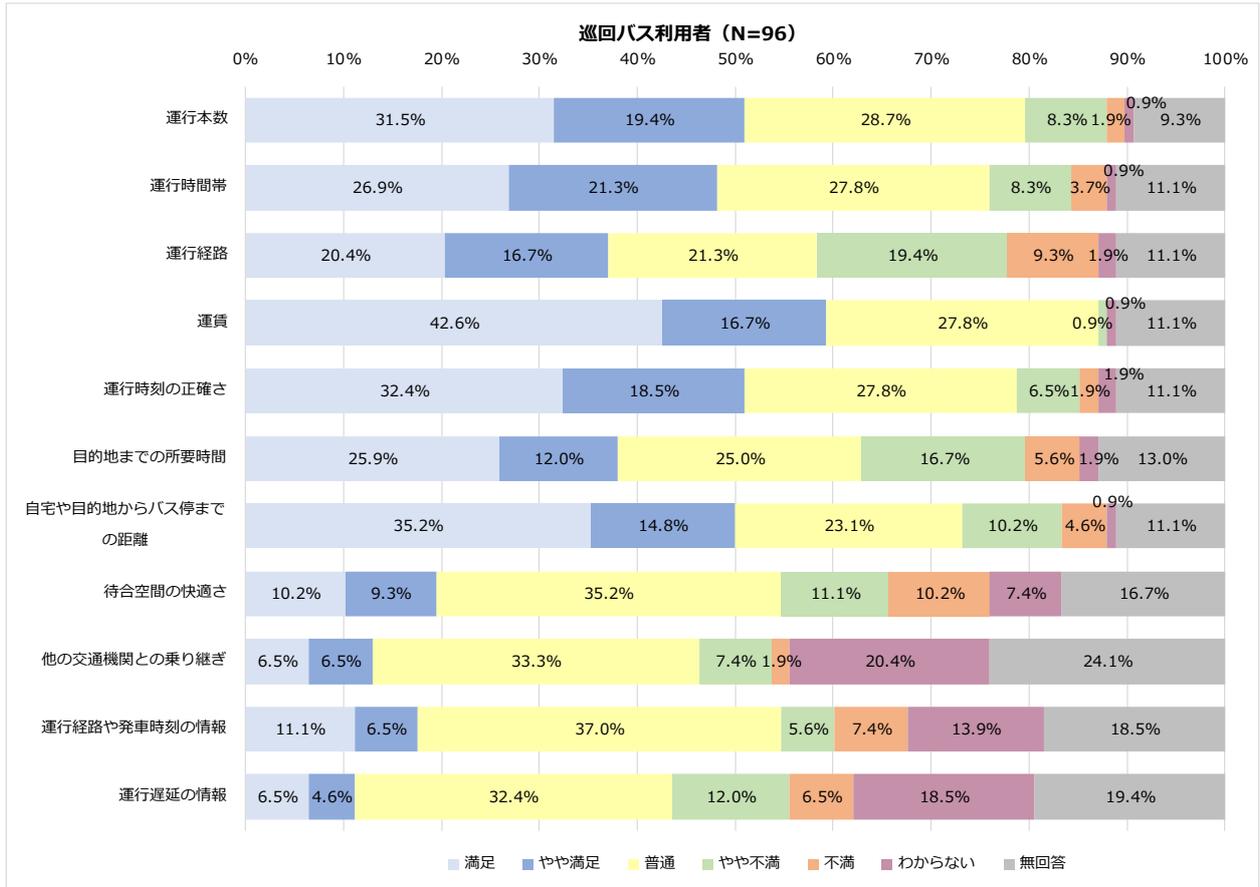
②公共交通機関別利用者満足度

- 路線バス利用者の「満足」「やや満足」の割合が高い項目は「運賃」「自宅や目的地からバス停までの距離」「運行時刻の正確さ」となっており、「やや不満」「不満」の割合が高い項目は「運行時間帯」「運行本数」「待合空間の快適さ」となっている。
- 巡回バス利用者の「満足」「やや満足」の割合が高い項目は「運賃」「運行本数」「運行時刻の正確さ」「自宅や目的地からバス停までの距離」、「やや不満」「不満」の割合が高い項目は「運行経路」「目的地までの所要時間」「待合空間の快適さ」となっている。
- コミュニティバス利用者の「満足」「やや満足」の割合が高い項目は「自宅や目的地からバス停までの距離」「目的地までの所要時間」「運賃」「運行時刻の正確さ」、「やや不満」「不満」の割合が高い項目は「運行本数」「運行時間帯」「運行経路」となっている。
- 高速バス利用者の「満足」「やや満足」の割合が高い項目は「運行時刻の正確さ」「目的地までの所要時間」「運賃」、「やや不満」「不満」の割合が高い項目は「運行時間帯」「運行本数」となっている。
- 鉄道利用者の「満足」「やや満足」の割合が高い項目は「運行時刻の正確さ」「目的地までの所要時間」「待合空間の快適さ」、「やや不満」「不満」の割合が高い項目は「運行本数」「運行時間帯」「他の交通機関との乗り継ぎ」となっている。
- 市内公共交通全体では、「運行本数」「運行時間帯」について不満を感じている利用者が多い。また、「他の交通機関との乗り継ぎ」を「やや不満」「不満」とした利用者も多いことから、バスや鉄道の連携が不十分と思われる。

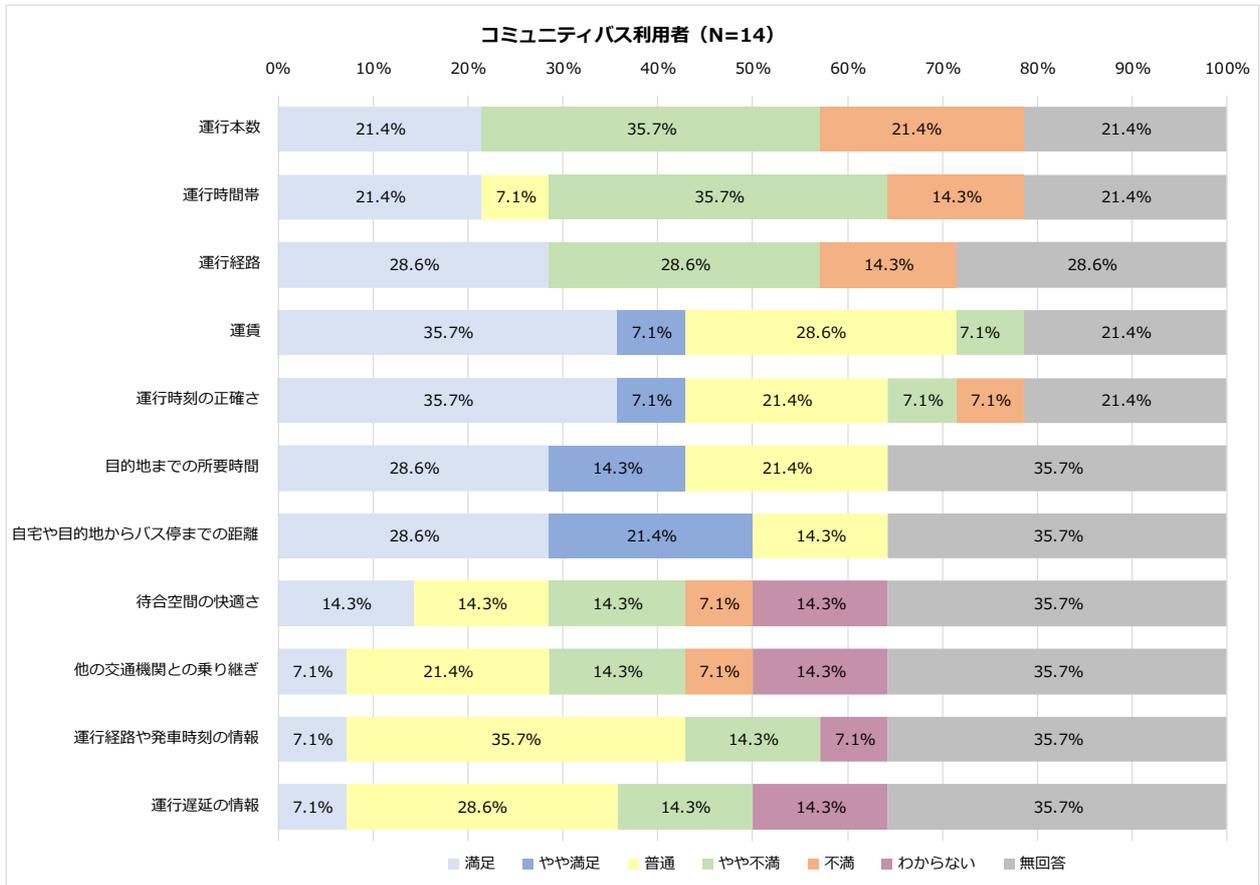
■路線バス利用者（月1回以上利用）の満足度



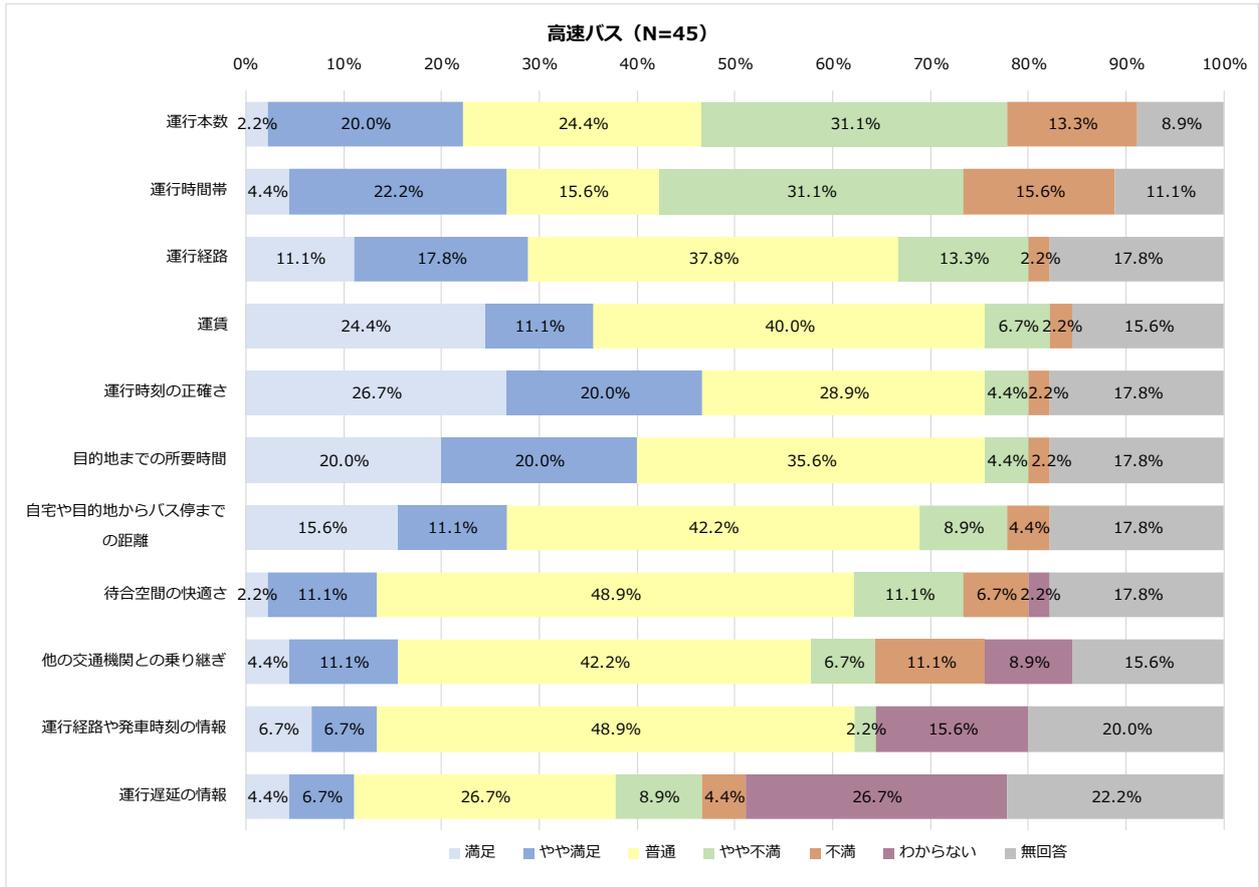
■巡回バス利用者（月1回以上利用）の満足度



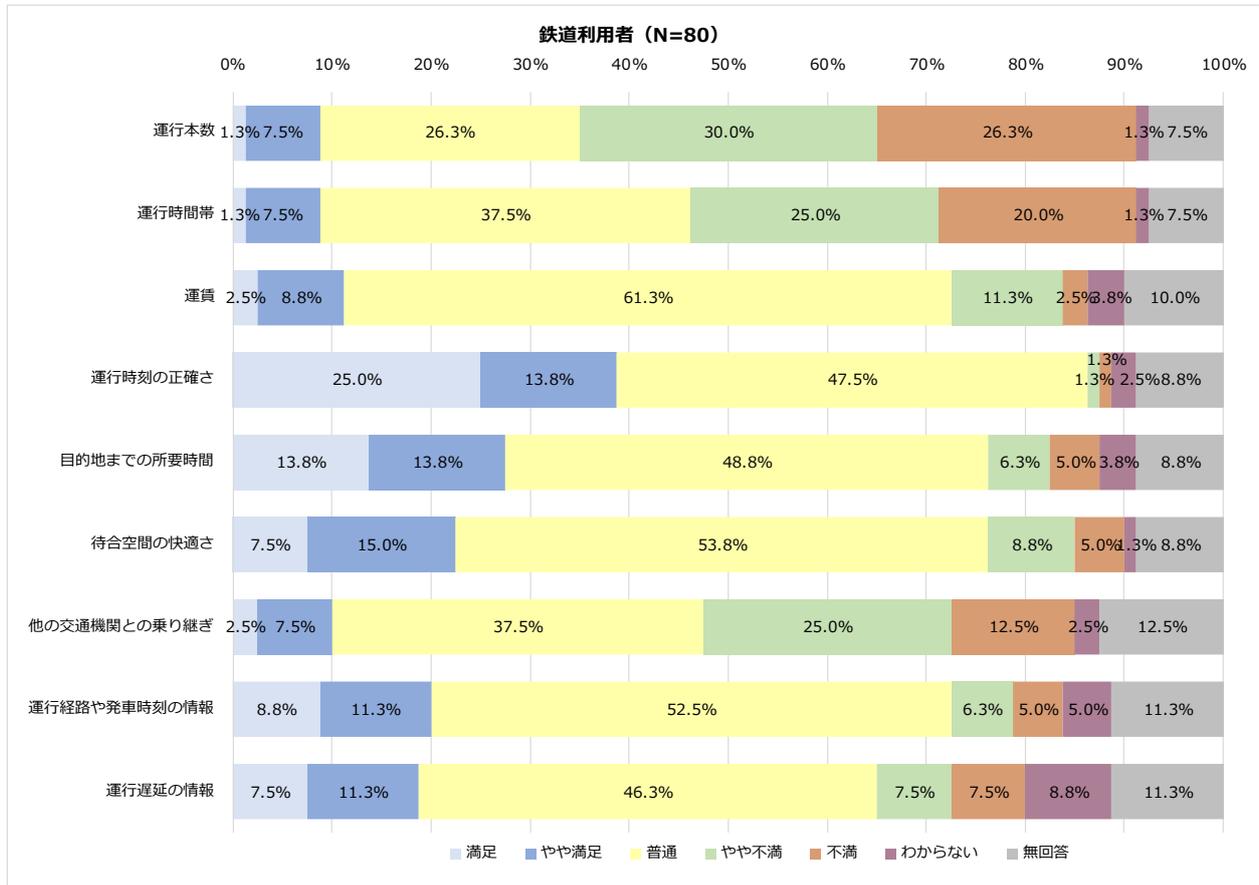
■コミュニティバス利用者（月1回以上利用）の満足度



■高速バス利用者（月1回以上利用）の満足度



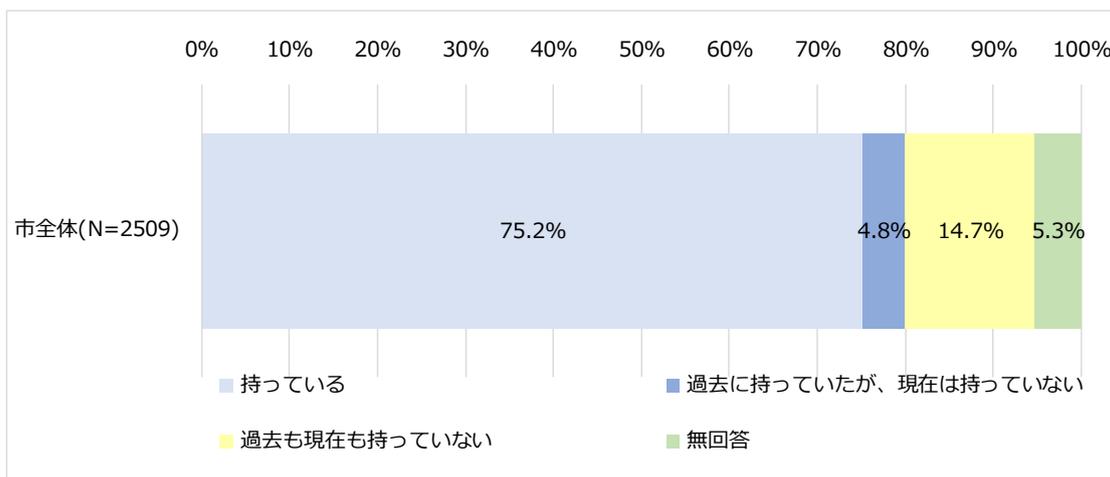
■鉄道利用者（月1回以上利用）の満足度



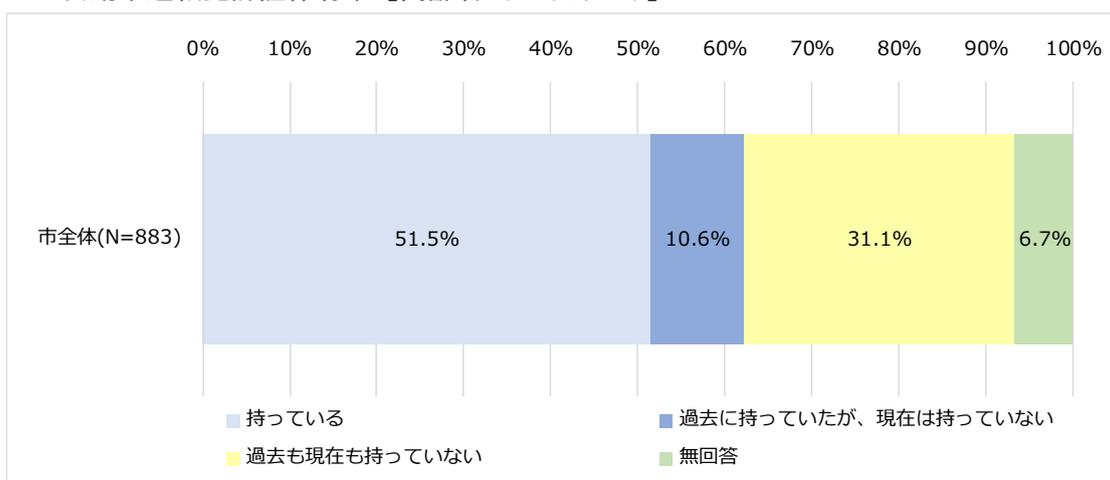
③自動車運転免許証の保有及び自家用車の利用

- 自動車運転免許証は、75.2%の方が保有しているが、70代以上では非保有・返納済が41.7%と、半数近くの高齢者が自らは運転していない状況となっている。
- 自家用車は、94.6%の方が所有しており、利用率の高さがうかがえる。

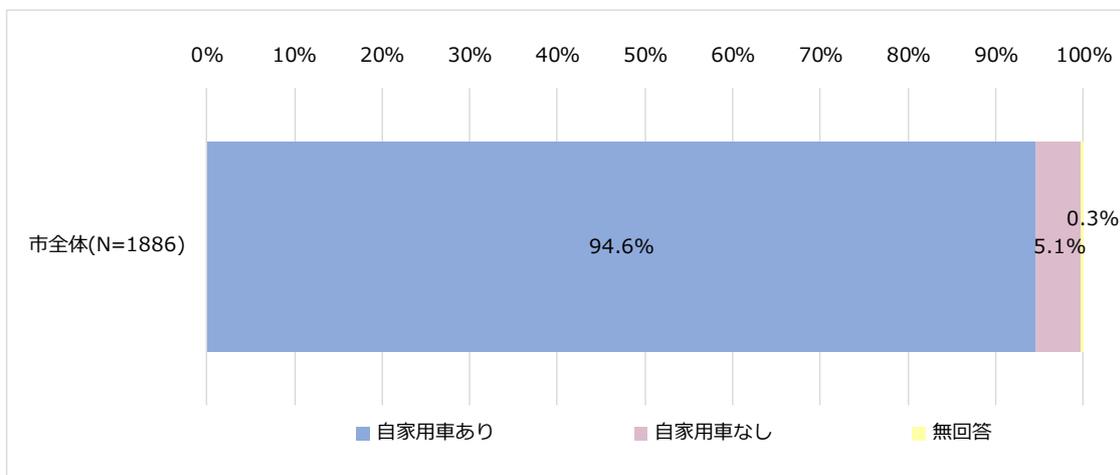
■自動車運転免許証保有率（市全体）



■自動車運転免許証保有率【高齢者（70代以上）】



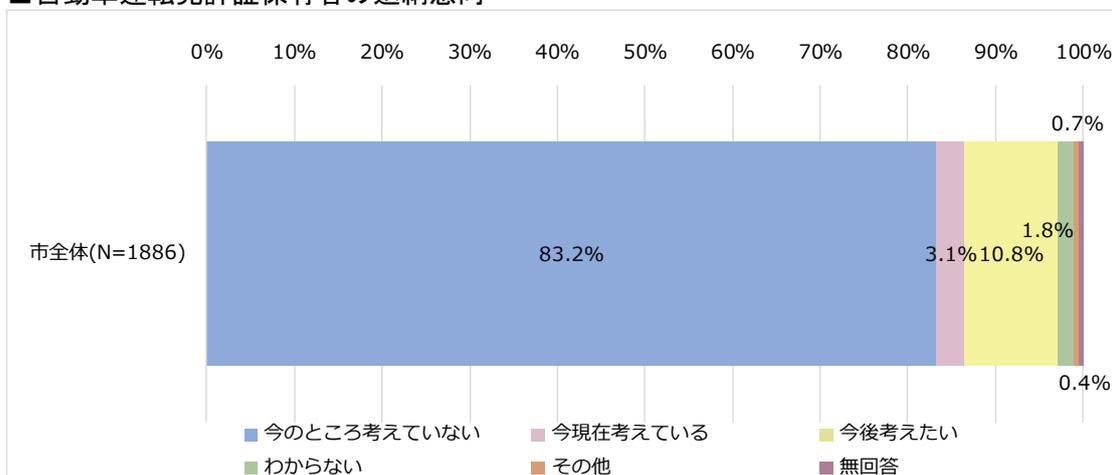
■自家用車所有率



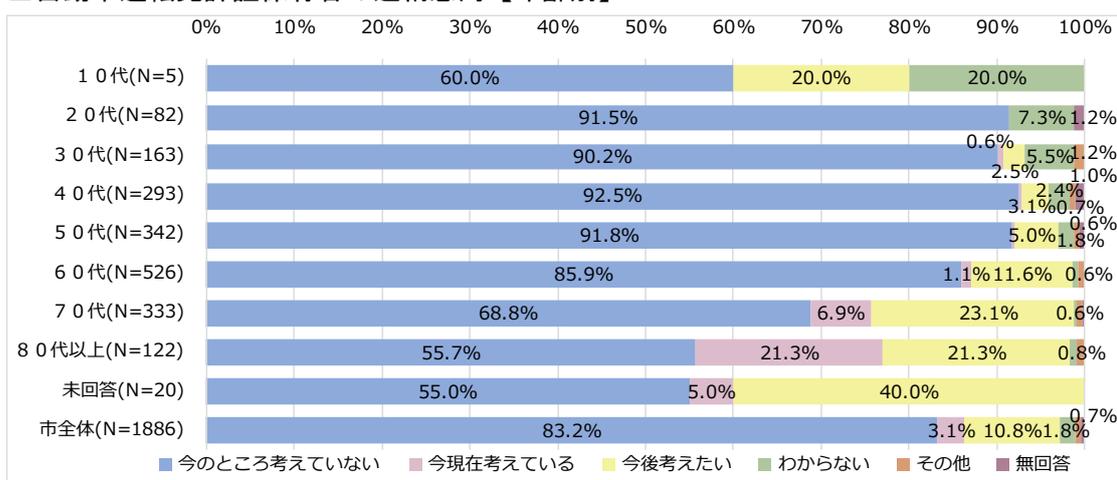
④自動車運転免許証返納意向

- 自動車運転免許証の返納については、13.9%の方が「今現在考えている」「今後考えたい」と回答している。また、年齢別にみると、60代以上において返納を考える割合が高くなっている。
- 運転免許証を保有する70~80代以上の高齢者の運転頻度に着目すると、週5日以上運転する方が31.7%、週2日以上運転する方を含めると53.3%である。

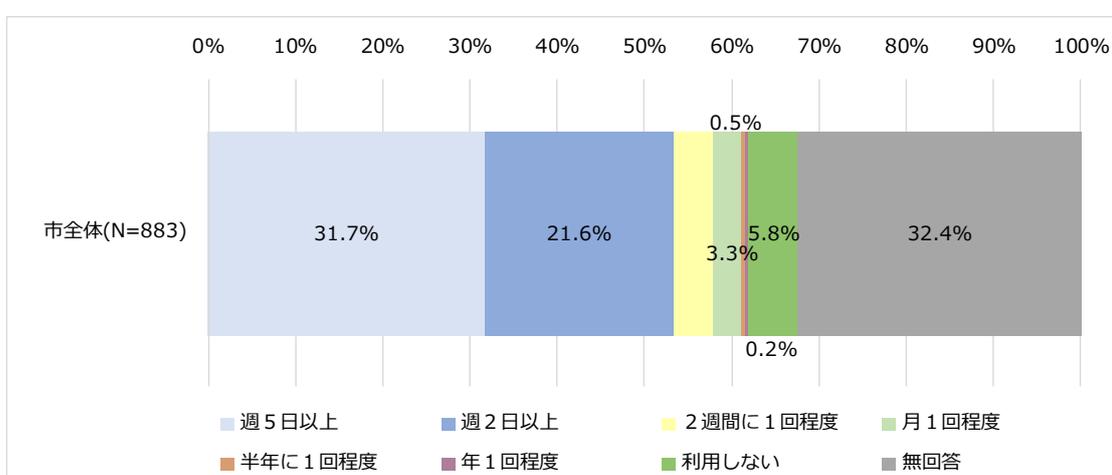
■自動車運転免許証保有者の返納意向



■自動車運転免許証保有者の返納意向【年齢別】



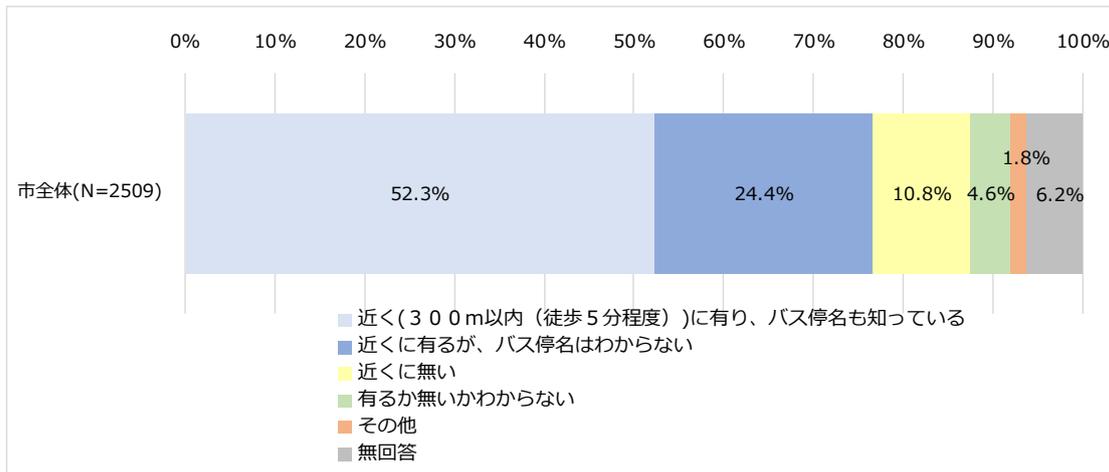
■自家用車運転頻度【高齢者（70~80代）】



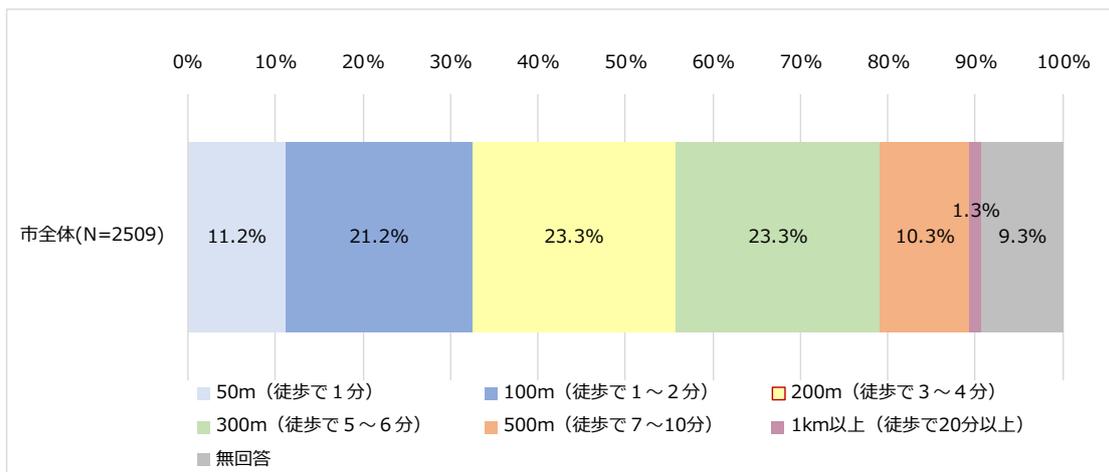
⑤バス停留所の認知と望ましい距離

- 最寄りバス停について、全体の52.3%の方が「近く（300m以内（徒歩5分程度））に有り、バス停名も知っている」と回答しており、「近くに有るが、バス停名はわからない」と回答している方を含めると、76.7%の方が自宅から300m以内のバス停を認知している。
- 最寄りバス停までの望ましい徒歩許容圏としては、100~300m以内との意見が多くなっている。

■最寄りバス停認知度



■バス停までの徒歩許容圏

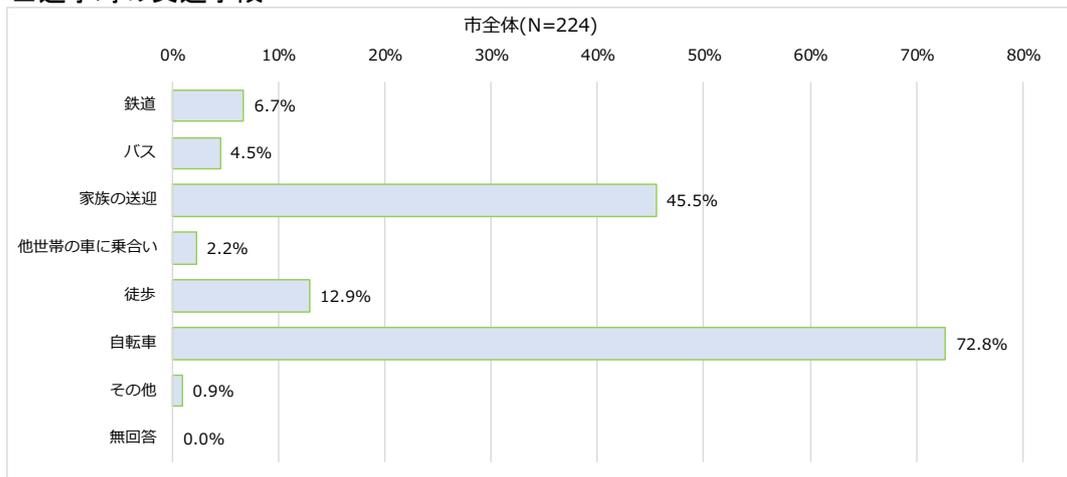


⑥通学時の交通手段と家族の送迎（対象：中学生・高校生のいる世帯）

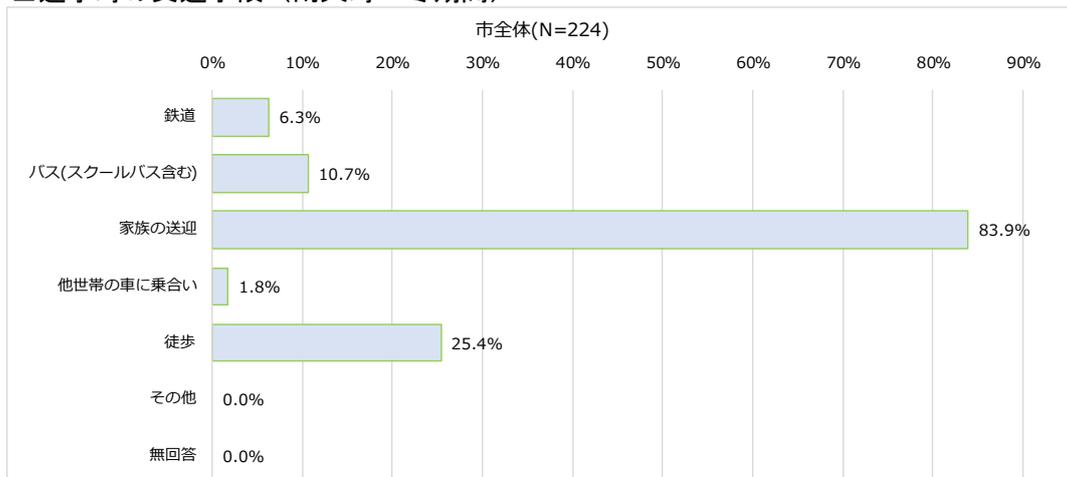
○通学時の交通手段については、「自転車」の利用が72.8%と最も多く、次いで「家族の送迎」が45.5%となっている。また、雨天時・冬期間には「家族の送迎」が83.9%となっており、送迎について「負担に感じている」「やや負担に感じている」と回答した割合は51.8%となっている。

○現在通学に公共交通を利用していない世帯のうち、39.6%が公共交通を利用したいとしているが、「通学時間に合わない（46.6%）」との理由から実際には利用されていない。

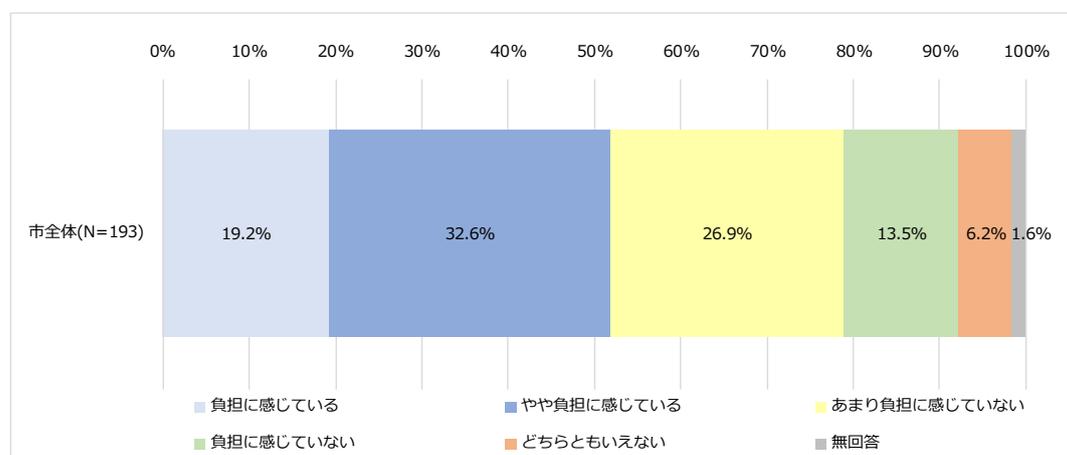
■通学時の交通手段



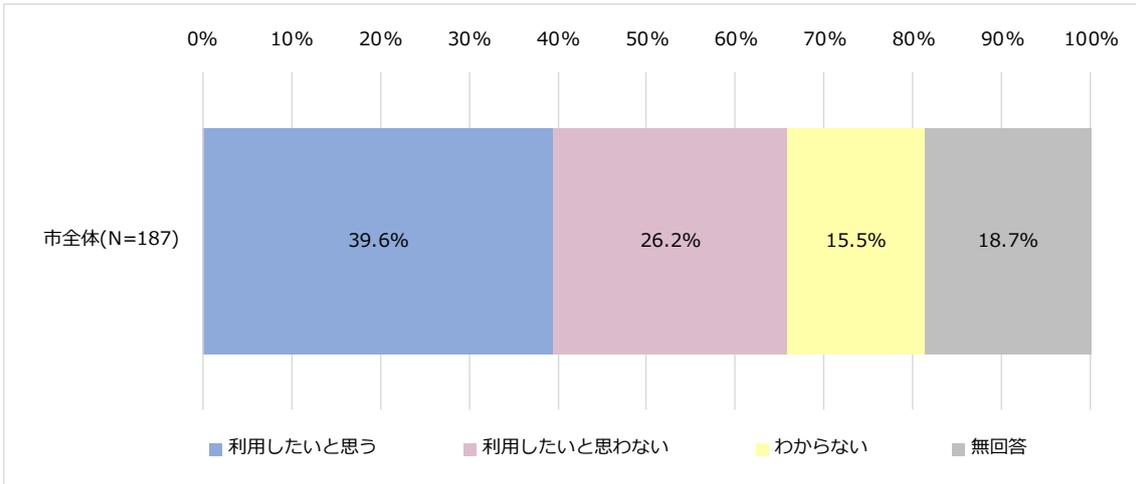
■通学時の交通手段（雨天時・冬期間）



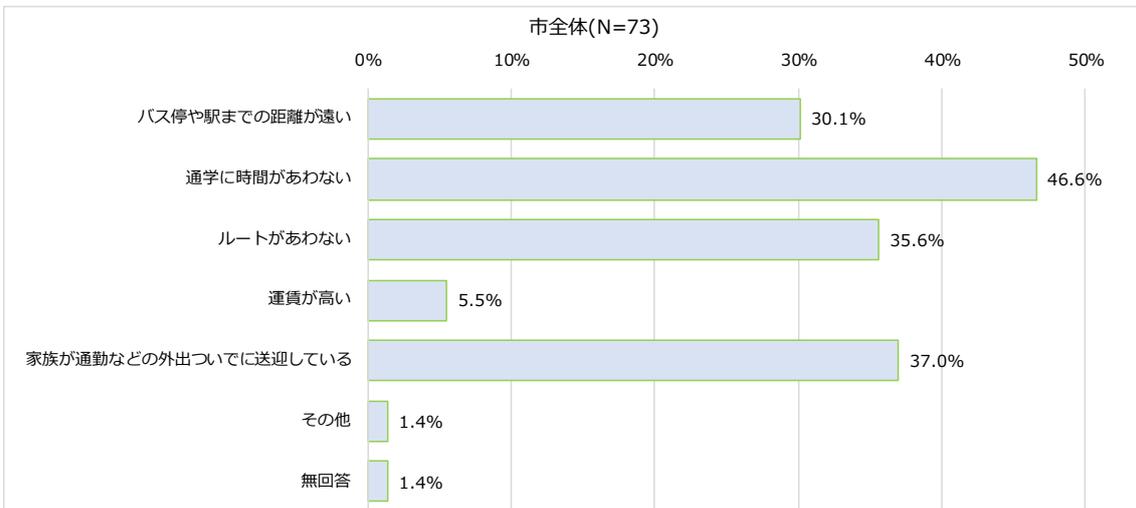
■送迎にかかる家族の負担感



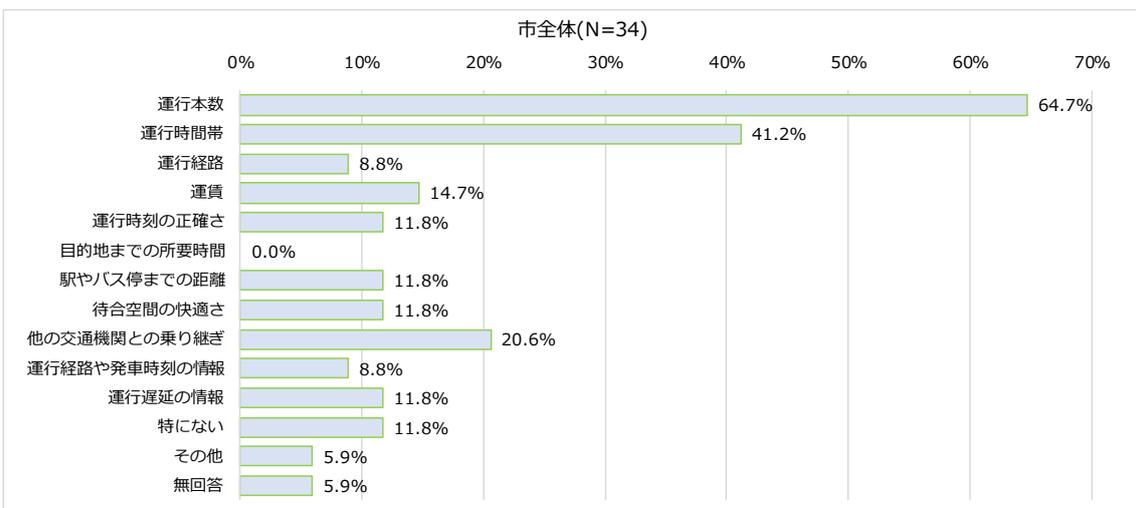
■通学時の公共交通利用意向（公共交通を利用していない世帯）



■公共交通を利用していない（できない）理由



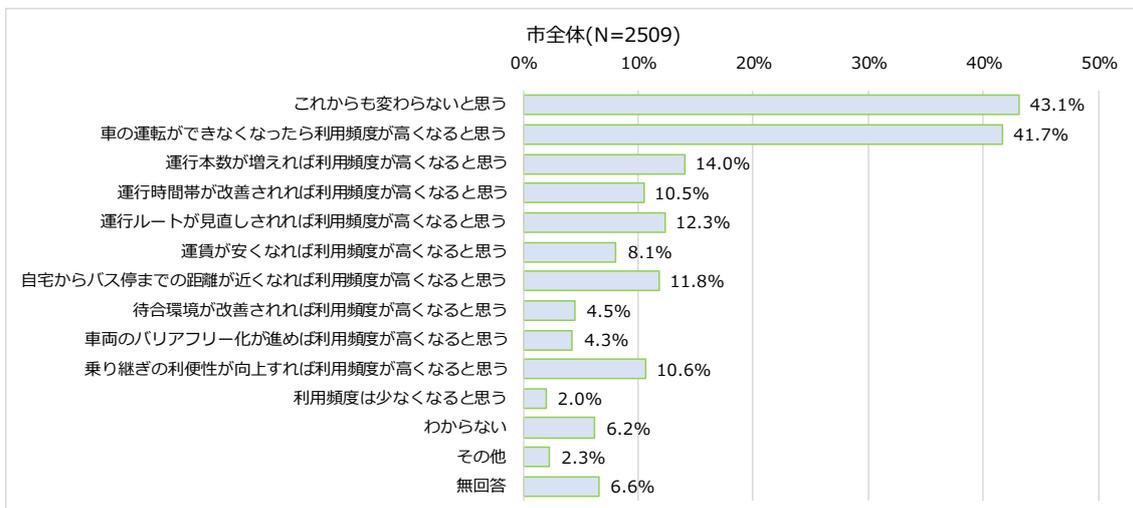
■鉄道・バスへの改善要望（公共交通を利用している世帯）



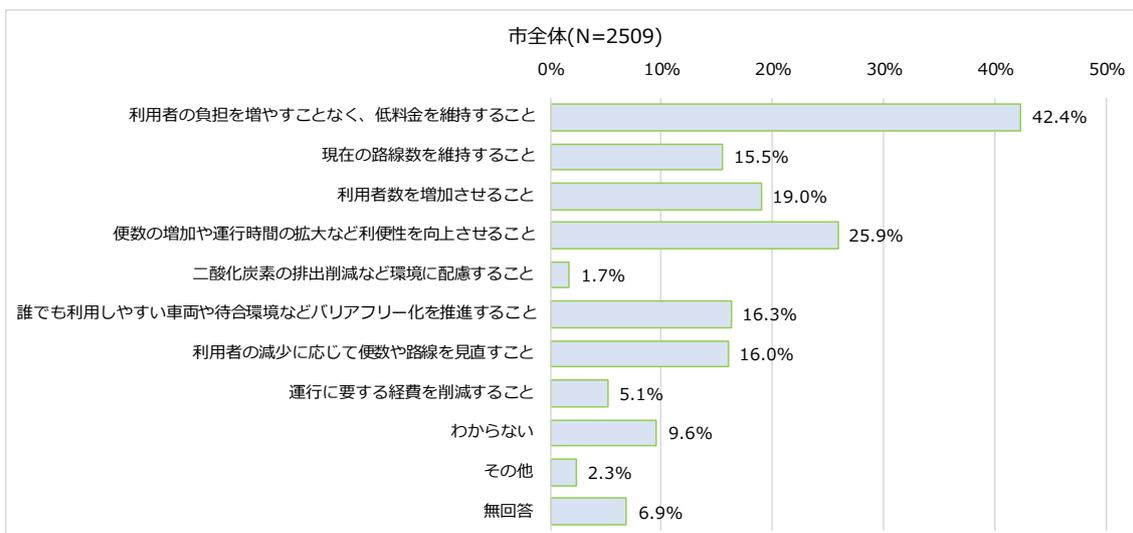
⑦今後の公共交通利用・財政負担について

- 今後の公共交通利用頻度について、「これからも変わらないと思う」が43.1%と最も高くなっているが、「車が運転できなくなったら利用頻度が高くなると思う」と41.7%の方が回答しており、自家用車の利用と公共交通の利用には関連性がみられる。
- 公共交通を維持していくために重要視することとしては、「利用者の負担を増やすことなく、低料金を維持すること」が42.4%と最も多く、次いで「便数の増加や運行時間の拡大など利便性を向上させること」が25.9%となっている。
- 市の財政負担の在り方について、42.0%の方が「市の財政負担は現状のまま、公共交通を維持すべき」としている。
- 公共交通の運賃と利便性について、今より運賃が高くても利便性が高くなる方がいいか、の設問に対し「そう思う」「まあそう思う」と回答した方が31.3%、「思わない」「あまり思わない」と回答した方は30.4%と肯定的意見と否定的意見がほぼ同じ割合となっている。

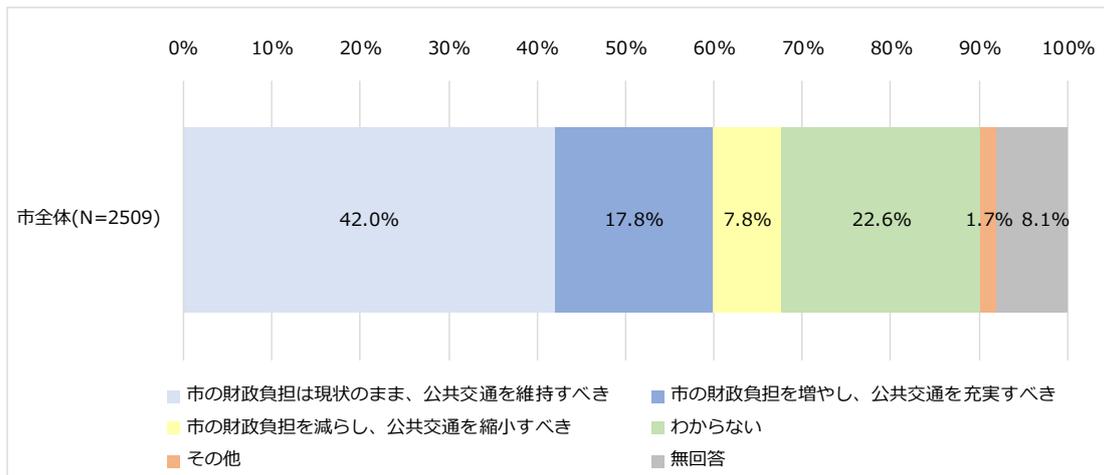
■今後の公共交通利用



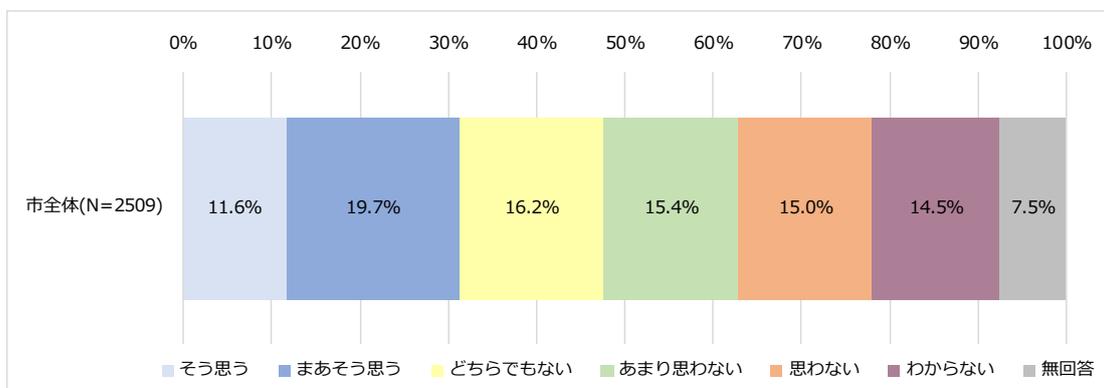
■公共交通を維持していくために重要と考えること



■ 財政負担の在り方



■ 運賃と利便性の関係について



(2) 公共交通利用者アンケート調査

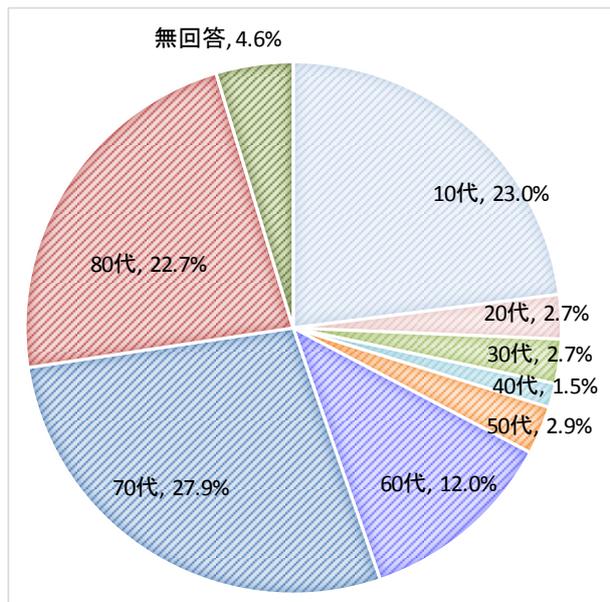
調査方法	路線バス コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ・全路線対象 ・調査員がバス車両に乗車し直接ヒアリング ・調査員は1便につき1人乗車
	巡回バス	<ul style="list-style-type: none"> ・全路線全便対象 ・調査員がバス車両に乗車し、ビンゴ形式の調査票を乗車時に配布、下車時に回収 ・調査員は、2人乗車
	高速バス	<ul style="list-style-type: none"> ・能代バスステーションにて実施 ・調査員がバス待ち利用者に直接ヒアリング（始発～終発） ・調査員は2人配置
	鉄道利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・能代市内3駅対象（能代駅、東能代駅、二ツ井駅） ・調査員が鉄道利用者や駅来訪者に直接ヒアリング（6～20時） ・調査員は、各駅1人配置
調査項目		・属性、利用目的・頻度、目的地、利用満足度、改善要望など
実施日時	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月19日（水） 6:00～20:00
	コミバス	
	巡回バス	
	高速バス	
	鉄道利用者	
回答数	路線バス	345
	コミバス	64
	巡回バス	192
	高速バス	15
	鉄道利用者	296

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100%とならない場合がある。

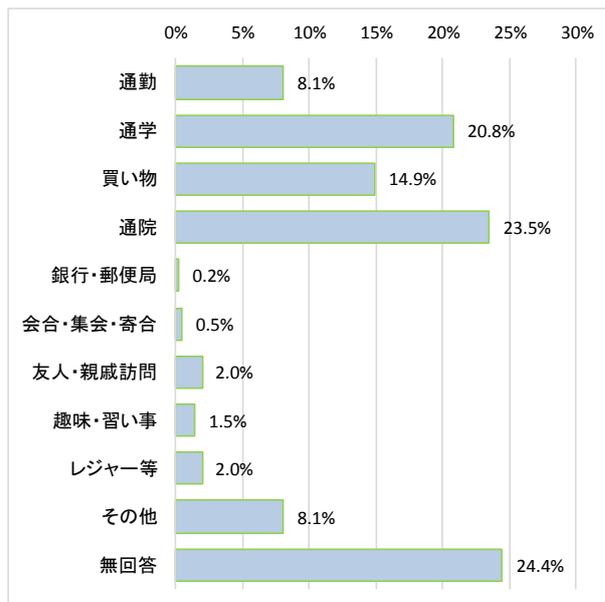
①路線バス・コミュニティバス利用者調査

- 利用者の年齢別では、70代が27.9%と最も多く、次いで10代が23.0%、80代が22.7%、利用目的は「通院」が23.5%と最も多く、次いで「通学」が20.8%となっている。10代は「通学」、60～80代は「通院」、「買い物」利用が多い。
- 利用者要望では、「運行本数」「運行時間帯」の改善が多い。
- 市と町を跨ぐ路線の利用者のうち、42.7%が市外からの利用であり、路線バス・コミュニティバスは広域的な移動手段となっている。

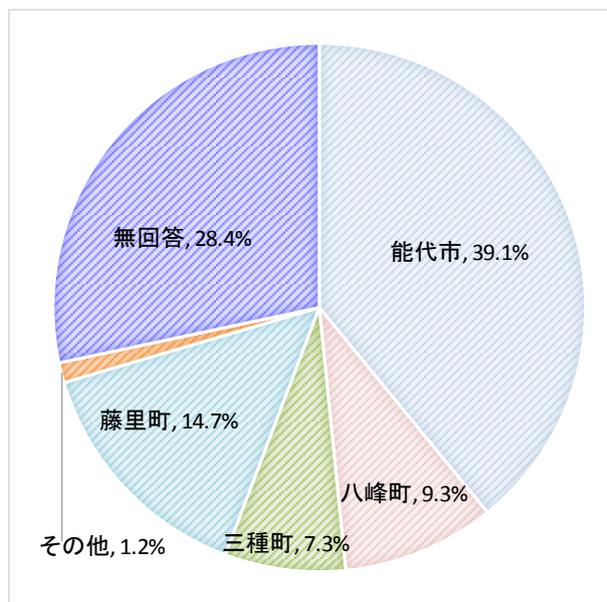
■年齢



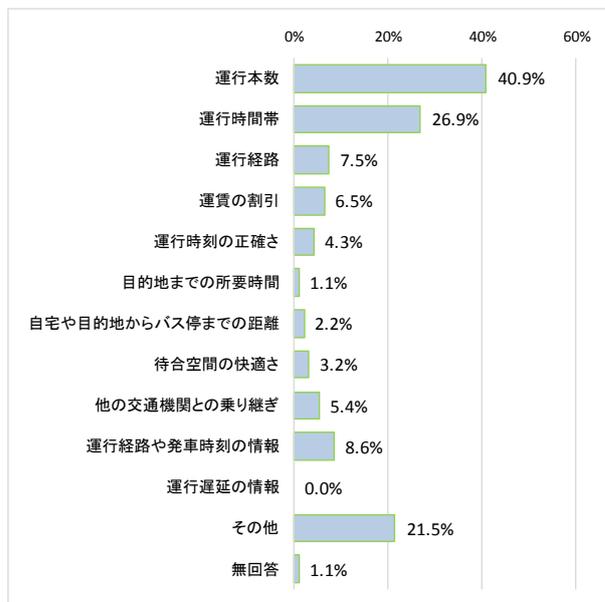
■利用目的



■住まい



■利用者要望



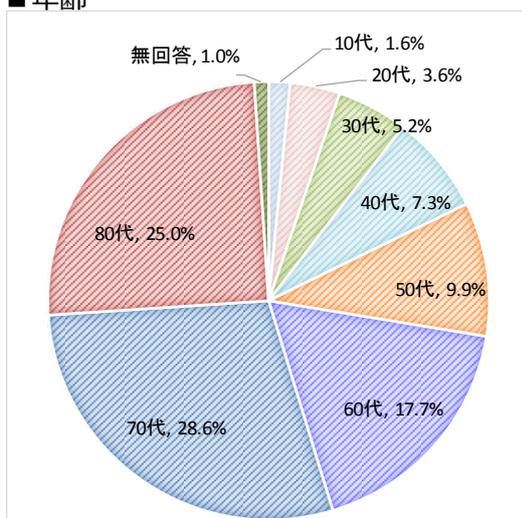
■市町間利用状況

--

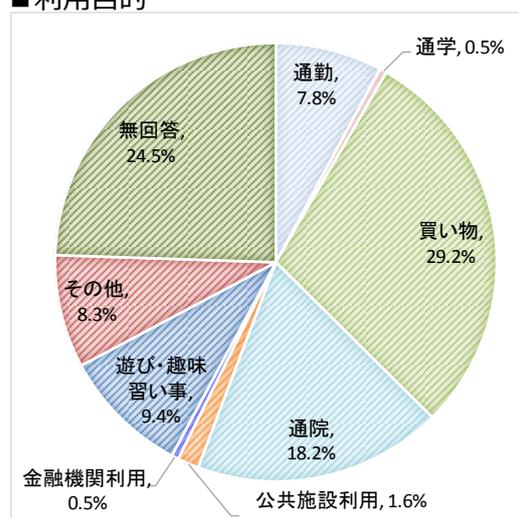
②巡回バス利用者調査

- 利用者の年齢別では、60~80代以上の方の利用が多く、利用目的は「買い物」が29.2%、次いで「通院」が18.2%となっている。
- 利用頻度は、週に数日程度の利用が多く、利用者の満足度は「満足」「やや満足」の割合は全体の71.9%を占めている。
- 利用者の要望・改善点としては、「運行本数」が19.8%と最も多く、次いで「運行ルート」18.2%、「運行時間帯」10.9%となっている。

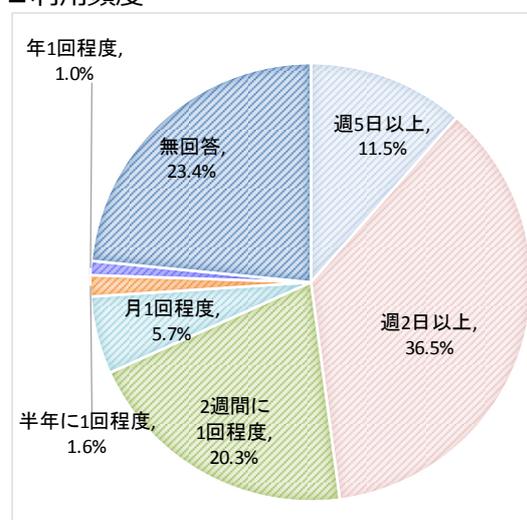
■ 年齢



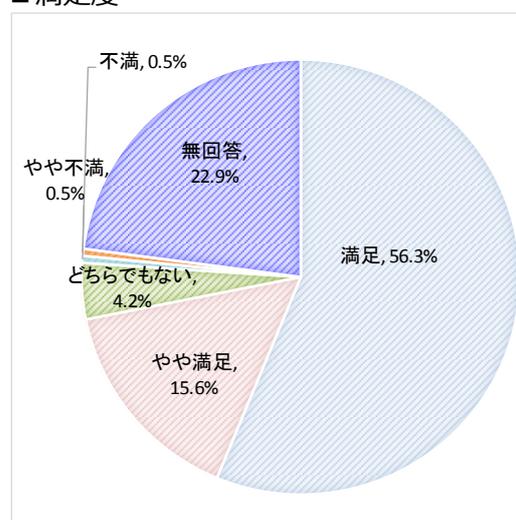
■ 利用目的



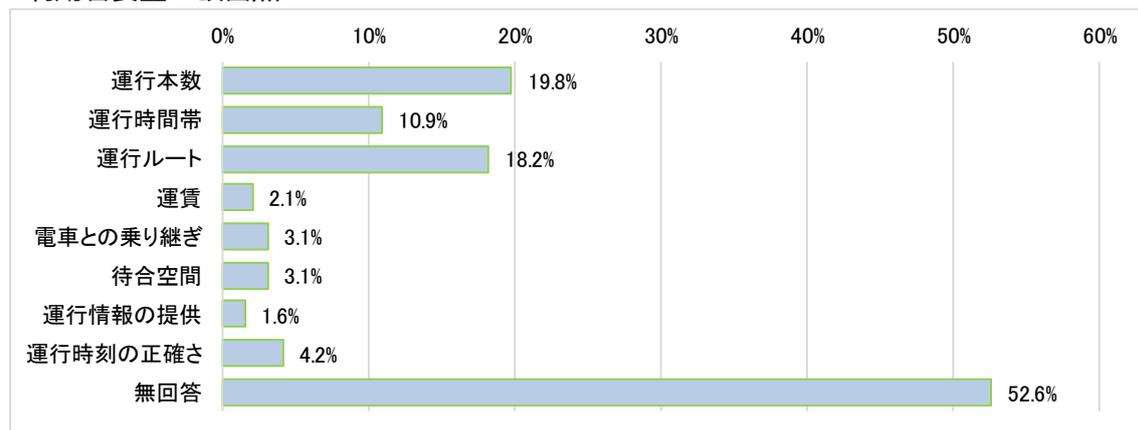
■ 利用頻度



■ 満足度



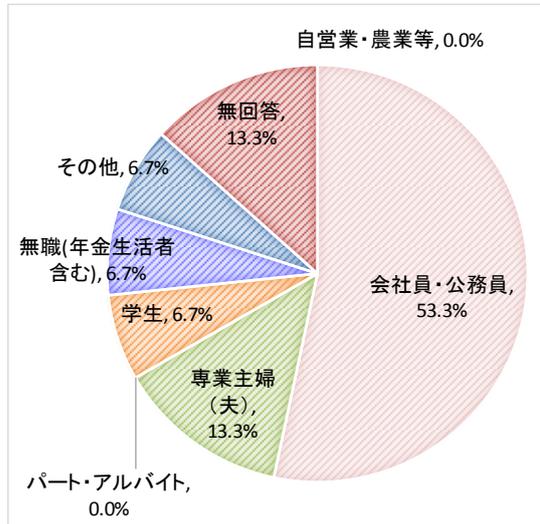
■ 利用者要望・改善点



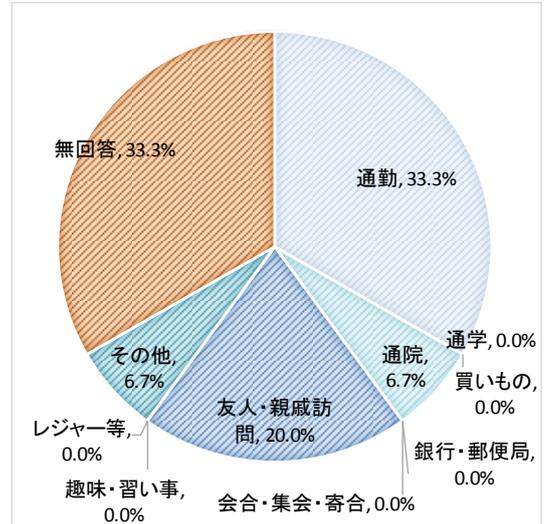
③高速バス利用者調査

- 利用者の職業別では、会社員、公務員の利用が多く、利用目的は「通勤」が33.3%、次いで「友人・親戚訪問」が20.0%となっている。
- 要望・改善点としては「運行本数」が66.7%と最も多く、次いで「運行時間帯」が33.3%となっている。

■職業



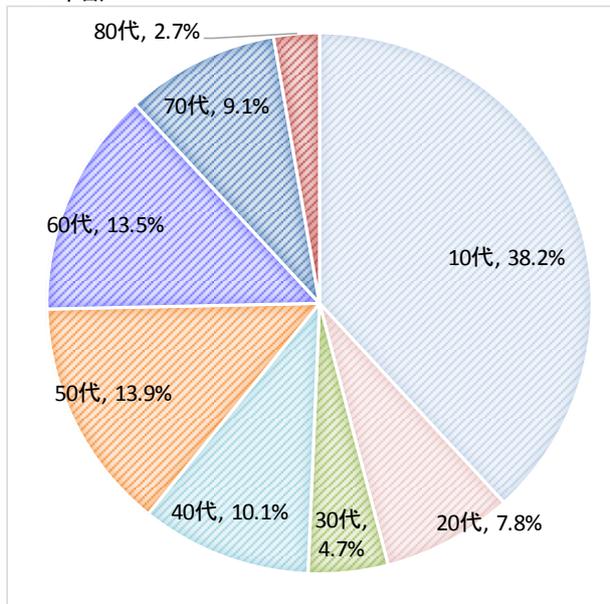
■利用目的



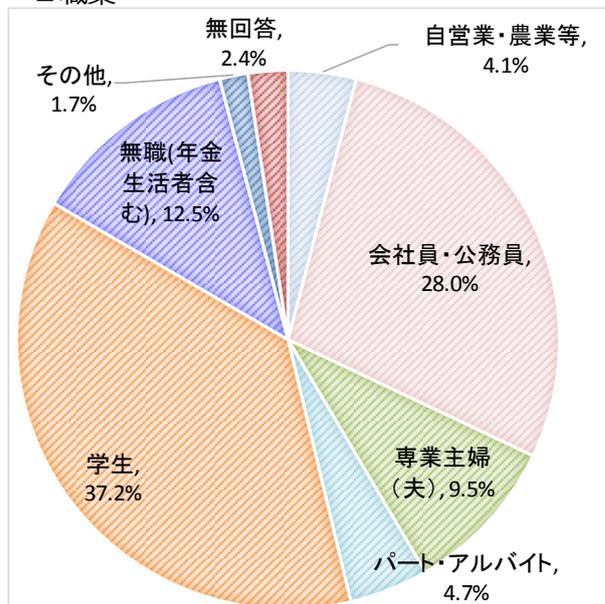
④鉄道利用者調査

- 利用者の職業別、目的別では、社会人や学生の「通勤」「通学」としての利用が多く、次いで、「友人・親戚訪問」、「レジャー等」が共に11.8%となっている。
- 要望や改善点としては、「運行本数」が48.5%と最も多く、次いで「運行時間帯」が23.8%となっている。

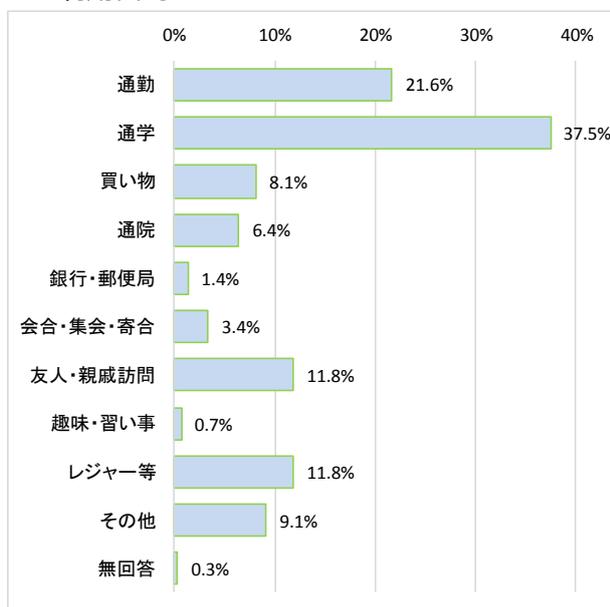
■年齢



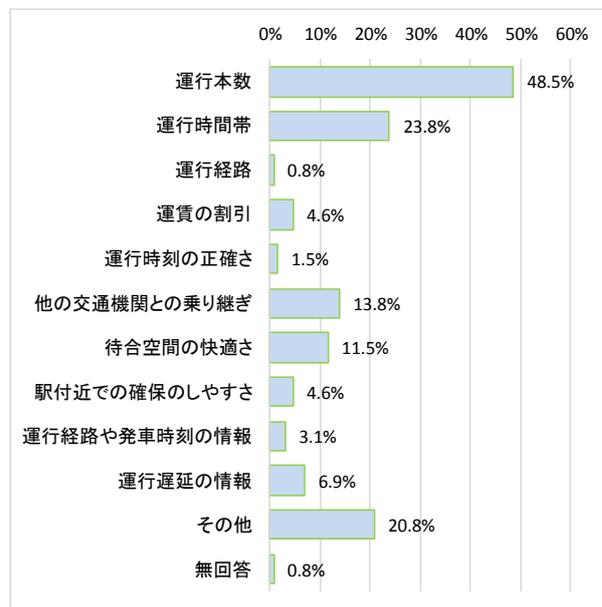
■職業



■利用目的



■利用者要望・改善点



(3) デマンド型乗合タクシー運行地区アンケート調査

対象者	・デマンド型乗合タクシーを運行している4地区のうち 65歳以上の方が属する313世帯				
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者属性（性別、年齢、地区） ・普段の外出時交通手段、目的、行き先 ・運行時刻や停留所位置の満足度 ・今後の利用意向 				
調査方法	・郵送による配布・回収				
調査期間	・平成30年10月24日（水）～平成30年11月2日（金）				
回答数	・119（回収率37.7%）				
回答数内訳	性別	・男性	58 (48.7%)	・女性	55 (46.2%)
		・無回答	6 (5.0%)		
	年齢	・60代	34 (28.6%)	・70代	42 (35.3%)
		・80代以上	38 (31.9%)	・無回答	5 (4.2%)
	職業	・自営業・農業等	38 (31.9%)	・会社員	3 (2.5%)
		・パート・アルバイト	8 (6.7%)	・無職(年金生活者含む)	64 (53.8%)
		・その他	0 (0.0%)	・無回答	6 (5.0%)
	地区	・東雲地区	41 (34.5%)	・檜山西部地区	32 (26.9%)
		・富田・外面地区	31 (26.1%)	・濁川地区	3 (2.5%)
		・無回答	12 (10.1%)		

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100%とならない場合がある。

①利用及び認知の状況

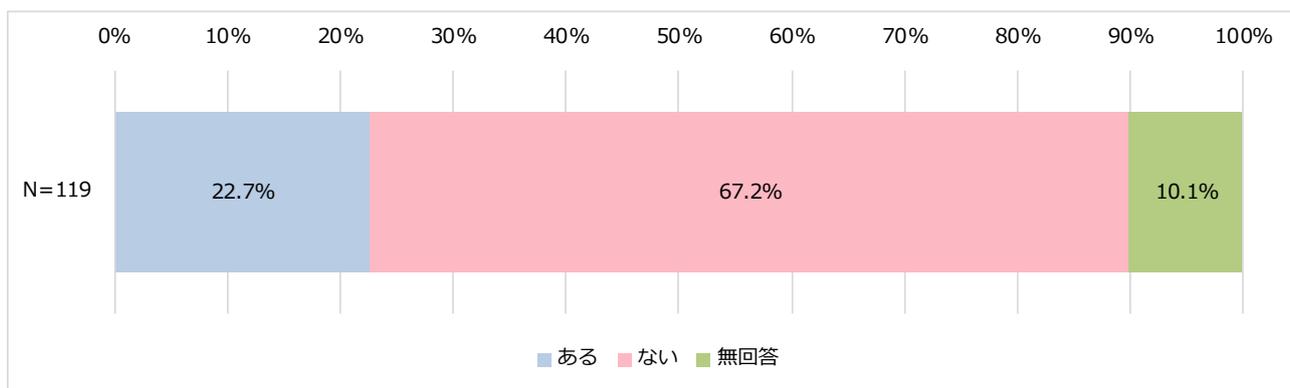
○デマンド型乗合タクシーを運行している4地区内の65歳以上の方で、外出する際に交通手段がなくて困ったことが「ある」が22.7%、「ない」が67.2%となっている。

○デマンド型乗合タクシーを実際に利用したことがある人は16.0%となっている。また、「知っているが利用したことがない」が61.3%、「知らないし、利用したことがない」が13.4%となっている。

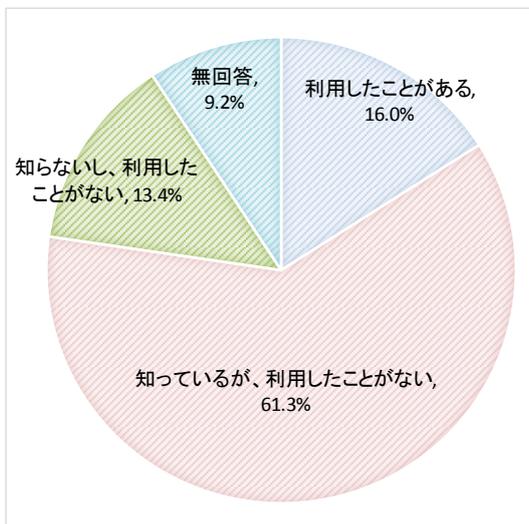
○利用したことがない人のうち、今後、利用してみたいと「思う」が40.4%、「思わない」が52.8%となっている。

○今後も利用してみたいと思わない理由としては、「デマンド型乗合タクシーを利用しなくても移動手段があるため」が76.6%と最も多く、次いで「自宅から停留所まで距離があるため」が25.5%となっている。

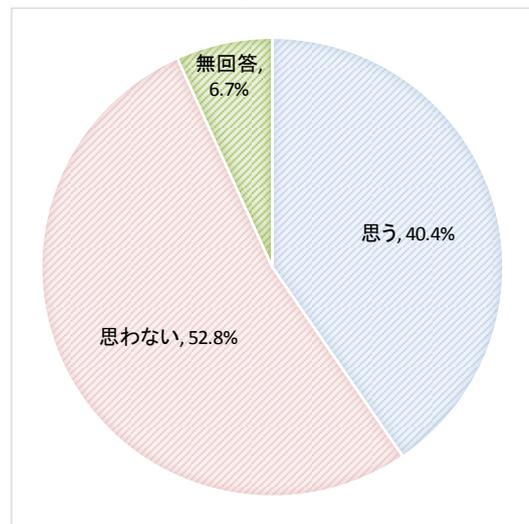
■外出する際に交通手段がなくて困ったこと



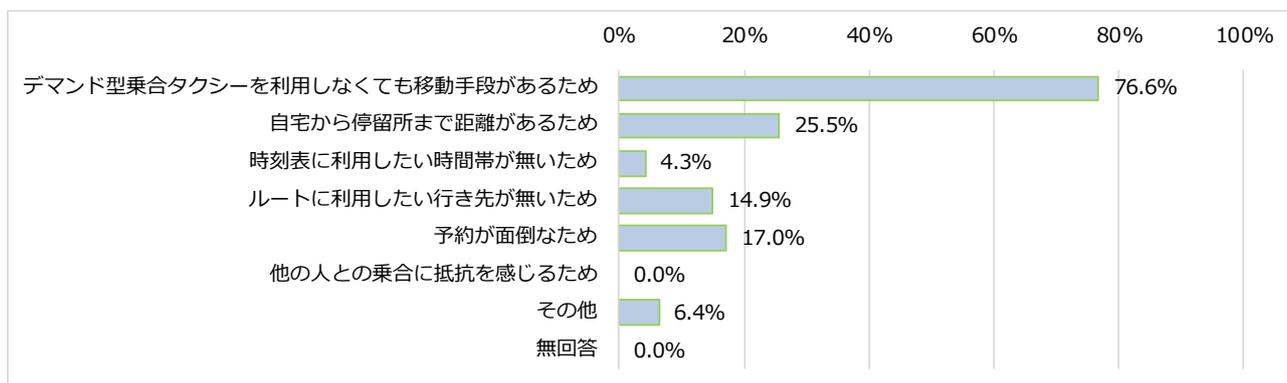
■利用・認知の有無



■今後の利用意向



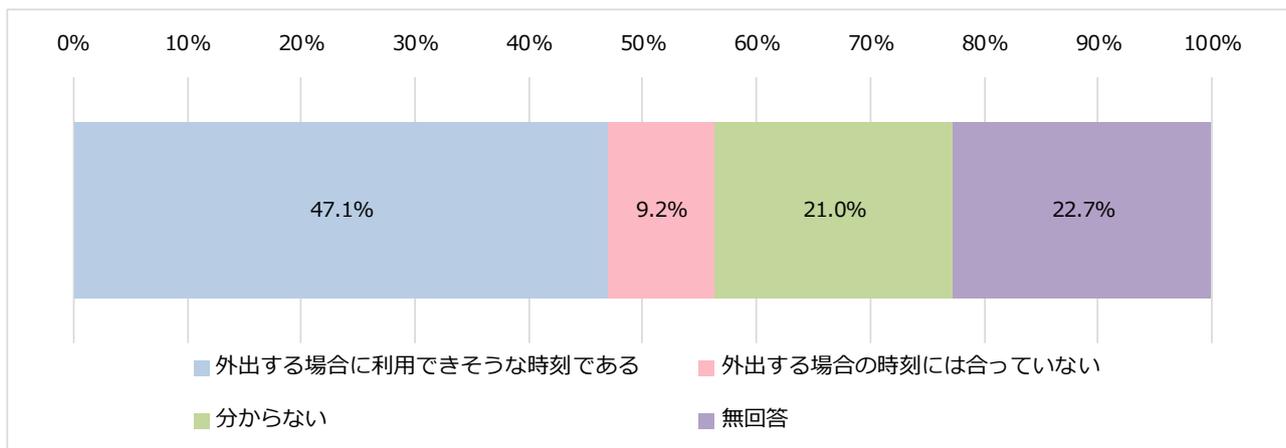
■利用してみたいと思わない理由



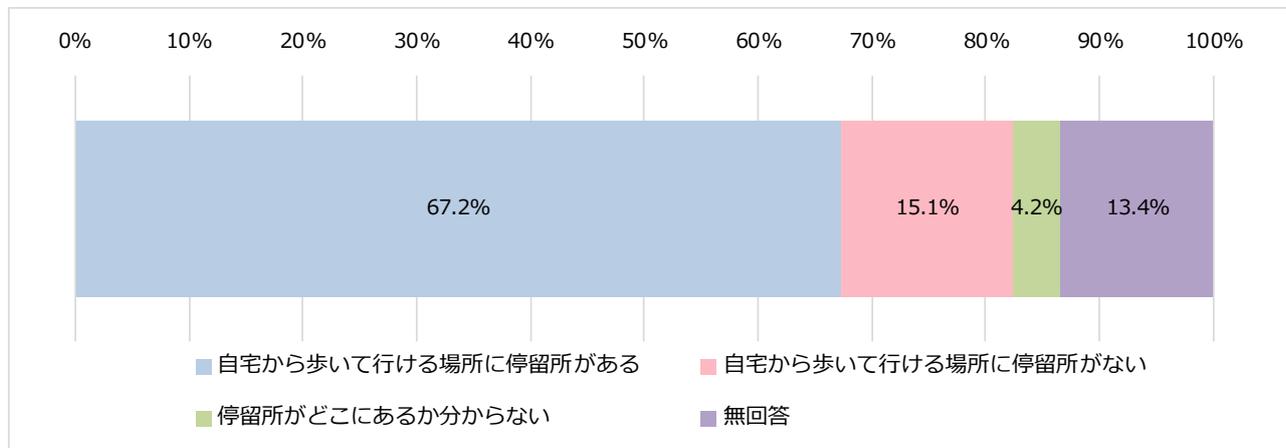
②現在の時刻や停留所位置

- 既存の運行時刻については、外出する場合に「利用できそうな時刻」とした方が 47.1%、「外出する場合の時刻に合っていない」とした方が 9.2%となっている。
- 自宅から利用する場合の乗り場（停留所）については、自宅から「歩いていける場所にある」が 67.2%、「歩いていける場所がない」が 15.1%、「場所がわからない」が 4.2%となっている。
- 行き先の停留所の位置については、「行きたい場所の近くに停留所がある」が 39.5%、「行きたい場所の近くに停留所がない」が 24.4%、「行きたい場所の停留所の位置が分からない」が 19.3%となっている。

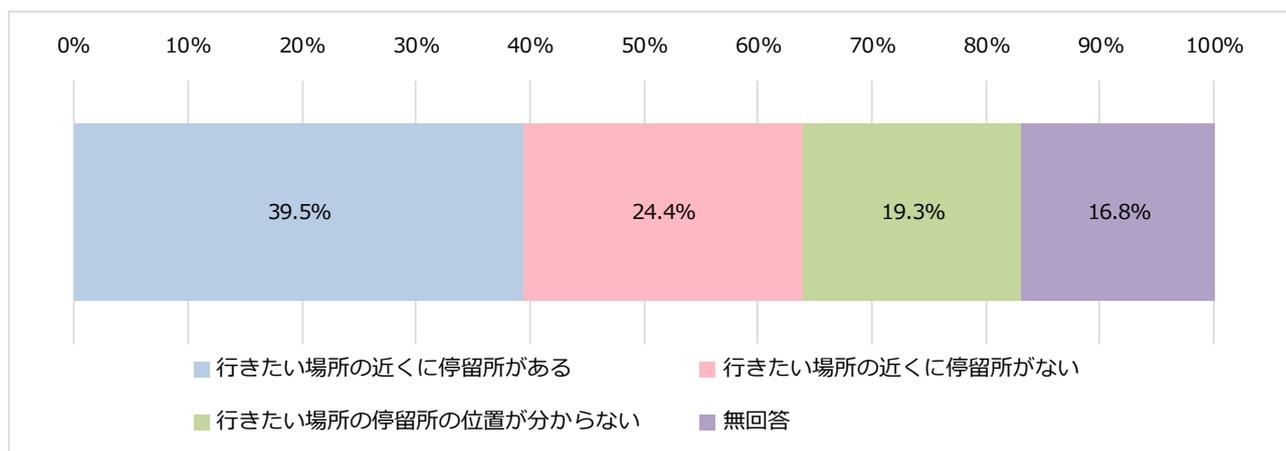
■運行時刻



■乗り場（停留所の位置）



■行き先（停留所の位置）



5. 公共交通に関する課題

前述した地域の特性や公共交通の現状、市民アンケート調査、利用者アンケート調査等から浮かび上がった本市の公共交通に関する課題を下記のとおり整理する。

■ 能代市の公共交通を取り巻く現状

【地域特性】

- 人口は、減少傾向にあり、高齢化率は県全体より3.9ポイント高い値となっている。
- 通勤・通学については、近隣市町からの流入が多く、その中でも広域圏を形成する藤里町、三種町、八峰町との関係性が高い。
- 公共施設、医療施設、商業施設は主に、能代バスステーションから能代駅までの範囲と二ツ井駅の周辺に集積している。
- 日本海や世界自然遺産白神山地に囲まれ、きみまち阪公園や旧料亭金勇などさまざまな観光資源があるほか、「能代七夕天空の不夜城」など集客力のあるイベントが開催されているが、観光客数は減少傾向にあり、訪日外国人旅行者の取り込みも課題となっている。

【公共交通の現状】

- 市内の公共交通は、鉄道（奥羽本線、五能線）、路線バス、コミュニティバス、巡回バス、デマンド型乗合タクシーが運行している。
- 路線バスは、能代バスステーションを起点に放射状に各地域へ延びている。
- 鉄道は、奥羽本線上には東能代駅と二ツ井駅があり、市内中心部の能代駅を含めて、バスも含めた交通の結節点になっている。
- 公共交通利用者は、巡回バスを除き減少傾向にある。これに伴い、路線バス・コミュニティバス・巡回バス・デマンド型乗合タクシーを維持していくための市の財政負担額は、増加傾向にある。
- 市民の居住エリアの多くは公共交通により網羅されているが、公共交通空白地域は各地域に点在している。
- 今後、高齢化の進行に伴い、自動車運転免許証返納者の増加が見込まれることから、移動手段の確保として公共交通の維持が望まれている。

■ 地域住民ニーズ

【市民アンケート調査】

- 普段利用する交通手段は、「自家用車」「自転車」「徒歩」が多く、公共交通の利用率は11.4%と低い割合を示している。
- 最寄りのバス停留所については、約8割の方が自宅から300m以内にバス停を認知している。
- 公共交通利用者から「接続が悪く、長時間待たなければならない」「乗り継ぎの情報や乗り継ぎ案内がわかりにくい」との意見が共通して多くなっている。
- 70代以上の約4割が、自動車運転免許証を非保有または返納済みであり、返納については60代から意識し始める傾向にある。
- 中学生・高校生の通学においては、家族が送迎している割合が高くなっている。また、現在通学に公共交通を利用していない世帯のうち約4割が今後利用したいとしたが、「通学時間に合わない」との理由から実際に利用できない（しない）状況にある。

【路線バス・コミュニティバス利用者調査】

- 利用者の6割以上が60代以上になっており、利用目的では通院・買い物が多くなっている。要望・改善点としては、「運行本数」や「運行時間帯」が多く挙げられている。
- 市と町を跨ぐ路線の利用者のうち、半数近くが市外からの利用であり、広域的な移動手段としての役割を担っている。

【巡回バス利用者調査】

- 利用者の7割以上が60代以上になっており、利用目的では通院・買い物が多くなっている。要望・改善点としては、「運行経路」や「目的地までの所要時間」が多く挙げられている。

【デマンド型乗合タクシー運行地区調査】

- 運行地区内65歳以上の8割近くの方がデマンド型乗合タクシーを認知しているが、「行きたい場所の近くに停留所がない」「行きたい場所の停留所の位置が分からない」との声もあり、目的地の設定や停留所の周知が課題になる。

■ 公共交通事業者の現状

【公共交通事業者アンケート調査】

- 公共交通事業者が抱える課題には、乗務員の不足や車両の確保・更新が困難なことが挙げられている。

■ 上位・関連計画

【第2次総合計画】

〈機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク〉効率的な交通網を確保する

【総合戦略】

〈地域社会の維持・活性化〉地域公共交通の維持・確保

【都市計画マスタープラン】

〈快適に安心して住み続けられるまち〉生活を支える拠点を結ぶ地域軸

【高齢者福祉計画】

〈在宅生活を続けるための支援の充実等〉高齢者外出支援サービス事業
元気・交流 200円バス事業

課題1

既存バス路線網の維持

課題2

公共交通の利用促進と利便性の向上

課題3

高齢者の生活を支える移動手段の確保

課題4

公共交通空白地域の解消

課題5

広域的取組やまちづくりと連携した対応

6. 計画の基本方針と目標

(1) 基本方針

本市の地域特性や公共交通の現状、アンケート調査等による住民ニーズ、高齢化の進行等の社会状況を踏まえ、本市の地域公共交通網形成計画の基本方針は、次の視点、考え方を以て方向付ける。

- ①本市の公共交通は、鉄道（JR）、路線バス、コミュニティバス、巡回バス、デマンド型乗合タクシーで構成されている。これらを、地域特性を考慮し効率的に組み合わせ、それぞれの地域住民の利便性がより高まるよう努める。
- ②アンケート調査結果にあるように、公共交通は今後ますます重要になることから、公共交通の空白地域ができるだけ解消されるよう取り組む。一方で、市の財政負担の制約もあるため、「持続可能な公共交通」の視点も踏まえての取組とする。
- ③公共交通の基本的手段の一つである路線バスは、能代市だけでなく近隣3町を結んでいる。また、能代山本地域の1市3町は生活圏、経済圏を一にしていることから、広域的な連携を視野に入れるとともに、まちづくりや観光振興の視点を取り入れる。
- ④本地域の高齢化はさらに高まっていくことが予想されているほか、それに伴う運転免許証返納者の増加も見込まれる。こうした状況への対応として、公共交通の充実を図るとともに、高齢者に対する他の福祉施策との連携も視野に入れる。
- ⑤本計画では、公共交通のあり方、目標、事業（既存事業、新規事業）をできるだけ具体的に記載し今後の公共交通充実の方向性を示す。しかし、計画策定段階で事業として実施の確度の低いものや、他の団体、機関、事業者等との調整が必要なもの、社会状況を見ながら判断が必要なもの等については、検討事業としてその方向性を示す。
- ⑥公共交通は、事業の計画段階や実施段階では、利用率など、一定の確度をもって見込めない部分があるため、試行実施やモデル事業等の手法により実施し、経過を見ながら存廃も含め不断の検討を行う。

以上の視点、考え方を基に、本市の地域公共交通網形成計画の基本方針を次のとおりとする。

**人の暮らしを支える地域公共交通の利便性向上と
持続可能な交通ネットワークの構築・維持**

(2) 計画の目標

基本方針に基づき、計画の目標を次のとおりとする。

【目標1】公共交通の利便性向上

県内外・能代山本広域圏を結ぶ路線と市内の路線との連携を強化するとともに、巡回バス等との組み合わせにより、市民の暮らしや活動の幅を広げることにつながるよう、公共交通の利便性向上を図る。

【目標2】公共交通の利用促進

運転免許証を持っていない学生等や運転免許証返納後の高齢者の移動手段を確保し、安心して豊かな生活を確保するため、公共交通の利用促進を図る。

【目標3】公共交通空白地域の解消

鉄道駅やバス停までの距離的課題などにより、公共交通を利用できない又は利用しにくい交通弱者の移動手段を確保するため、地域の実情を把握し、その特性に応じた手法の検討等を通じて公共交通空白地域の解消を図る。

【目標4】公共交通利用者の動向を踏まえた効果的な施策の展開

公共交通利用者の減少等により、維持していくことが困難になる路線を事前に想定し、早期に対応策を講じるため、見直し基準の検討や近隣自治体との連携、観光や中心市街地活性化等まちづくりとの連携を図る。

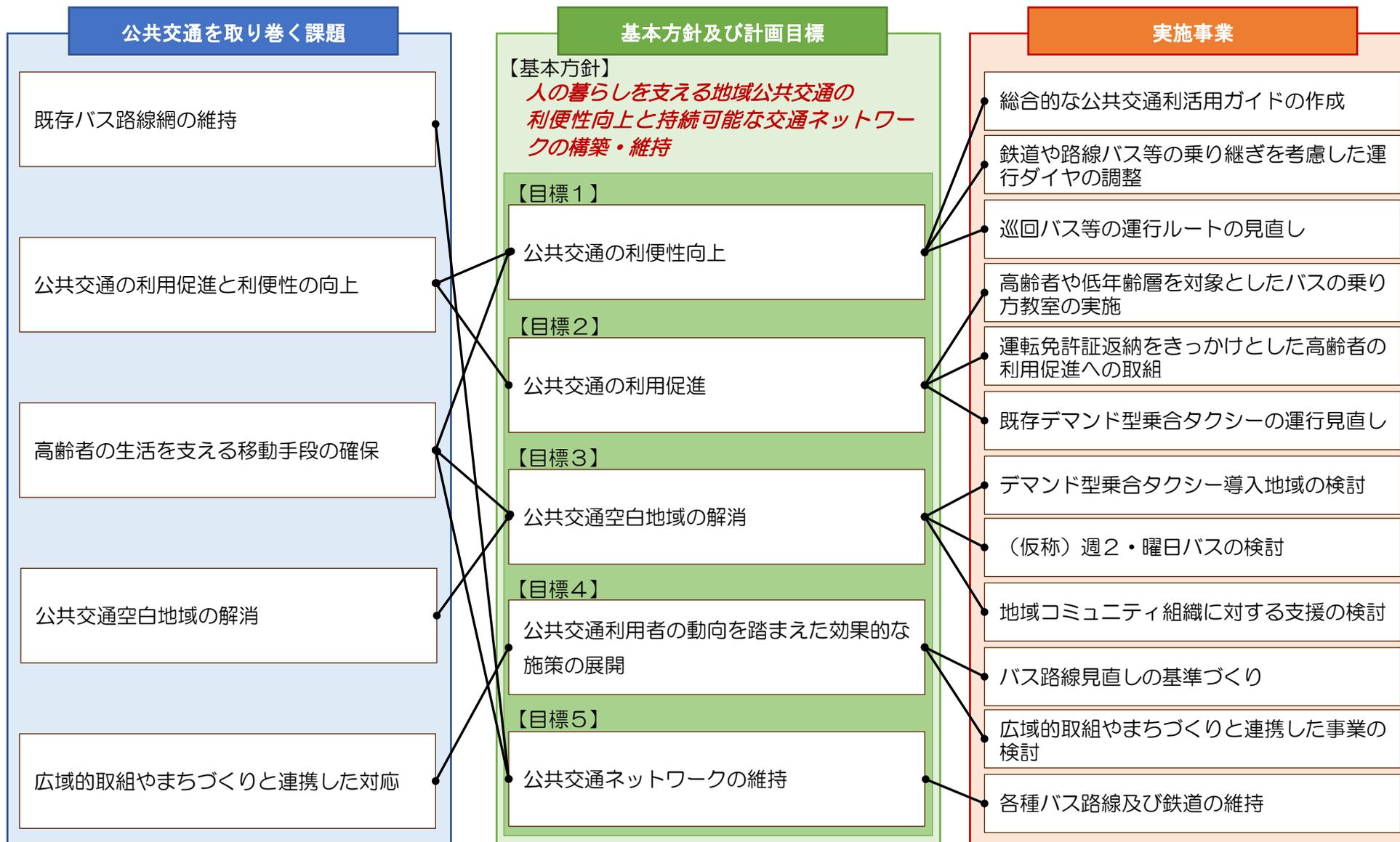
【目標5】公共交通ネットワークの維持

将来に向けて持続可能な公共交通ネットワークとするため、財政負担の増加に留意しながら路線の維持を図る。

(3) 目標と事業の体系

<p>基本方針</p>	<p>計画目標</p> <p>事業</p>
<p>人の暮らしを支える地域公共交通の 利便性向上と持続可能な交通ネットワークの構築・維持</p>	<p>【目標1】公共交通の利便性向上</p> <p>事業1：総合的な公共交通利活用ガイドの作成</p> <p>事業2：鉄道や路線バス等の乗り継ぎを考慮した運行ダイヤの調整</p> <p>事業3：巡回バス等の運行ルートの見直し</p>
	<p>【目標2】公共交通の利用促進</p> <p>事業4：高齢者や低年齢層を対象としたバスの乗り方教室の実施</p> <p>事業5：運転免許証返納をきっかけとした高齢者の利用促進への取組</p> <p>事業6：既存デマンド型乗合タクシーの運行見直し</p>
	<p>【目標3】公共交通空白地域の解消</p> <p>事業7：デマンド型乗合タクシー導入地域の検討</p> <p>事業8：(仮称)週2・曜日バスの検討</p> <p>事業9：地域コミュニティ組織に対する支援の検討</p>
	<p>【目標4】公共交通利用者の動向を踏まえた効果的な施策の展開</p> <p>事業10：バス路線見直しの基準づくり</p> <p>事業11：広域的取組やまちづくりと連携した事業の検討</p>
	<p>【目標5】公共交通ネットワークの維持</p> <p>事業12：各種バス路線及び鉄道の維持</p>

(4) 課題及び目標・事業の相関図



7. 事業の概要と方向性

(1) 公共交通の利便性向上

【事業1】総合的な公共交通利活用ガイドの作成

①事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市内の公共交通網の情報を一元的に提供しているものではなく、公共交通を日常的な交通手段の選択肢としてもらうために、バス・鉄道・デマンド型乗合タクシー等のマップや時刻表等を一つにとりまとめた利活用ガイドを作成する。 ・バス停の位置や乗車方法、乗継の割引情報、お出かけのモデルルート設定等、公共交通の利用促進につながる取組を進める。 				
	②実施主体 能代市、公共交通事業者				
③期 間	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	事業の検討				➔

【事例】稲敷市 市内バスマップ

・路線図及び時刻表以外にバスの車両や乗り方等も紹介している。

稲敷市 市内バスマップ

INASHIKI CITY BUS MAP

一般的なバスの乗り方

※写真・イラストはイメージです

- バス中央部のドアから乗車ください**
 - 行き先
 - 乗り口
- 整理券を取ります**
 - お一人1枚ずつ取ってください。
 - 定期券の方も整理券を取ってください。
 - 整理券は降車時に必要です。なくさないようにお持ちください。
 - 滞間は降車時に交します。
 - ※路線によっては、始発停留所では整理券が発行されない場合があります。
- 停留所名が車内に放送されます**
 - 降りたい停留所の車内放送が流れたら、お近くの降車ブザーを押してください。
 - ブザーは窓枠、天井などに付いていますので、乗車時に場所を確認しておきましょう。
 - 両替が必要な方は、お早めに運転席側の運賃箱の両替機をご利用ください。
- 車内前方の運賃表で金額を確認します**

次は		上				
駅	1	2	3	4	5	
運賃	50	50	50	50	50	
回数券	61	79	99	101	111	
回数券	12	13	14	15	17	

 - 整理券の番号の運賃を消費ください。
 - ※路線および大人と子供の運賃が異なる場合があります。
 - 始発から乗車し整理券が発行されなかった場合は、運賃表の「券なし」または「なし」などと表示されている番号の運賃を支払ってください。 ※バス会社によって表示が異なります
- 降車時に運賃をお支払ください**
 - バス前方のドアが出口です。
 - 運賃箱へ整理券と運賃を入れてください。
 - お釣りは出ませんので、ご注意ください。
 - 【現金・回数券の方】
 - 運賃箱へ整理券と運賃・回数券を入れてください。
 - 整理券・回数券は乗務員が分かりやすいように入れてください。
 - 【定期券の方】
 - 整理券を運賃箱へ入れ、定期券を乗務員に見せてください。

コミュニティバスの乗り方

【運賃】
1回のご利用につき
大人200円 子供100円 ※均一料金
乗車時にお支払いください。

このバス停がある所でお待ち下さい

【事業2】鉄道や路線バス等の乗り継ぎを考慮した運行ダイヤの調整

①事業概要	・ 利便性の高い一体的な公共交通ネットワークの構築に向けて、市民の利用実態や要望を踏まえ、鉄道や各種バス路線のスムーズな乗り継ぎ、通勤や通学等を考慮して、路線バス等の運行ダイヤを見直す。				
②実施主体	能代市、バス事業者				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	随時				

【事例】三郷市 公共交通情報相互提供システム

- ・ つくばエクスプレス三郷中央駅において、デジタルサイネージを活用した路線バスの運行情報が提供されている。

主要目的地別の先発情報の提供イメージ
(改札を出た場所に設置)

各バス乗場の時刻表

広告等が表示されている

行き先	先発 のりば	次発 のりば	次々発 のりば
三郷市役所	09:07 7	09:13 6	09:20 7

先発順に乗場が表示される

【事例】八戸市 八戸公共交通アテンダント“はちこ”

- ・ 公共交通の乗り継ぎにおける情報バリアの解消と公共交通の利用促進を図ることを目的として、八戸駅やバス車内などで公共交通アテンダント“はちこ”による観光客や市民の“旅”をご案内する事業を実施している。



(2) 公共交通の利用促進

【事業4】高齢者や低年齢層を対象としたバスの乗り方教室の実施

①事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方が分からないという不安感をなくすため、高齢者や低年齢層を対象としたバスの乗り方教室を開催する。 運行に使用されている車両を利用し、乗り方の説明や乗車体験と併せて、バスの死角や内輪差などを実感することにより、交通安全への意識も高める。 				
②実施主体	能代市、バス事業者、市民				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	随時				

【事例】にかほ市 コミュニティバス運行開始に合わせたバスの乗り方教室

- ・運行開始式の後に、卒園を迎える市内の園児 156 人を対象に、「超神ネイガーと一緒に学ぶバスの乗り方教室」が開催され、ご当地ヒーロー超神ネイガー達から、安全なバスの乗り方を学んだ。



資料：にかほ市ホームページ

【事例】弘前市立小沢小学校 バスの乗り方教室

- ・一人当たりの二酸化炭素排出量の少ないバスの利用促進を目的として、小学校の教室で「地球温暖化」と「バスの乗り方」についての説明の後、バス営業所まで路線バス車両に乗車して乗り方などの理解を深めるとともに、バス営業所の施設や車両見学を通してバスに親んでもらい、環境にやさしい公共交通であるバス利用の大切さを考えてもらう機会となった。

バスにはスロープがついているんだよ(へへ)

～車いすでの乗車体験～

乗るときは整理券をとって...

H・O・T Managersの方からバスの中でのマナーについて、教わりました☆

～乗車体験～

資料：国土交通省

【事業5】運転免許証返納をきっかけとした高齢者の利用促進への取組

①事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の返納をきっかけとして、高齢者の公共交通利用を促すため、路線バス等のお試し乗車券の配布を検討する。 ・路線バス等の利用に対する抵抗感の解消や運転免許証返納後の交通手段として、実際に利用する機会をつくる。 				
②実施主体	能代市、バス事業者、市民				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	事業の検討				

【事例】秋田県内の運転免許自主返納者に対するサービス

由利本荘市	県内全域
<ul style="list-style-type: none"> ●市コミュニティバスの利用料金半額の利用者証の交付 ※65歳以上の免許証自主返納者が対象	<ul style="list-style-type: none"> ●秋田県内の全タクシーを1割引 ●秋北バス、秋田中央交通、羽後交通のバス回数券割引制度として、1,200円分の回数券を1,000円で購入 ※65歳以上の免許証自主返納者が対象

車の運転に不安を感じたら・・・

運転免許を自主返納しませんか？

由利本荘市では、65歳以上の方が運転免許を自主返納した場合に次の支援を行っています。

【支援内容】市コミュニティバスの利用料金を半額補助

市コミュニティバスに乗車の際ご提示いただくと利用料金が半額になる「半額利用者証」を交付します。
(由利本荘市の住民基本台帳に登録されている期間有効です)

【対象者】 由利本荘市の住民基本台帳に登録されている満65歳以上の方で運転免許を自主返納し、次項の必要書類をお持ちの方

【申請手続】 以下の書類をご持参の上、市生活環境課または各総合支所市民福祉課で手続きをしてください。

- 〈必要書類〉
- ・申請による運転免許の取消通知書
 - ・健康保険証等の年齢が確認できる書類 の両方
- または、
- ・運転経歴証明書

【お問合せ】 由利本荘市 生活環境課
TEL 0184-24-6254

運転免許返納
最寄りの警察署または
運転免許センター



市役所窓口へ申請
生活環境課または
各総合支所市民福祉課

そのほかに受けられる優遇サービス

他にも65歳以上の方が「運転経歴証明書」を提示することで受けられるサービスがあります。詳しくは各機関にお問い合わせください。

運転経歴証明書とは、過去の運転経歴を証明するものです。

- 有効期限内に運転免許を返納し、その日から5年以内であれば、警察署や免許センターなどの窓口へ申請することにより交付を受けることができます。
- 運転免許証と同様に身分証明書として用いることができます。



免許返納高齢者支援サービス（秋田県警）

秋田県内のタクシー、バス（3社）、および店頭にてステッカーのある各店舗において、運転経歴証明書の提示することで各種割引サービスを受けることができます。

〈問合せ先〉
県警本部交通企画課 TEL 018-863-1111
由利本荘警察署交通課 TEL 0184-23-4111

おばこ楽割引

鳥海山ろく線をご利用の際、駅の窓口で運転経歴証明書を提示することで運賃が半額になります。〈問合せ先〉矢島駅 TEL 0184-56-2036

【事業6】既存デマンド型乗合タクシーの運行見直し

①事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在運行しているデマンド型乗合タクシーについて、運行区間や対象エリアの拡大に取り組む。 ・現行の運行形態である「定時定路線型」を、「迂回運行型」や「区域運行型」へ変更する際のメリット・デメリット等について調査・研究を進める。 				
②実施主体	能代市、デマンド型乗合タクシー運行事業者、市民				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	試験運行				

【デマンド交通の運行方式パターン例】

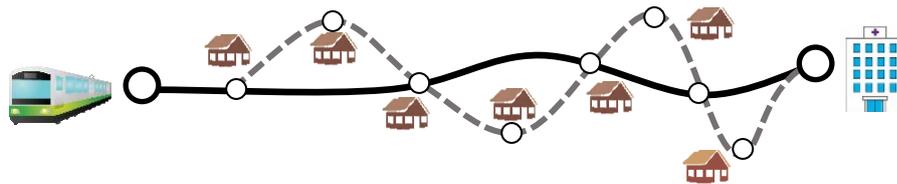
①定時定路線型

- ・路線バスやコミュニティバスのように、定時に運行し所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない運行方式。“空気バス”の解消を図ることができる。



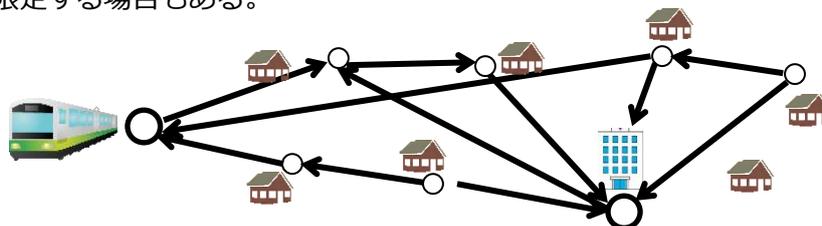
②迂回運行型

- ・定時定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができる。



③区域運行型

- ・運行ルートやバス停等は設けず、運行区域内で予約のあったところを巡回するドアツードアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もある。



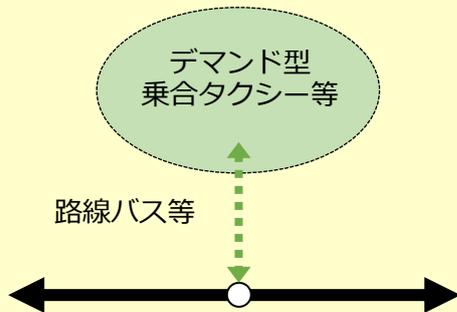
(3) 公共交通空白地域の解消

【事業7】 デマンド型乗合タクシー導入地域の検討

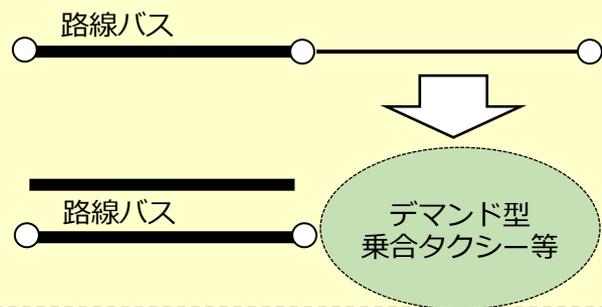
①事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲で人口密度の低い地域や公共交通の需要が少ない地域において、新たな交通手段としてデマンド型乗合タクシーの導入を検討する。 ・ 利用者の少ないバス路線区間については、新たな公共交通システムへの見直し等により効果的な運行形態を目指す。 				
②実施主体	能代市、デマンド型乗合タクシー運行事業者、バス事業者、市民				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	事業の検討				

【導入イメージ】

■ 交通空白域への導入



■ 利用が少ない区間への導入

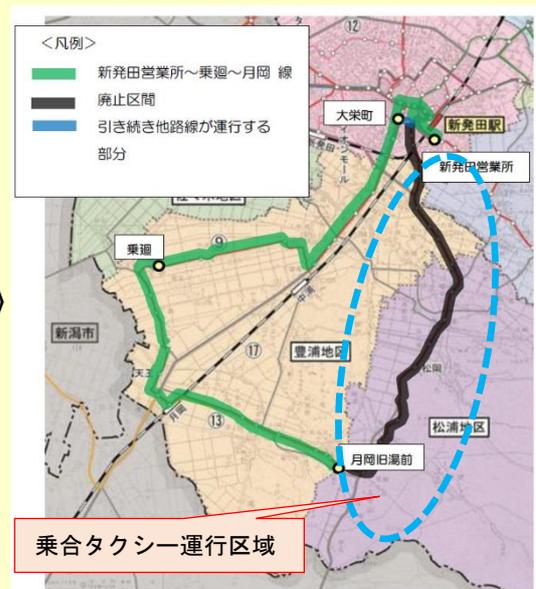


【事例】 新発田市バス路線廃止によるデマンド乗合タクシーの運行

■ 見直し前



■ 見直し後

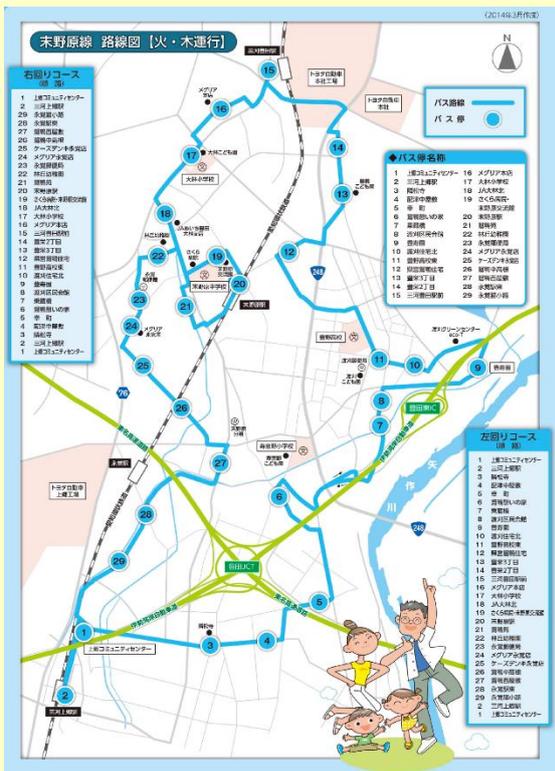


【事業8】(仮称) 週2・曜日バスの検討

①事業概要	・交通弱者の外出支援や交通格差を解消するため、公共交通空白地域の中でもある程度の需要を見込める地域において、地域ごとに運行する曜日を定めた、(仮称) 週2・曜日バスの運行を検討する。 【イメージ】：車両2台で運行																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>曜日</th> <th>月曜日</th> <th>火曜日</th> <th>水曜日</th> <th>木曜日</th> <th>金曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A地区</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B地区</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C地区</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>D地区</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E地区</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table>					地区	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	A地区		●		●			B地区			●		●		C地区				●		●	D地区		●			●		E地区			●		
地区	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日																																								
A地区		●		●																																										
B地区			●		●																																									
C地区				●		●																																								
D地区		●			●																																									
E地区			●			●																																								
②実施主体	能代市、バス事業者、市民																																													
③期間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																									
	事業の検討				➔																																									

【事例】豊田市上郷地域バス(愛称：にこにこバス)

- ・運行日を限定しつつも、運行地域及び運行本数等のサービス水準を確保している。
- ・末野原線：毎週火曜日・木曜日の週2日運行(ただし12月29日～1月3日は運休)
- ・上郷線：毎週水曜日・金曜日の週2日運行(ただし12月29日～1月3日は運休)
- ・ハイエース通勤車(乗車定員10名)車両2台
- ・6便/日運行、100円



【事業9】地域コミュニティ組織に対する支援の検討

①事業概要	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域で公共交通を身近なものとして捉え、バス停等の維持管理や美化に取り組む機運を高めることを目指す。 地域住民が自ら外出する際の移動手段を確保する有償運送や地域で買い物できる移動販売の確保など、主体的な検討や取組に結びつくよう、地域コミュニティ組織への支援を検討する。 				
②実施主体	能代市、市民				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	事業の検討				

【事例】市原市 公共交通空白・不便地域の解消に向けた市の支援内容

市原市の支援制度①

公共交通空白・不便地域において、地域で設立した住民主体の運営協議会を市がサポートする制度を構築

- ✓既存交通の確保維持を優先
 - 既存交通を有効活用し、地域の特性を考慮したフィーダー交通としての交通形態を組み合わせ
- ✓費用負担の明確化
 - 市の補助を運行経費の1/2を上限とし、不足分は地域が負担
- ✓住民主体を明確化
 - 地域の新たな交通の担い手となる構成員は住民のみ
 - ⇒行政職員・交通事業者・学識経験者はアドバイザー
 - 当事者意識の醸成
 - ⇒1世帯当りの負担金や登録料の徴収・寄付や賛助金の獲得

市原市の支援制度②

<財政的支援>

項目	内容	補助金額
導入・利用促進支援	新たな交通の導入に関して	交通空白地域において、地域に最も適した公共交通を導入するために、調査・研究を行う地域団体に対して、事務経費等を補助するとともに、会議等へ職員を派遣する。
	路線バスの利用促進に関して	地域の路線バスを維持確保するため、バス事業者と単に利用促進を図る地域団体に対して、事務経費等を補助するとともに、会議等へ職員を派遣する。
コミュニティバス等運行支援	地域団体が運営主体となり運行を開始したコミュニティバス等について、経費の一部を補助するとともに、会議等へ職員を派遣する。	10万円/年を上限とする。 (実証運行中は15万円) 10万円/年を上限とする。 以下のいずれか少ない方 ①運行経費の1/2の額 ②運行赤字額 (ただし事業経費は10万円を上限として金額補助)

<人的支援>

- ① 運営会議への参加
- ② 学識経験者による研修会の開催



協議会への助言

講演

交通空白地域への新たな公共交通の導入

コミュニティバス「あおぼす」

○青葉台コミュニティバス運営協議会



デマンドタクシー「ようろう号」

○養老地区デマンド型乗合タクシー運営委員会



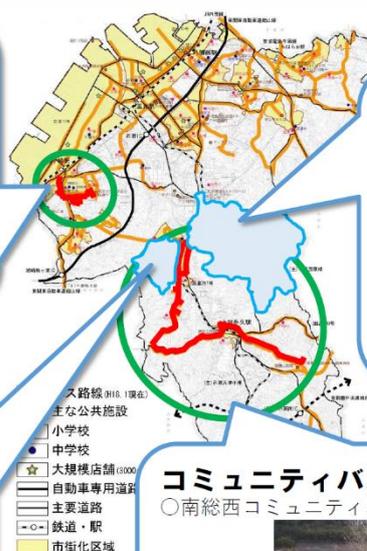
デマンドタクシー「デマンド戸田」

○戸田地区デマンドタクシー運営協議会



コミュニティバス「コスモス南総」

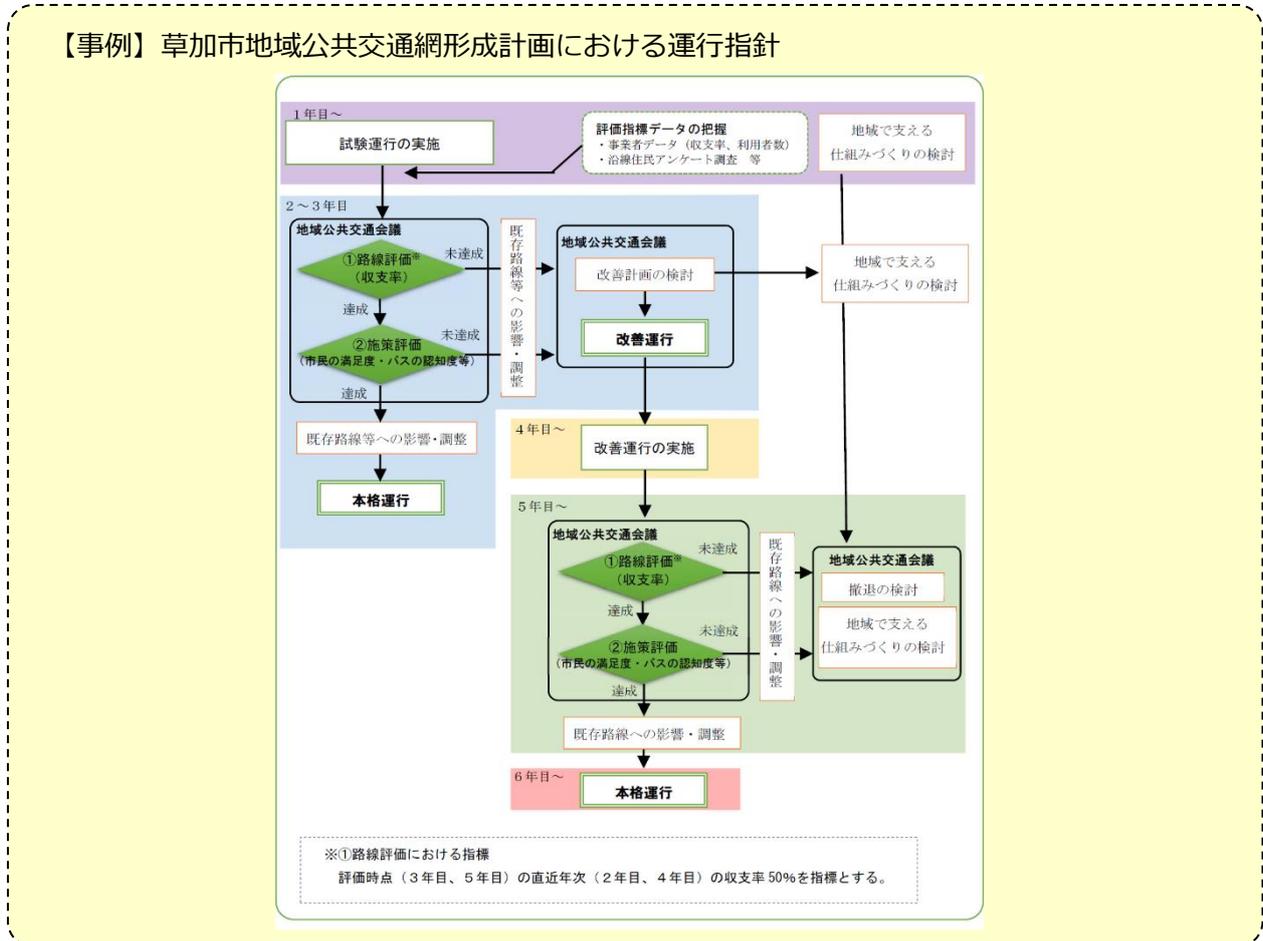
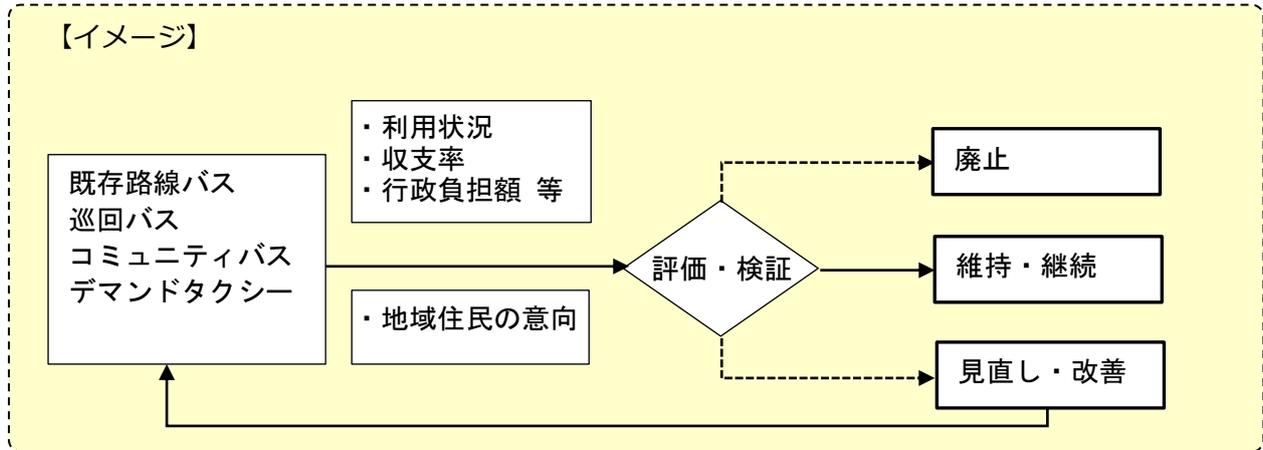
○南総西コミュニティバス運営委員会



(4) 公共交通利用者の動向を踏まえた効果的な施策の展開

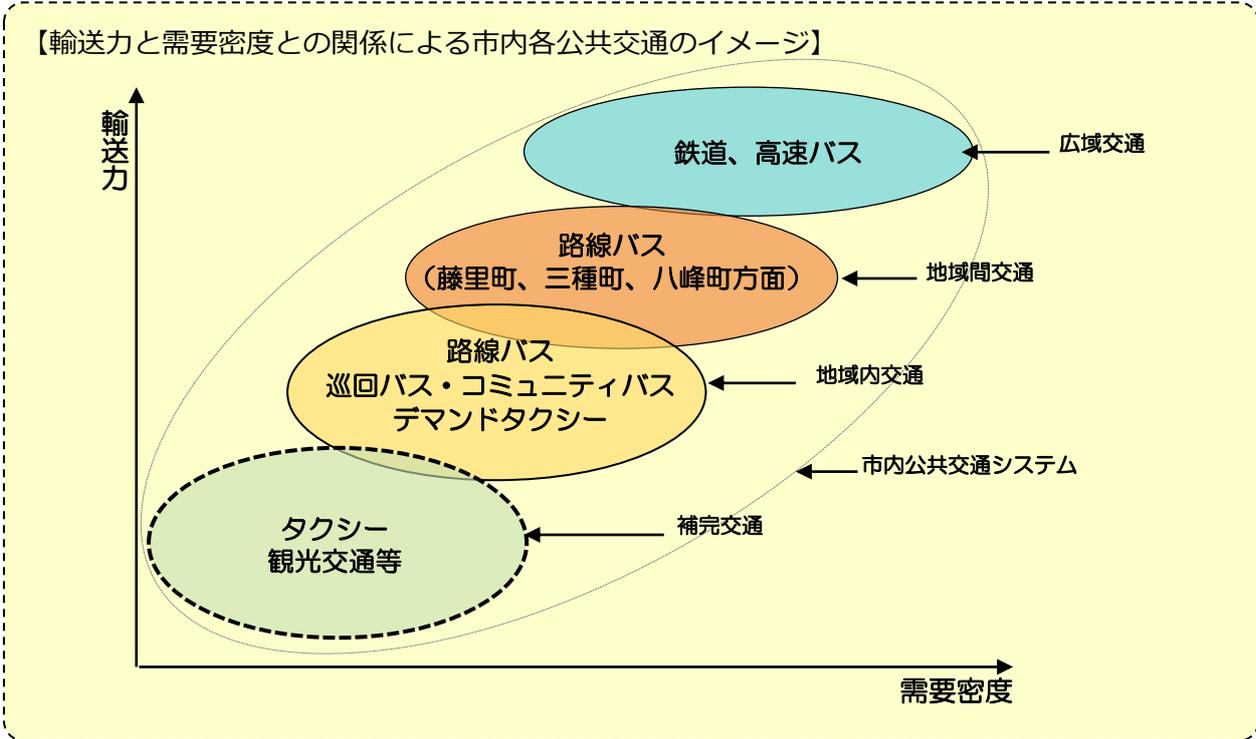
【事業10】バス路線見直しの基準づくり

①事業概要	・公共交通ネットワークを維持していくため、バス路線の計画的な再編等を検討するための基準づくりに取り組む。				
②実施主体	能代市、バス事業者				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	事業の検討				



【事業11】 広域的取組やまちづくりと連携した事業の検討

①事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体と公共交通の利用実態等に関する情報を共有し、市・町で連携した仕組みづくりを進める。また、必要に応じて広域的な事業を検討する。 ・観光やイベントで訪れる人の公共交通利用の可能性や中心市街地の活性化など、まちづくりと連携した事業を検討する。 				
②実施主体	能代市、藤里町、三種町、八峰町、公共交通事業者、関係団体等				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	事業の検討				



【事例】 潮来～行方～鹿嶋広域連携バス

お問い合わせ
 行方市地域公共交通協議会(総合戦略課内)
 〒311-3882 茨城県行方市康生1561-9 TEL0299-72-0811
 関鉄グリーン(株)株式会社 善田営業所
 〒311-1517 茨城県鉾田市鉾田2600-2 TEL0291-33-3181

平成28年 12月1日(木)より 時刻改正 回数増 1日高週行

潮来～行方～鹿嶋広域路線バス 「鹿行北浦ライン」がおトクに便利に変わります!

広域路線バス「鹿行北浦ライン」につきましては、これまでの定期運行の効果を踏まえ、12月1日から運行時刻を改正するとともに、おトクな乗車、1日乗車を導入します。
 運行時刻につきましては、乗車時間も大幅短縮30分縮、最終便を関東圏20時30分とするなどにより、乗車・送迎方面への利便性を向上しました。また、大宮駅北線との乗継やレイクエコーの列車乗継時刻にも最適な乗継時刻を設定しております。
 乗車券につきましては、乗車グリーン(バスが運行する路線/バスとの乗継利用が可能)となっています。また、運行北浦線(1日乗車券)は、大人1,000円、小学生500円で1日乗り放題となっており、大変おトクになっています。さらにも車内で乗降いたしますので、乗降の利便性を心よりお祈りしております。

乗降方法

- 1 乗車**
乗車口(中乗り)より乗車券を取り申ししてください。
- 2 乗車**
お降りになる乗降所がアナウンスされましたら、お近くの乗降プザーを押してお知らせください。
- 3 乗車**
この乗降所まで、乗車券を提示してください。
- 4 乗車**
乗降所を整理券とともに乗降券へ入れ、乗車口(降降り)よりお降りください。

乗降券は、持っている状態にお降りいただく、お忘れになる場合は、つりま・すりすりをお祈りしております。

(5) 公共交通ネットワークの維持

【事業12】各種バス路線及び鉄道の維持

①事業概要	・ 将来に向けて公共交通ネットワークを維持するため、負担の増加に留意しながら、路線の維持に要する市の財政負担を継続し、利用者の交通手段を確保する。				
②実施主体	能代市、公共交通事業者				
③期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	毎年度実施				

【事例】上田市 市の広報紙を活用した地域公共交通利用のPR

長野県上田市では地域公共交通の利用者数増加を目指し、広報「うえだ」に「乗って残そう！乗って活かそうバス路線」というコーナーを設け、利用を促す情報を提供している。平成25年度はシリーズ化し、年間数回の掲載を行った。

【掲載内容】

- ・ バスの仕組み（運賃制度や回数券等）についてQ&A形式で紹介
- ・ 運賃低減バス実証運行の仕組みについて紹介
- ・ 運賃収入や利用者数推移のデータ
- ・ 市民一人ひとりがすぐにできる「乗って残す！乗って活かす！」の仕組み例 など

長野県上田市の概要

- 人口：160,957人
- 世帯数：65,491世帯
- 高齢化率：27.1%
- 財政力指数：0.59
- 過疎地域指定：なし

広報紙で紹介している

シリーズ
乗って残そう！乗って活かそう！
バス路線Vol.1
～10月から「運賃低減バス」実証運行開始～
市では、10月1日から市内を走るバス事業者と協力して「運賃低減バス」の運行を開始します。この運賃低減バスの概要などをシリーズでお知らせします。

Q：路線バスの利用者が減っているって聞けど、本当なの？
A：バスをのりこむ市内の公共交通（バス、鉄道、タクシー）の利用者数は年々減少傾向なんだ。人口の減少や少子高齢化、高齢化や中心市街地の衰退など、ライフスタイルの変化によってマイカーでの移動が中心になったことが大きな原因としてあるんだよ。

Q：このまま利用者が減ったらどうなるの？
A：運賃収入が減った分を補おうと、運賃の値上げやバスの本数を減らすことになり、その結果、ますます利用者が減ってしまい、最終には路線を廃止することもあるんだよ。

Q：バス路線がなくなってしまうと、車が高松に通うのにも、おばあちゃんがお店に行くのにも困るけど、バスは、運賃が高かったり、時間が決められていたりして、気軽に利用できないよな。
A：値が安い運賃が決められていたり、駅やバス停まで行かなくても利用できるなど気軽に利用できる部分があるけれど、運賃や安全の点では、公共交通機関を利用することで良い面もあるんだよ。また、10月からは、バスに乗りやすくなるように、「運賃低減バス」の実証運行が始まるから、今までよりも気軽にバスを利用できるようになるよ。

Q：ところで、10月から始まる「運賃低減バス」って何？
A：簡単に言えば、市内の路線バスの運賃を下げるんだよ。より多くの人にバスに乗ってもらうって、この地域の路線バスを維持していくってことなんだよ。詳しい内容は、次回、お話しするね。

次回（8月16日号）～バス路線存続のため、私たちにできることは？～

乗って残そう！
乗って活かそうバス路線

平成25年10月から3年間の予定で、利用者数を増やし、路線バスの活性化を目指すため、運賃低減バス実証運行の取組がスタートしています。
実証運行を開始してからは、状況が若干好転している部分もありますが、バス路線を存続していくためには、さらなる利用者数増加が必要です。
上田市の公共交通も未来に向けたくため、皆さんもバスに乗っていただけませんか？

➡実証運行から1年
実証運行の開始に合わせて、各では、利用者のさらなる利便性向上に向けて、さまざまな取り組みを進めました。これまでの取組内容と利用者数の推移を紹介いたします。

・これまでの取組概要
駅前停留所、実用性・高齢者などに対するアンケートなど
ダイヤ変更
（通勤・通学時間帯の増設、終バス時刻の延長、乗込との乗り降り待ち時間を短縮した）
利用者にやさしい乗降設備
（上田駅前への乗り降場の整備、バス停への待合室設置など）
市内の路線バス事業者（市内バス、ポスターバス、タクシーなど）

・運賃低減バス利用状況の推移（17路線・4路線ごと）
※平成24年1～3月、2年間の平均値を比較しています。実証運行開始後のデータは、平成25年10～12月のデータです。

グラフ2 運賃収入
8,000万円
7,000万円
6,000万円
5,000万円
0円
10～12月 1～3月 4～6月 7～9月
■H24-25(実証運行期) ■H25-26 ■H26-27

グラフ1 利用者数
350人
300人
250人
200人
150人
10～12月 1～3月 4～6月 7～9月
■H24-25(実証運行期) ■H25-26 ■H26-27

運賃収入は、最大で従前の3割程度に達する区間もあることから、運賃低減バス導入の取組は効果的であると見られています。

利用者数は、路線ごと、月ごとに差はありますが、全体的には増加傾向にあり、特に実証運行開始後（平成25年10～12月）の方が多く、右肩上がりのグラフとなっています。

資料：国土交通省中部運輸局

（地域公共交通の確保・維持・改善に向けた利用促進策事例集より一部抜粋）

8. 計画の進捗状況の評価と進行管理

(1) 計画の目標指標と検証指標

地域公共交通網形成計画の目標に向けた進捗状況を把握するための指標を設定する。

■ 目標指標

目標指標	指標の考え方	現況値 (H30)	目標値 (H35)
①利用者の要望や乗り継ぎの利便性向上につながる改善取組件数	・ダイヤやルートの見直しを含めた公共交通に関する様々な見直しを積み重ね、利用者の利便性向上を図る	－	毎年2件以上を目指す
②現在の公共交通カバーエリア(面積)を100とした指標(100+a)	・現在の公共交通カバーエリア(面積)を100として、計画期間内に空白地域の解消と既存路線に他の交通手段を導入するなどを組み合わせ、エリアの拡大を図る	－	100以上を目指す

地域公共交通網形成計画を検証し、状況を把握する際の指標とする。

■ 検証指標

検証指標	種別	利用者数 (平成29年度)	補助及び委託料 (平成29年度)
路線バス等の利用者数・市の負担額	路線バス	265,547人	62,003千円
	コミュニティバス	23,915人	13,945千円
	巡回バス	74,622人	16,736千円
	デマンド型乗合タクシー	638人	1,420千円
	計	364,722人	94,104千円

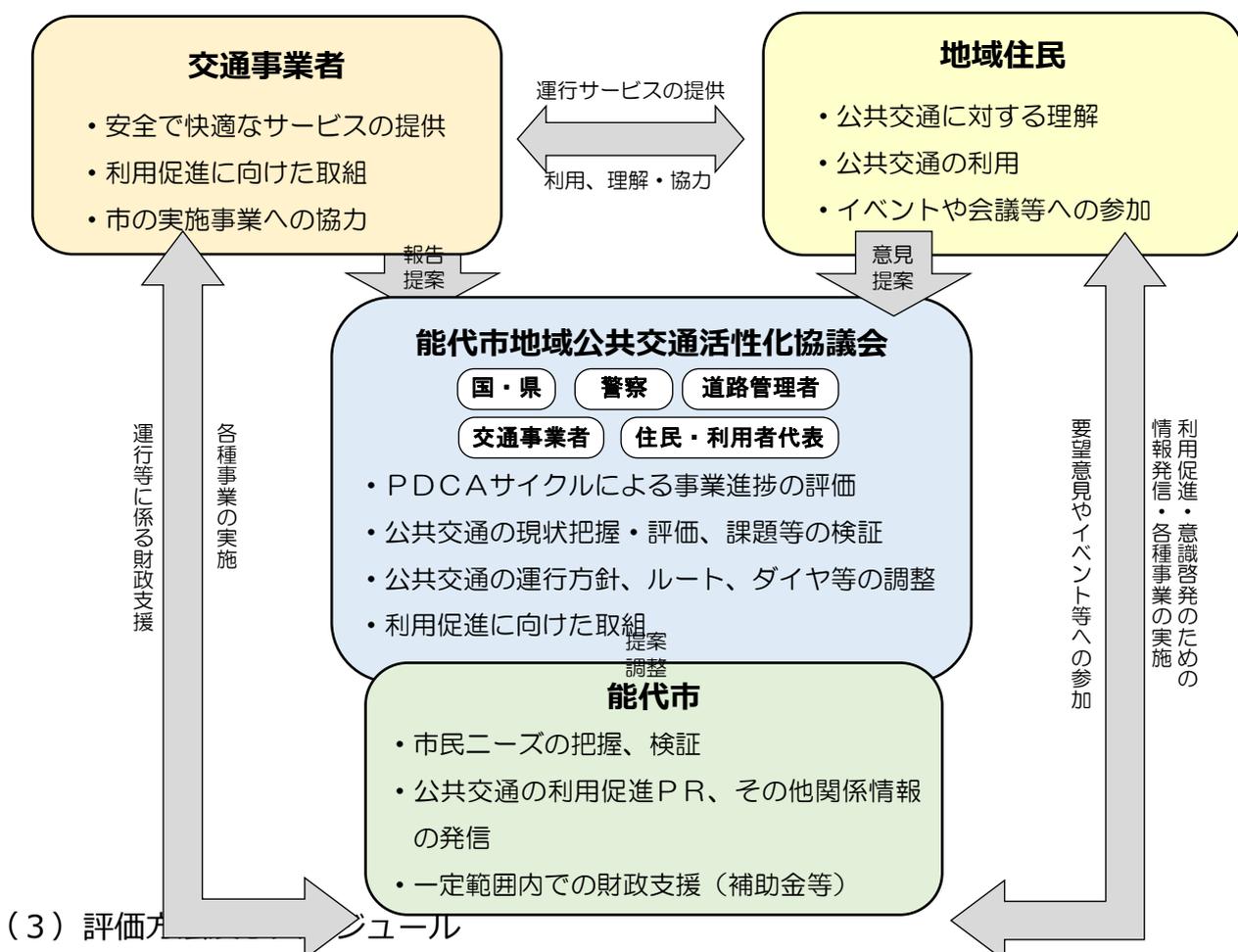
(2) 計画の実施及び進行管理の体制

市の財政負担に制約がある中で、持続可能で利便性の高い公共交通の構築・維持を図るためには、交通事業者の自助努力や行政の支援だけでなく、地域住民自らが公共交通を「みんなで創り、守り、育てる」という意識を持って関っていくことが重要となる。

市民・来訪者の移動の足を確保する公共交通システムを、魅力ある、使いやすいものとしていくために、行政、交通事業者、地域住民それぞれが抱える課題について共通認識を持ち、一体となって取り組んでいくことが必要不可欠である。

地域の多様な主体との協働・連携を図りながら、次のような役割分担のもと、各事業に取り組むための体制づくりを進める。

■本計画推進のための住民・事業者・行政による協働・連携体制



計画に定めた事業の取組内容や目標指標に関する評価、検証指標の状況把握については、毎年度実施する。

地域公共交通の利用動向を踏まえ、計画期間の最終年度に次期計画の策定を検討する。



能代市地域公共交通網形成計画

発 行 能代市

2019年3月

編 集 環境産業部 商工港湾課

〒016-8501 秋田県能代市上町1-3

TEL 0185-89-2186